知　床　白　書

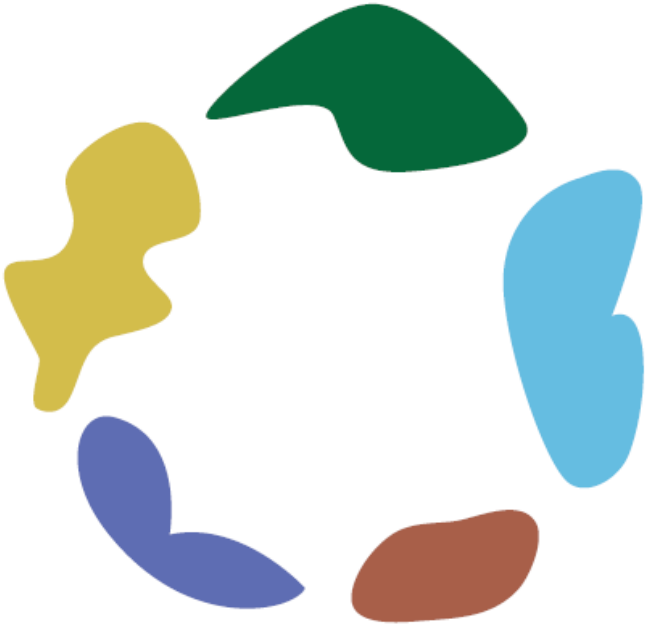

平成26年度　知床世界自然遺産地域年次報告書

環境省釧路自然環境事務所

林野庁北海道森林管理局

北　　海　　道

知床白書　（平成 26 年度知床世界自然遺産地域年次報告書）

目　　次

はじめに 1

知床世界自然遺産地域区域図 2

トピック

1. 知床国立公園 50 周年・知床世界自然遺産登録 10 周年記念イベント 3
2. ユネスコ世界遺産センターへ報告を提出 4
3. 記録的な流氷や暴風雪の発生 5

第 1 部　管理の取組

第 1 章　共通事項

1. 管理に関わる機関の組織及び巡視実績 9
2. 法令手続一覧 11
3. 施設整備一覧 20
4. 遺産地域外の実施事業一覧 22
5. 調査等の実施一覧 25
6. 会議の開催状況 28
7. 情報の公開・発信 32

第 2 章　課題対応（保全管理）

1. エゾシカ 33
2. ヒグマ 36
3. シマフクロウ 39
4. オオワシ・オジロワシ 40
5. 外来種 41
6. 海域 42
7. 河川工作物 43
8. 長期モニタリング 44
9. 管理機関以外の遺産地域内での取組 46

第 3 章　適正利用

1. 利用の概況 47
2. 適正利用促進の取組 55

（１）適正利用・エコツーリズムの検討 55
（２）知床五湖の利用 57
（３）カムイワッカの利用 59
（４）マイカー規制 60
（５）羅臼岳・羅臼湖の利用 60
（６）先端部地区の利用 62
（７）海域の利用 63

（８）管理機関以外の遺産地域内での取組 66
（９）管理機関以外の遺産地域外での取組 67

第２部　資料編 68
1. 管理計画の実施状況一覧 68
2. 施設整備（詳細） 83
3. 遺産地域外の実施事業（詳細） 90

はじめに

本報告書は、知床世界自然遺産の管理機関である環境省、林野庁、北海道と関係機関の、平成 26 年度の遺産地域の管理に関わる取組を報告書としてとりまとめたもの。

知床世界自然遺産地域区域図

【A 地区】: 主に、原生自然環境保全地域、国立公園特別保護地区及び第 1 種特別地域、森林生態系保護地域保存地区並びに国指定鳥獣保護区特別保護地区に指定されている。

【B 地区】: 主に、国立公園第 2、3 種特別地域及び普通地域、森林生態系保護地域保全利用地区並びに国指定鳥獣保護区に指定されている。

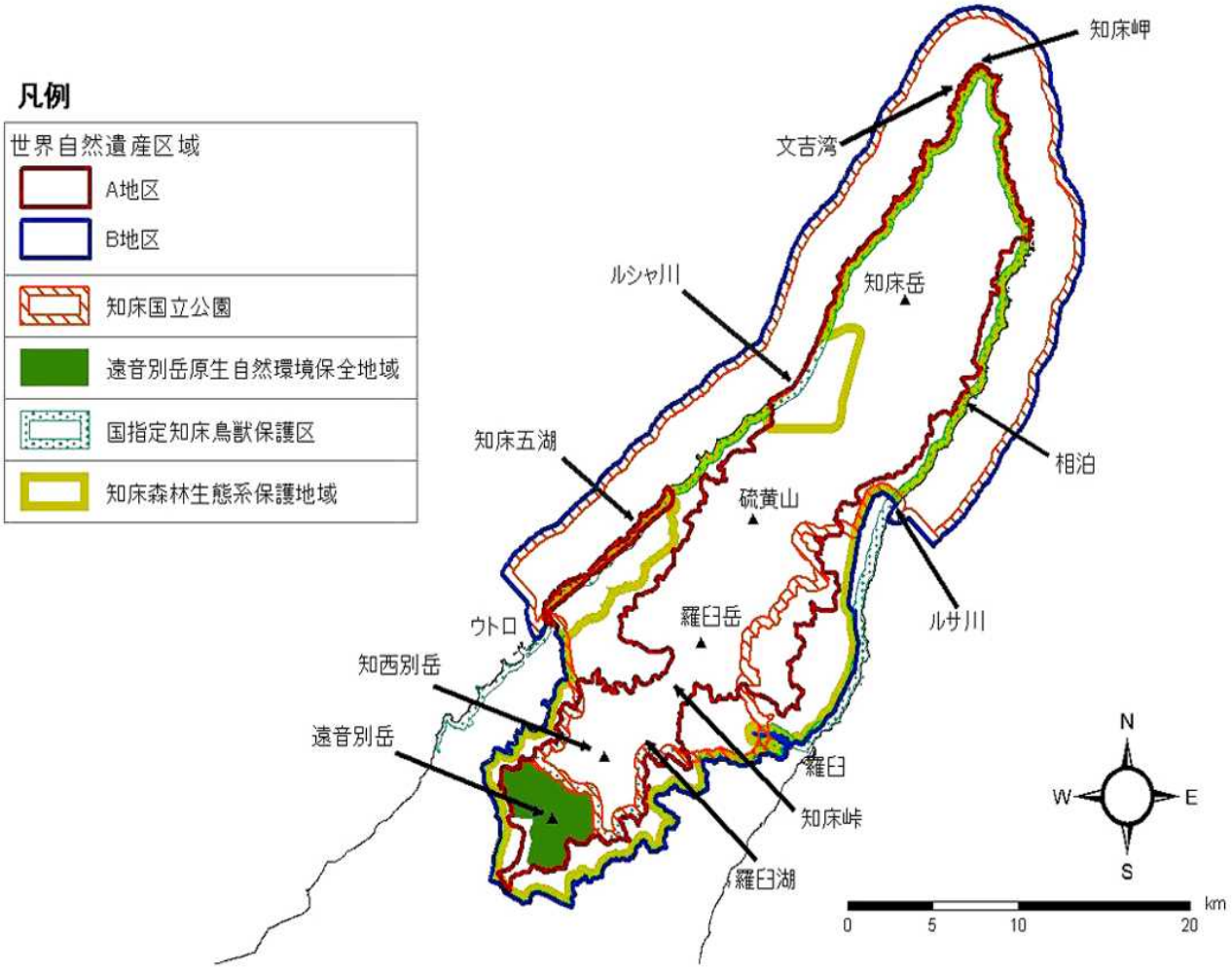

図 1. 知床世界自然遺産地域区域図

トピック

１．知床国立公園 50 周年・知床世界自然遺産登録 10 周年記念イベント

知床が国立公園に指定されてから 50 年目の年を迎えた。斜里町と羅臼町の各所では平成 26 年 6 月から、知床国立公園 50 周年と翌年に迎える世界自然遺産登録 10 周年を記念して、シンポジウムやパネル展、観察会等の様々なイベントが開催された。

知床峠では、斜里町と羅臼町の境界に知床五湖周辺の岩石を用いた新しい知床峠の標識が設置され、6 月 1 日に除幕式が行われた。また同日には、羅臼の海の今後の保全と活用について議論するシンポジウムや、自然観察ツアー等の周年記念キックオフイベントも開催された。

11 月 1 日には、知床国立公園 50 周年記念シンポジウムが斜里町の知床自然センターで開催され、町内外から約 150 人が参加した。シンポジウムでは、今後の知床国立公園の利用のあり方について議論がなされた。

知床国立公園 50 周年・知床世界自然遺産登録 10 周年記念ポスター
（作画：斜里町在住の絵本作家あかしのぶこ氏）

２．ユネスコ世界遺産センターへ報告を提出

これまでに知床では、河川工作物（ダム）の改良やエゾシカの個体数調整、エコツーリズム戦略など、平成 20 年 2 月に実施された IUCN（国際自然保護連合）の現地調査により出された遺産地域の保全管理に関する 17 項目の勧告（課題）について取り組みを進めてきた。その後、平成 24 年に開催された第 36 回ユネスコ世界遺産委員会では、ダムのさらなる改良やトドの個体数の動向の 2 項目について追加報告が要請されていた。

平成 26 年度に環境省と林野庁では、サケ科魚類の遡上数や産卵床数などのモニタリングの実施状況や、ダム改良の検討状況についてユネスコ世界遺産センターへ追加報告を提出した（平成 27 年 1 月 15 日）。本報告は、同年 1 月 22 日に受理され、平成 27 年度 6 月に開催の第 39 回ユネスコ世界遺産委員会で対応状況が検討されることとなった。

＜追加報告の内容と対応状況＞

○ルシャ川でサケ科魚類の移動と産卵を確保するための、既存ダムのさらなる改良

→漁業関係者など地域の理解と協力を得ながら検討を行い、平成 27 年を目標に具体的な改良方法の決定を目指す。

○トドの年間捕獲割り当て数と実際の捕獲数に関する情報の提供。遺産地域内のトドの個体数の動向の報告。

→平成 21 年度以降の数値と算出根拠、漁業被害の発生状況などについて報告。多利用型統合的海域管理計画に基づいた調査を今後も実施し、その結果について科学委員会などの助言を受けつつ取り組みを進める。

世界遺産センターへ提出し受理された報告書（平成 27 年 1 月 15 日）

３．記録的な流氷や暴風雪の発生

平成 26 年度には、4 月～5 月上旬にかけて根室海峡を中心に知床半島の周辺に流氷が長期間留まり、12 月から翌年 3 月までの冬期間には暴風雪が頻繁に発生した。

4 月上旬から中旬にかけて平年より低い気温が続いたことで海氷の融解が遅れ、北よりの風の日が多かったことなども影響し、知床半島の周辺を含む海域に流氷が長く居座った。根室海峡の羅臼沖で 5 月まで流氷が見られたのは、平成 6 年以来 20 年振りのことである。春になっても流氷が居座った影響で、昆布が削られたり、刺網漁業等の漁船が出漁できないなどの漁業被害が出た。

冬期間には、発達した低気圧が知床半島の近くを通過したことで、吹雪や暴風雪が頻繁に発生した。特に羅臼町では、平成 27 年 1 月 31 日から 2 月 2 日にかけて記録的な暴風雪が発生し、羅臼町市街地につながる唯一の国道 335 号が通行止めとなり町の孤立状態が 3 日間続いた。2 月 2 日には、観測史上 1 位となる 179 ㎝の積雪を記録し、吹き溜まった雪で家屋が埋まる事態等も発生したことから、陸上自衛隊への災害派遣要請がなされた。また、3 月 2 日には斜里町ウトロにおいても観測史上一位となる 200 ㎝の積雪深を観測した。

暴風雪や雪崩の発生等の影響で知床国立公園内の自然系施設でも臨時休閉館が多発した。記録的な暴風雪が発生した羅臼町では、羅臼ビジターセンターで合計 5 日間、ルサフィールドハウスでは合計 12 日間となり、斜里町でも知床自然センターで合計 7 日間、知床世界遺産遺産センターで 5 日間となった。

羅臼町沖に居座った流氷（平成 26 年 4 月 24 日に海岸町で撮影 写真提供:知床財団）

自衛隊による除雪活動（平成 27 年 2 月 3 日撮影 写真提供：羅臼町役場）

第１部　管理の取組

知床世界自然遺産地域を保全するとともに、適正に利用するため、行政機関や地域住民等の多くの関係者が連携・協力して管理活動を実施した。

第１章　共通事項

世界自然遺産地域の管理は、環境省釧路自然環境事務所、林野庁北海道森林管理局、北海道だけではなく、斜里町、羅臼町、地元住民、研究者等が連携・協力して行われている。

本章では、知床世界自然遺産地域の管理に取り組んでいる機関の組織や、各保護制度の手続状況、会議の開催状況等について掲載する。

１．管理に関わる機関の組織及び巡視実績

＜管理機関＞

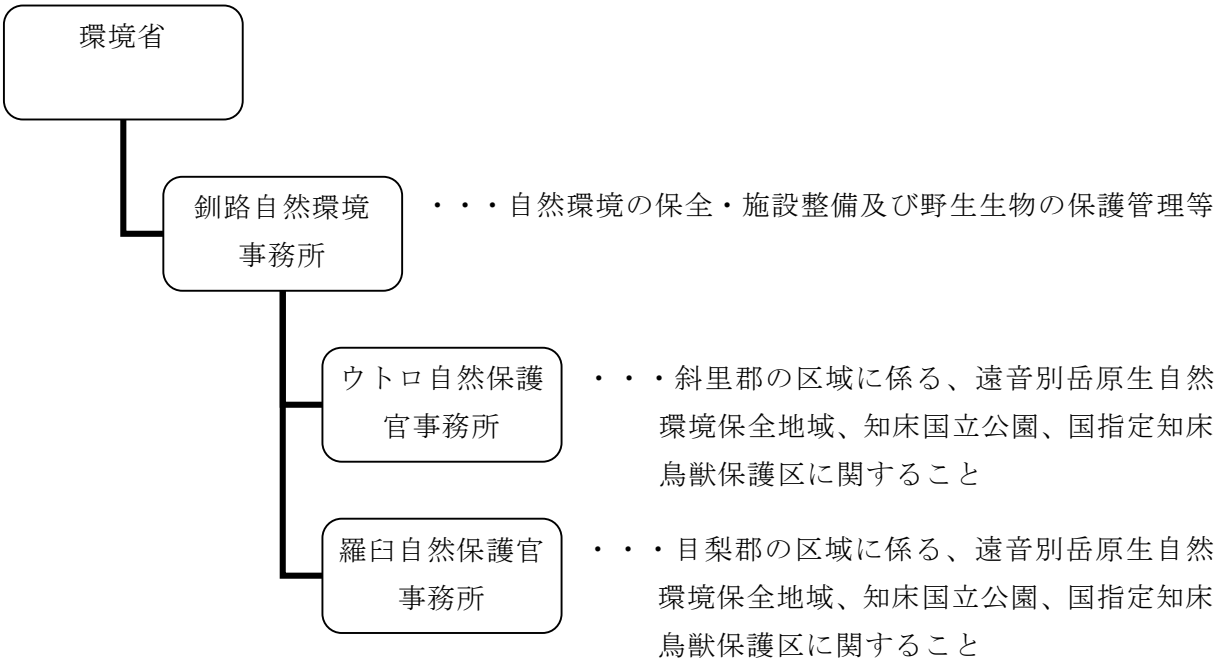

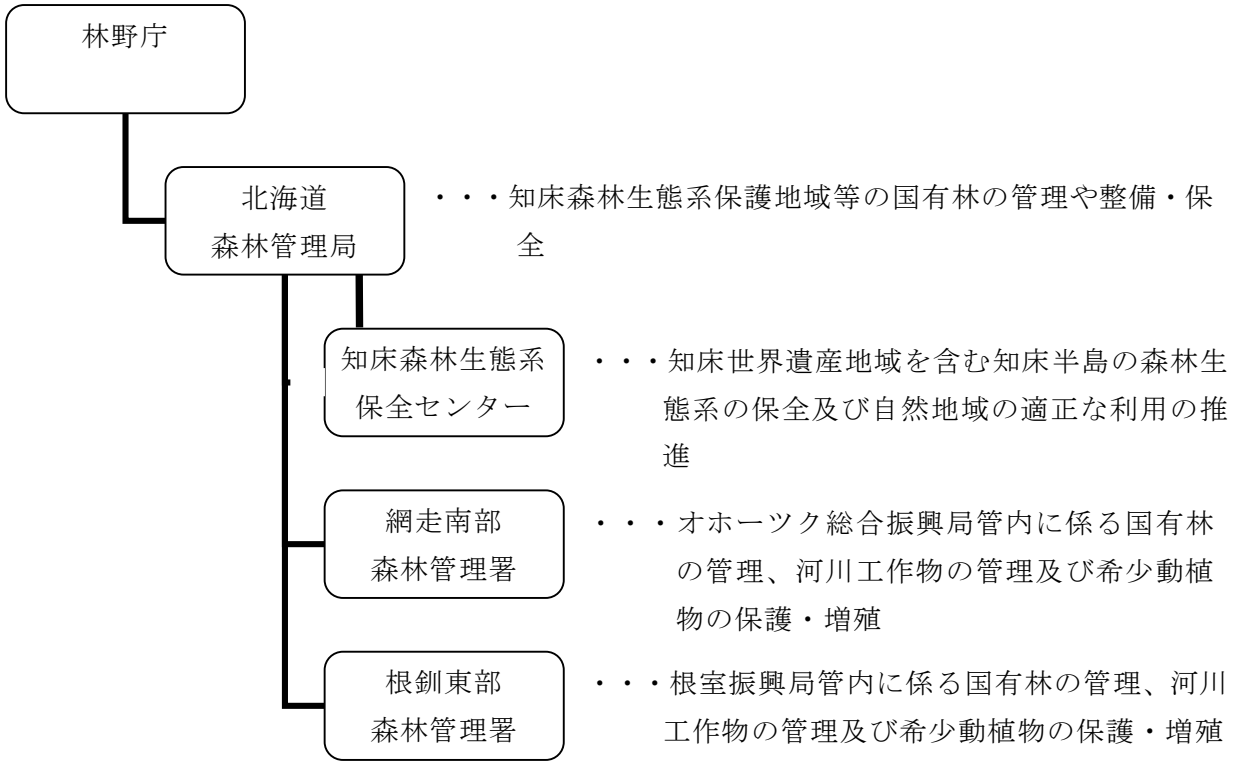
林野庁
北海道
森林管理局
・・・知床森林生態系保護地域等の国有林の管理や整備・保全
知床森林生態系
保全センター
・・・知床世界遺産地域を含む知床半島の森林生態系の保全及び自然地域の適正な利用の推進
網走南部
森林管理署
・・・オホーツク総合振興局管内に係る国有林の管理、河川工作物の管理及び希少動植物の保護・増殖
根釧東部
森林管理署
・・・根室振興局管内に係る国有林の管理、河川工作物の管理及び希少動植物の保護・増殖

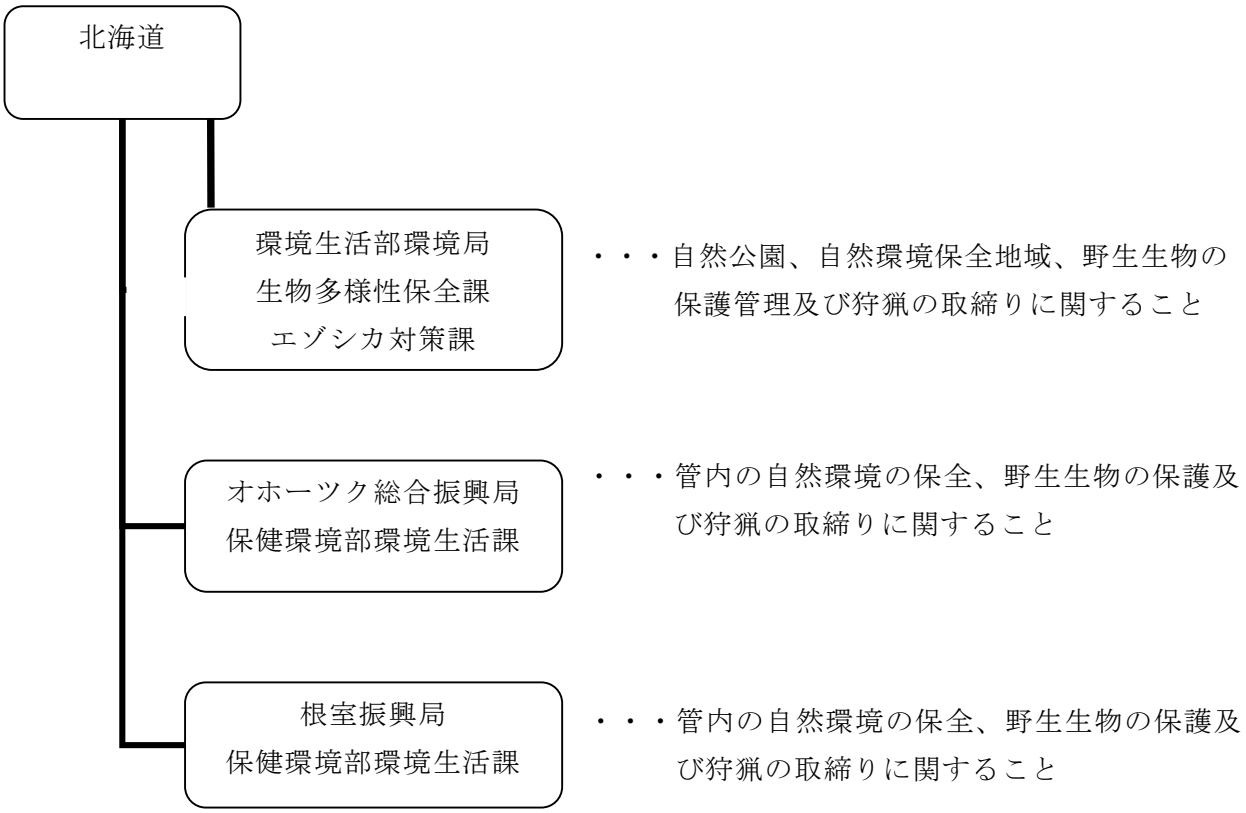
北海道
環境生活部環境局
生物多様性保全課
エゾシカ対策課
・・・自然公園、自然環境保全地域、野生生物の保護管理及び狩猟の取締りに関すること
オホーツク総合振興局
保健環境部環境生活課
・・・管内の自然環境の保全、野生生物の保護及び狩猟の取締りに関すること
根室振興局
保健環境部環境生活課
・・・管内の自然環境の保全、野生生物の保護及び狩猟の取締りに関すること

＜地域の行政機関＞

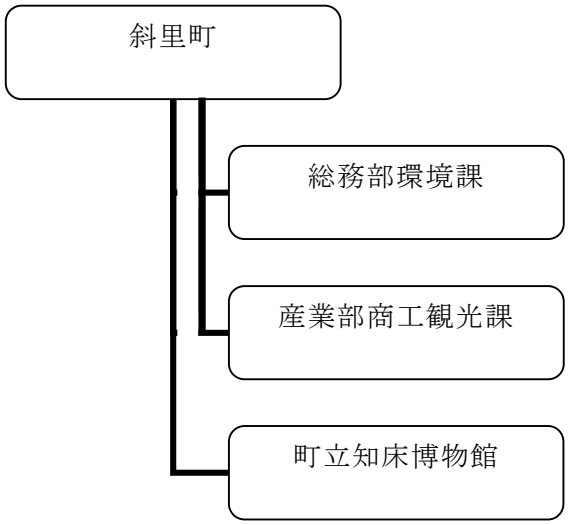
斜里町
総務部環境課
・・・自然保護、しれとこ 100 平方メートル運動、世界遺産、野生鳥獣対策に関すること
産業部商工観光課
・・・観光客誘致宣伝、観光資源開発に関すること
町立知床博物館
・・・資料収集、調査研究、文化財の調査研究、教育普及に関すること

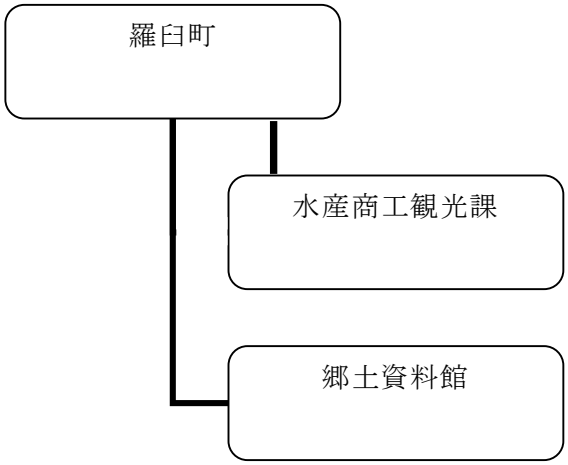
羅臼町
水産商工観光課
・・・自然保護業務、野生生物保護管理等についての環境保全業務や、これらに関する住民への情報提供や意識啓発、観光客誘致宣伝、観光資源開発に関すること
郷土資料館
・・・知床の自然を代表するシマフクロウやオオワシの剥製、知床に生息する昆虫標本等の展示

また、平成 26 年度の巡視実績（延べ人数）は、環境省で 559 人、林野庁で 601 人、北海道で 113 人、斜里町で 590 人、羅臼町で 200 人、知床財団で 133 人、自然公園財団で 214 人であった。

＜表 1. 管理機関の巡視実績＞

区分	環境省	林野庁	北海道
区域	知床国立公園、国指定知床鳥獣保護区及び遠音別岳原生自然環境保全地域	知床世界遺産地域及び隣接地域	知床世界遺産地域及び隣接地域（斜里・羅臼町内）
体制	環境省職員（ウトロ 2 人、羅臼 1 人） 3 人 アクティブレンジャー（ウトロ 2 人、羅臼 2 人） 4 人 自然公園指導員（ウトロ 10 人、羅臼 7 人） 17 人 国指定鳥獣保護区管理員（ウトロ 1 人、羅臼 1 人） 2 人	林野庁職員 15 人 グリーンサポートスタッフ 4 人	自然保護監視員 3 人 鳥獣保護員 2 人
実績	環境省職員 延べ 47 人日 アクティブレンジャー 延べ 512 人日 国指定鳥獣保護区管理員 延べ 79 人日 知床財団（業務受託） 延べ 76 人日	林野庁職員 延べ 249 人日 グリーンサポートスタッフ 延べ 352 人日	自然保護監視員 延べ 60 人日 鳥獣保護員 延べ 53 人日
巡視内容	動植物の調査・モニタリング、登山道や標識等の点検・修理、公園利用者への情報提供・指導	森林現況の把握、標識等の点検・修理、美化啓発、山火事予防啓発、危険木の処理等の国有林の管理及び入林者の指導	適正な利用や管理についての指導

＜表 2. 地域の行政機関の巡視実績＞

区分	斜里町	羅臼町
巡視区域	斜里町	羅臼町
体制	斜里町職員　15　人	羅臼町職員　4　人
巡視実績	斜里町職員 延べ　590　人日 知床財団（業務受託） 延べ　24　人日	羅臼町職員 延べ　200　人日 知床財団（業務受託） 延べ　33　人日
巡視内容	施設の点検、清掃等 適正な利用や管理についての指導	適正な利用や管理についての指導

＜表 3. その他の機関の巡視実績＞

区分	（一財）自然公園財団知床支部
巡視区域	知床五湖、カムイワッカ
体制	自然公園財団知床支部職員　5　人
巡視実績	自然公園財団知床支部職員 延べ　214　人日
巡視内容	施設の点検、清掃等

２．法令手続一覧

平成 26 年度に知床世界自然遺産地域内で許認可した行為は、自然公園法(直轄整備含む)で 57 件、鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律(法第 29 条に基づく許可行為)で 8 件、文化財保護法で 2 件あった。なお、森林法についてなかった。

表 4. 平成 26 年度　自然公園法に基づく許可行為等一覧（行為許可）

No	行為の内容	申請者	位置	規模
1	知床自然センター等への誘導標識の設置	斜里町長	斜里町岩尾別	看板 H=2.8m W=2.0m L=0.5m
2	撮影に際し、安全確保のための車の乗り入れ	民間	斜里町留砂	普通車　1 台
3	定置網土俵詰込砂利の採取	民間	羅臼町ニカリウス国有林	採取量　189 ㎥
4	定置網土俵詰込砂利の採取	民間	羅臼町ニカリウス国有林	採取量　120 ㎥
5	知床峠における道路管理への活用を目的とした気象データ把握のための仮設気象観測機器の設置	中標津道路事務所長	羅臼町湯の沢町	気象観測機器　3 基 H=3.4m W=3.0m L=3.0m
6	知床五湖登録引率者及び新規養成者の研修のための知床五湖利用調整地区への立入り	知床五湖利用のあり方協議会会長	斜里町岩宇別	人数　34 名
7	電柱強度不足改善のための支線の新設	民間	羅臼町相泊、崩浜	支線　40 本 長さ 12m φ=0.22cm
8	知床峠公衆便所冬季閉鎖期間中における仮設トイレの設置	北海道知事	羅臼町知床峠	仮設トイレ　5 基 H=2.546m W=1.15m L=1.64m

9	モニタリング調査のための自動水温記録計等の設置及び調査員等の安全確保のための車馬の使用	北海道森林管理局長	斜里町留砂	木製測量杭　2 箇所 H=50cm W=5cm L=5cm 自動水温記録器　2 基 φ=3cm 厚さ=17mm 中型バス　1 台 乗用車　3 台
10	地質図作成のための岩石試料の採取	民間	斜里町、羅臼町	採取量　600 ㎤×15 個
11	利用状況把握のための入山カウンターの設置	釧路自然環境事務所長	斜里町、羅臼町	入山カウンター　12 基 H=150cm W=37.2cm L=24.6cm
12	ヒグマの生態研究のための自動撮影カメラ、ヘアトラップの設置及び調査員安全確保のための車両の乗り入れ	民間	斜里町留砂	自動撮影カメラ　6 台 H=120cm W=9.5cm L=11.5cm ヘアトラップ　2 箇所 敷地面積 15.59 ㎡ 普通車　1 台
13	カムイワッカ湯の滝における仮設トイレの設置	斜里町長	斜里町岩宇別	仮設トイレ　3 基 H=2.525m W=0.9m L=1.5m
14	防鹿柵内外における林床植生から土壌への落葉供給調査のためのリタートラップ	民間	斜里町岩宇別	リタートラップ　72 個 H=10cm W=30cm L=30cm
15	岩尾別、幌別地域におけるエゾシカの増加が鳥類に与える影響を把握することを目的とした、鳥類生息状況調査のための自動録音装置の設置	民間	斜里町岩尾別、幌別	自動録音装置　10 台 H=18cm W=11cm L=13cm
16	知床岬におけるエゾシカの増加が鳥類に与える影響を把握することを目的とした、鳥類生息状況調査のための自動録音装置の設置	民間	斜里町知床岬	自動録音装置　10 台 H=18cm W=11cm L=13cm イボタケ　2 本 φ=1.1cm

				H=150cm
17	エゾシカ管理の重要性について普及啓発を目的とした電気柵の設置	斜里町長	斜里町岩宇別	電気柵 敷地面積 3,650 ㎡ H=110cm
18	防鹿柵内外における落葉の分解プロセスの調査のためのリターバッグ並びに調査杭の設置及び土壌の採取	民間	斜里町岩宇別	リターバッグ（四面体） 25 ㎠×392 個 リターバッグ（正方形） 100 ㎠×432 個 調査杭　784 本 H=8cm W=3cm L=3cm 土壌の採取 採取量 100cc×196 箇所
19	アメリカオニアザミの分布調査を目的とした調査杭の設置	民間	ホロベツ・カムイワッカ線道路沿い ウトロ・羅臼線道路沿い	調査杭　560 本 H=8cm W=3cm L=3cm 敷地面積 2m×2m×140 箇所
20	道道知床公園線登山口特例使用制度に係る申請書の記載台の設置	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町岩尾別	記載台 H=2.0m W=2.16m L=1.23m
21	カムイワッカ湯の滝における利用者把握のための赤外線カウンターの設置	民間	斜里町岩尾別	赤外線カウンター H=120cm W=30cm L=18.5cm
22	知床100平方メートル運動地における、運動の普及及び利用者の誘導のための看板の設置及びカメラ台の設置	斜里町長	斜里町岩宇別	誘導標識　3基 H=1.5m W=0.96m L=0.51m 解説看板　7基 H=0.9m W=0.4m L=0.15m カメラ台　2基 H=1.15m W=0.25m L=0.18m

23	フレペの滝周辺における植物相の基礎資料収集を目的とした植物の採取	民間	斜里町岩宇別	植物の採取 草本植物 25 種×4 点
24	カムイワッカ湯の滝における斜面崩落状況把握のための定点定時撮影カメラ及び雨量観測記録装置の設置	斜里町長	斜里町岩尾別	定点定時撮影カメラ 5 台 H=0.5m W=0.1m L=0.2m 雨量観測記録装置 H=1.4m W=0.69m L=0.69m
25	気候変動傾向評価を目的とした積雪深及び根雪期間調査のための気温計内蔵自動撮影装置の設置	民間	斜里町内国有林	自動撮影装置 H=14cm W=12cm L=18cm
26	防鹿柵内外におけるササ群落を介した生態系の栄養循環調査のためのリタートラップの設置、クマイザサの伐採及び表層土壌の採取	民間	斜里町岩宇別	リタートラップ　19 基 H=1.5m 受け口 0.5 ㎡ クマイザサの伐採 0.25 ㎡×8 地点 表層土壌の採取 100cc×8 地点
27	警備員用仮設トイレの設置	知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会	斜里町岩宇別	仮設トイレ H=2.525m W=1.16m L=0.91m
28	より正確な情報を利用者へ提供することを目的とした、間歇泉の噴出時刻を記録し予測するためのセンサーカメラの設置	民間	羅臼町湯の沢町	センサーカメラ H=15cm W=10cm L=8cm
29	知床岬におけるシカ密度変動に伴う生態系影響調査のためのクマイザサの伐採、林冠木緑葉サンプリング、土壌サンプリング及び地表徘徊性甲虫類サンプリング	民間	斜里町知床岬	クマイザサの伐採 0.25 ㎡×8 地点 林冠木緑葉サンプリング 3 種　各 80 枚 土壌サンプリング 100cc×8 地点 地表徘徊性甲虫類サンプリング 25 種　各 5～70 個体

30	サケ科魚類の遡上状況調査に際し、調査員の安全確保のための車両の乗り入れ	北海道知事	斜里町留砂	トラック　2台
31	遊歩道設置に伴うクマイザサの刈り払い	斜里町長	斜里町岩宇別	クマイザサの伐採 1m×7 km=7000 ㎡
32	北海道山岳気象の広域調査に係る羅臼岳麓における気温観測装置の設置	民間	斜里町羅臼岳ウトロ側登山口	気温観測装置 H=10cm W=20cm L=10cm
33	北海道山岳気象の広域調査に係る羅臼平における気温観測装置の設置	民間	斜里町羅臼平付近	気温観測装置 H=1.5m W=0.2m L=0.2m
34	ヒグマによる人身事故防止のための待機スペースや駐車禁止を明示するロープの設置、パトロール員待機のためのガードマンボックスの設置及び注意喚起のための看板設置	斜里町長	斜里町岩宇別	待機スペース　3箇所 杭の高さ　1.5m 敷地面積　25 ㎡ 路上駐車防止ポール 杭の高さ　1.5m 距離　1000m ガードマンボックス H=2.15m W=1.9m L=1.9m 注意喚起看板 H=1.8m W=0.9m L=5cm
35	北海道山岳気象の広域調査に係る羅臼岳麓における気温観測装置の設置	民間	羅臼町羅臼岳羅臼側登山口	気象観測装置 φ=0.1m L=0.25m
36	ルサ川流域における栄養塩循環機構を明らかにすることを目的とした、安定同位体比及び金属物質量調査のための試料の採取	民間	羅臼町ルサ川流域	採取量　0.04725 ㎥
37	撮影に際し、安全確保のための車両の乗り入れ	民間	斜里町留砂	普通車　1台

38	遊歩道設置に伴う標識の設置、休憩用テーブルベンチ及び水場の設置、通過者自動計測カウンターの設置	斜里町長	斜里町岩宇別	誘導標識　11 基 H=150cm W=95cm L=5cm テーブルベンチ　5 基 H=66cm W=135cm L=145cm 水場　1 基 H=70cm W=140cm 通過者自動計測カウンター H=120cm W=30cm L=18.5cm 簡易標識　100 基 W=13cm L=13cm 厚さ=3mm
39	撮影に際し、安全確保のための車両の乗り入れ	民間	斜里町留砂	普通車　1 台
40	冬期の知床公園線における積雪状況の記録を目的とした定点撮影カメラの設置	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町道道知床線内	インターバルカメラ 4 台 H=30cm W=50cm L=20cm
41	知床五湖冬期利用に際し、緊急時に退避するための仮設プレハブ小屋の設置	斜里町長	斜里町岩宇別 知床五湖駐車場	仮設プレハブ小屋 H=2.4m W=3.6m L=1.8m
42	積雪期の道道知床公園線における風向・風速・積雪深・気温データの収集を目的とした気象観測機器の設置	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町道道知床公園線沿線	定点気象観測機器　2 基 H=6m W=6m L=6m ポール　2 本 H=6m
43	知床半島沿岸の流氷量調査のための固定式インターバルカメラの設置	民間	斜里町岩尾別	インターバル式カメラ H=14.5cm W=13cm L=37cm

				雲台 H=30cm W=8cm L=53cm
44	ダケカンバの早期落葉現象の原因究明を目的とした大気汚染物質測定装置の設置	民間	斜里町岩宇別、国有林 羅臼町湯の沢町	大気汚染物質測定装置 9基 H=15cm W=7cm L=7cm
45	小動物の生態記録を目的としたカメラ付き巣箱の設置	斜里町長	斜里町岩宇別知床	カメラ付き巣箱 H=60cm W=40cm L=40cm
46	冬期及び融雪期の道道知床公園線における積雪状況の記録を目的とした定点撮影カメラの設置	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町道道知床公園線内	自動撮影カメラ　4台 H=30cm W=50cm L=20cm
47	定置網土俵詰込砂利の採取	民間	斜里町ウトロ地先	採取量　200 ㎥

表 5. 平成 26 年度　自然公園法に基づく許可行為等一覧（公園事業執行認可等）

No	事業の内容	協議者	位置	規模
1	知床峠園地事業 地名標識の撤去	北海道知事	知床峠	
2	ホロベツ・カムイワッカ線道路（車道） 知床五湖既設駐車場における事業執行者の変更	斜里町長	斜里町岩尾別	知床五湖既設駐車場を環境省へ移管
3	知床五湖園地事業 既設駐車場料金所の事業執行者の変更	民間	斜里町岩宇別	既設料金所を公園事業に加え、管理者である一般財団法人自然公園財団を執行者とする
4	ホロベツ・カムイワッカ線道路（車道） 仮設桟橋の撤去、旋回スペースの造成、ガードケーブル及びチェーン柵支柱の設置、岩尾別橋の補修	北海道知事	斜里町岩尾別	旋回場　盛土 32 ㎥ ガードケーブル L=76.00m チェーン柵　L=40m
5	岩尾別温泉宿舎事業 地上デジタルテレビアンテナ設備設置	民間	斜里町岩尾別	地上デジタルテレビ放送受信設備　1基 地下埋設伝送ケーブル

6	知床五湖園地事業 既設駐車場の事業執行	斜里町長	斜里町岩尾別	敷地面積　2653.33 ㎡
7	知床五湖園地事業 事業の廃止	北海道知事	斜里町岩宇別	
8	羅臼湖線道路（歩道）事業 事業の廃止（木道の撤去）	北海道知事	羅臼町	
9	ルサ相泊線道路（車道）事業 雪崩予防柵の設置	北海道知事	羅臼町相泊	雪崩予防柵　360 基

表 6. 平成 26 年度　鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく許可行為一覧

No	行為の内容	申請者	位置	規模
1	自然教育番組・映画の撮影のための車の使用並びに撮影	民間	斜里町留砂	
2	シロザケ、カラフトマス、サクラマス、オショロコマの遡上状況等の写真撮影および車両の使用	北海道森林管理局長	斜里町ルシャ地区	
3	ヒグマの社会構造と行動把握を目的としたヒグマの生態研究のための車両の使用と写真撮影及び動画撮影	斜里町立知床博物館　館長	斜里町留砂	
4	エゾシカ管理検討を目的とした基礎資料収集のためのエゾシカの捕獲	釧路自然環境事務所長	斜里町ルシャ地区	
5	植生調査に伴う調査区の遠景及び近景並びに植生の記録のための写真撮影	釧路自然環境事務所長	斜里町ルシャ地区	
6	サケ科魚類遡上状況調査に係る写真撮影、録画及び調査時の安全確保のための車の使用	北海道知事	斜里町留砂	
7	番組撮影のための車の使用並びに撮影	民間	斜里町留砂	
8	自然教育番組製作のための車の使用並びに撮影及び録画	民間	斜里町留砂	

（法第２９条に基づく許可行為）

（注：関係行政が行ったエゾシカ捕獲事業等については法第９条に基づく許可行為のため未掲載）

表 7. 平成 26 年度　森林法に基づく許可行為一覧

No	行為の内容	申請者	位置	規模

	実績なし			

表 8. 平成 26 年度　文化財保護法に基づく許可行為一覧

No	行為の内容	申請者	位置	規模
1	史跡名勝天然記念物（シマフクロウ）に係る現状変更 （保護増殖事業に係る行為のため）	釧路自然環境事務所長	斜里町、羅臼町	
2	史跡名勝天然記念物（オジロワシ及びオオワシ）に係る現状変更 （保護増殖事業に係る行為のため）	釧路自然環境事務所長	斜里町、羅臼町	

３．施設整備一覧

平成 26 年度は、羅臼湖線道路（歩道）及び知床五湖園地等の整備を実施した。

表 9. 遺産地域内の施設整備一覧

No	名称	実施者	平成 26 年度実施内容	詳細
1	羅臼湖線道路（歩道）	環境省（施行委任：北海道）	歩道整備工事 ・木道　L=213.6m　W=0.75m ・木橋　L=3.6m×5 基 L=2.4m×1 基 L=1.8m×1 基 ・飛石工　205 基 ・石組床止工　6 基 ・展望台　1 基 ・地名標識　1 基	P83
2	知床五湖園地整備工事	環境省	知床五湖園地整備工事 ・ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工　1789 ㎡ ・コンクリート系舗装工　76 ㎡	P85
3	知床五湖周回線道路（歩道）	北海道	再整備 ・木道工：Ｌ＝21.60m ・木橋（敷板の取り替え）：Ｌ＝9.45m	P87

図 2. 遺産地域内の施設整備位置図

４．遺産地域外の実施事業一覧

遺産地域周辺（対象範囲：斜里町側は金山川とオンネベツ川の両水系の分水嶺以北、羅臼町側は春刈古丹川と陸志別川の両水系の分水嶺以北の遺産地域外）で林野庁、北海道開発局、北海道で実施された事業は、車道で5件、港湾で2件、海岸保全施設で4件、治山工事で1件、森林施業（間伐等）で3件の計15件であった。

表10．車道の実施事業一覧

No	名称	管理者	平成26年度実施内容	詳細
1	一般国道334号　斜里町オシンコシン改良外一連工事	北海道開発局	・転石除去　Ｖ＝550 ㎥	Ｐ90
2	一般国道334号　斜里町弁財改良工事	北海道開発局	・土砂削除工　Ｖ＝5,300 ㎥ ・擁壁工　Ｌ＝114m ・排水工　Ｌ＝190m ・落石防止金網　Ａ＝5,030 ㎡	Ｐ92
3	一般国道334号　斜里町オシンコシン改良外一連工事	北海道開発局	・高エネルギー吸収型落石防護ネット　Ｌ＝40m ・転石除去　Ｖ＝3 ㎥	Ｐ94
4	一般国道335号　羅臼町礼文落石防護設置外一連工事	北海道開発局	・落石防護柵工　Ｌ＝73m	Ｐ96
5	知床公園羅臼線(87号線)道路改築工	北海道	・トンネル工（Ｌ＝498m） ・橋梁工（Ｌ＝23.5m） ・路盤・舗装工（Ｌ＝705m）	Ｐ98

表11．港湾の実施事業一覧

No	名称	管理者等	平成26年度実施内容	詳細
6	直轄特定漁港漁場整備事業（ウトロ地区）	事業実施者：北海道開発局（管理者：北海道）	・島防波堤　一式（本体工） ・西防波堤（改良）　一式（消波工） ・－3.5m岸壁　一式（付属工） ・道路　一式（付属工） ・用地　一式（PC工他）	Ｐ101
7	直轄特定漁港漁場整備事業（羅臼地区）	事業実施者：北海道開発局（管理者：北海道）	・防波護岸（中央埠頭）（耐震）120m（本体工他） ・－3.5m岸壁（耐震）　40m（本体工他） ・用地護岸（耐震）　4m（本体工） ・－4.0m岸壁（改良）　1式（付属工他） ・道路　1式（舗装工他） ・用地　1式（排水工他）	Ｐ103

表 12. 海岸保全施設の実施事業一覧

No	名称	管理者	平成 26 年度実施内容	詳細
8	岬町中央海岸	北海道	護岸　L=40.0m	P105
9	岬町南海岸	北海道	護岸　L=85.0m	P107
10	海岸町海岸	北海道	護岸　L=86.0m	P109
11	共栄町海岸	北海道	護岸　L=27.7m	P111

表 13. 治山工事の実施事業一覧

No	名称	管理者	平成 26 年度実施内容	詳細
12	知床国道(334 号線)	網走南部森林管理署	峰浜地区治山工事 ・グランドアンカー工　60 本 ・植生基材吹付工　386.17 ㎡	P113

表 14. 林道工事の実施事業一覧

No	名称	管理者	平成 26 年度実施内容	詳細
	実績なし			

表 15. 国有林内における森林施業(間伐等)の実施事業一覧

斜里側（実施者：網走南部森林管理署）

No	場所	林種	実施量	伐採方法	伐採・立木販売の別
13	1229 そとれほ林小班	人工林	28.02 ha, 2015.62 ㎥	間伐	立木販売
14	1229 ねわかよた林小班	人工林	21.10 ha, 1663.53 ㎥	間伐	立木販売
15	1230 そほ林小班 1301 いほ林小班	天然林	2.33 ha, 960.75 ㎥	皆伐	立木販売 林道開設用地

羅臼側（実施者：根釧東部森林管理署）

No	場所	林種	実施量	伐採方法	伐採・立木販売の別
	実績なし				

注:伐採は 26 年度に実施したものを記載。ただし立木販売したものについては、伐採年ではなく販売年に掲載した。(概ね販売後 3 年以内に伐採)

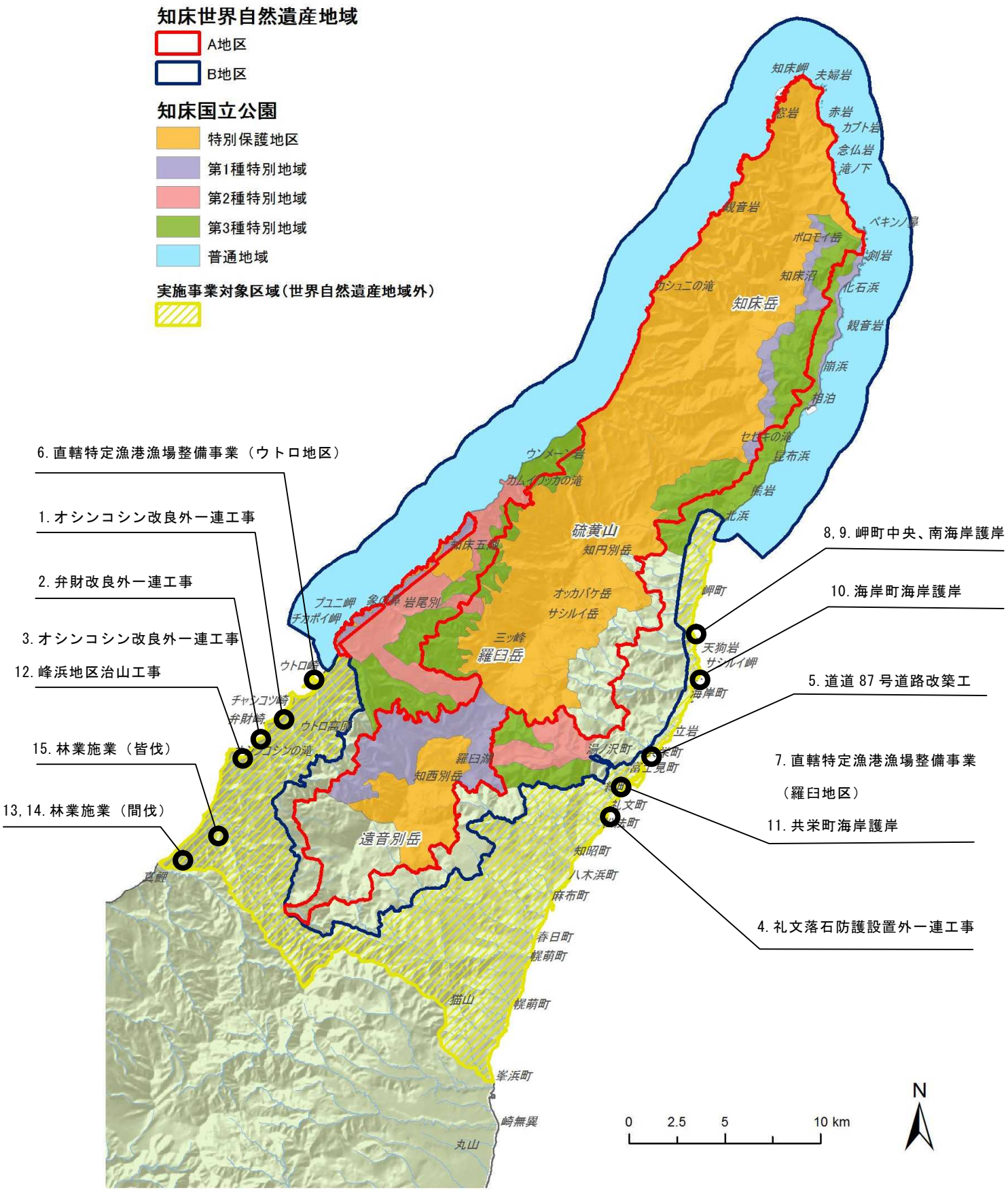

図 3. 遺産地域外実施事業の位置図

５．調査等の実施一覧

平成 26 年度に環境省､林野庁及び北海道で実施した知床世界自然遺産地域に関連した調査等は、以下のとおり。

表 16. 平成 26 年度実施の調査等一覧

No.	実施者	名称	概要
1	環境省	知床世界自然遺産地域科学委員会運営業務	知床世界自然遺産地域科学委員会本体会議のほか、エゾシカ・陸上生態系ワーキンググループ会議を運営するとともに知床白書作成の補助を行った。
2	環境省	知床世界自然遺産地域における情報提供及びデータ収集業務業務	知床データセンター及びメーリングリストの維持管理を実施した。
3	環境省	知床半島先端部地区利用状況調査業務	知床岬地区の利用状況を把握するため、ハイシーズンにインターバルカメラを設置。また、海岸線トレッキングルート上での聞き取り調査及び利用者指導を行った。
4	環境省	知床半島先端部地区巡視業務	羅臼町相泊から知床岬まで徒歩による巡視を行った。
5	環境省	知床国立公園における適正利用推進のためのホロベツ地区活用検討業務	昨年度検討を踏まえ実施されるホロベツ地区活用に向けた社会実験について、その広報や利用状況モニタリング、次年度以降に向けた課題整理を行った。
6	環境省	知床国立公園適正利用等検討業務	適正利用・エコツーリズムワーキンググループ等の運営等及び、知床国立公園の利用状況の調査を行った。
7	環境省	知床国立公園知床五湖等利用適正化検討業務	本業務では各々の課題を協議する場である「知床五湖利用のあり方協議会」､「知床五湖の利用のあり方協議会登録引率者審査部会」､「適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会」を運営した。
8	環境省	知床国立公園知床五湖における利用者意向等調査業務	知床五湖の利用者を対象に、試験的に実施する増枠や小ループの併用、追越しに対する評価を把握するため、アンケート調査を実施し、課題等を整理した。
9	環境省	知床国立公園ウトロ海域におけるケイマフリ調査業務	ケイマフリ等海鳥の保護と持続可能な海域利用の両立を図るため、その基礎データとなるウトロ海域のケイマフリの生息状況等を調査した。
10	環境省	知床国立公園における海域利用適正化推進業務	ホエール・バードウォッチング船において鯨類や海鳥類への無理な接近がないかなど知床羅臼観光船協議会が作成した自主ルールの遵守状況等について乗船調査を実施した。また、鯨類や海鳥・渡り鳥類の適正利用のためのモニタリング方法や自主ルールを遵守する仕組みについて国内外の有効事例を収集した。

11	環境省	知床国立公園における海域利用適正化に向けた調査業務	遺産地域の適正利用を推進するために、平成 25 年度に引き続き、観光船事業者による海ワシ類への餌やりについて調査を行うとともに、海ワシ類のモニタリング手法の検討及び立案や、海域利用に関する懇談会を開催した。
12	環境省	知床国立公園における海中ゴミによる影響調査及び回収業務	過去に海中に流出したゴミが海域の生態系や生物多様性に悪影響を与えていることが懸念されているため、海中ゴミによる生態系への影響を調査し、海中ゴミの改修を実施した。
13	環境省	羅臼湖における植生モニタリング手法検討調査	羅臼湖線歩道における歩道の再整備の効果検証のための植生のモニタリング手法の検討を実施した。
14	環境省	知床世界自然遺産地域における適正利用推進業務	羅臼湖ルールの普及啓発を行うための、パンフレット及びポスターの作成を行った。
15	環境省	知床半島ヒグマ保護管理方針に基づくゾーニング管理等推進業務	ヒグマと公園利用者との軋轢を解消するため、ヒグマに関して安全対策の実施、情報収集、情報周知を実施した。 【No20　ヒグマの目撃・出没状況、被害発生状況に関する調査】
16	環境省	羅臼ビジターセンター観測情報展示施設に係るウトロ沿岸域海洋観測機器維持管理業務	海洋環境変動の評価、海域における各種研究及び管理等のため、ウトロ海域（ウトロ高原沖）に海洋観測ブイを設置して、水温の測定を実施した。 【No２　海洋観測ブイによる水温の定点観測】
17	環境省	羅臼ビジターセンター観測情報展示施設に係る羅臼沿岸域海洋観測機器維持管理業務	海洋環境変動の評価、海域における各種研究及び管理等のため、羅臼海域（キキリベツ沖）に海洋観測ブイを設置して、水温の測定を実施した。 【No２　海洋観測ブイによる水温の定点観測】
18	環境省	(春期)エゾシカ個体数調整実施業務	知床国立公園及び知床世界自然遺産地域においてエゾシカの増加による生態系への深刻な影響が見られることに鑑み、知床岬地区、斜里町幌別―岩尾別地区及び羅臼町ルサ―相泊地区におけるエゾシカの個体数調整捕獲を実施した。
19	環境省	エゾシカ密度操作実験実施業務	幌別－岩尾別地区及びルサ－相泊地区におけるエゾシカの密度操作実験を実施した。
20	環境省	ルシャ地区エゾシカ季節移動等調査業務	ルシャ地区におけるエゾシカの個体数調整を検討するための基礎資料として、当該地区を利用する個体群の季節移動の時期や経路、その他の行動把握を行った。
21	環境省	エゾシカ食害状況評価に関する植生調査業務	エゾシカの個体数調整を実施している３地区及びルシャ地区海岸における植生モニタリング調査や採食量調査等を実施した。 【No８　エゾシカの影響からの植生の回復状況調査(環境省知床岬囲い区)】

			【No９　密度操作実験対象地域のエゾシカ採食圧調査】 【No10　エゾシカによる影響の把握に資する植生調査】
22	環境省	エゾシカ航空カウント調査業務	知床国立公園の密度操作実験実施地区及びルシャ地区におけるシカの越冬個体数調査を実施した。 【No12　エゾシカ越冬群の広域航空カウント】
23	林野庁	河川工作物改良効果検証等事業	イワウベツ川の河川工作物改良の効果を検証するため、サケ類の遡上状況や河床の変動状況等を調査するとともに、河川工作物アドバイザー会議を運営した。
24	林野庁	オショロコマ生息等調査	遺産地域及び遺産隣接地域の 37 河川で水温調査を実施するとともに、8 河川でオショロコマの生息数及び外来魚等の調査を実施した。 【No18　淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況(外来種侵入状況調査含む)】
25	林野庁	エゾシカ採食圧調査	遺産地域及び遺産隣接地域の 8 箇所において、エゾシカの採食状況、及び土壌流出状況の調査を実施した。 【No７　エゾシカの影響からの植生の回復状況調査】
26	林野庁	知床ウトロ地区等エゾシカ捕獲事業	ウトロ地区等（遺産隣接地域）において囲いワナによるエゾシカ生体捕獲を実施した。また、隣接する可猟区で一般狩猟を支援するための林道除雪を実施した。
27	林野庁	希少野生動植物保護管理業務	自然保護管理員を配置して巡視を行うことにより、シマフクロウの保護及び環境の保全等を図った。
28	北海道	河川工作物改良によるサケ科魚類遡上効果確認調査	改良工事を実施したサシルイ川・チエンベツ川・ルシャ川・羅臼川について、サケ科魚類の遡上効果を確認するための調査を実施した。 【No17　河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所及び産卵床数モニタリング】

※【　　】は、長期モニタリングに係る調査

６．会議の開催状況

平成 26 年度に開催した知床世界自然遺産地域の管理に係る会議の開催状況は、以下のとおり。

（１）知床世界自然遺産地域連絡会議

表 17. 地域連絡会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	平成 26 年 9 月 17 日(火) 13：30～16：30 羅臼町公民館 大集会室	33 名	・平成 26 年度知床世界自然遺産地域連絡会議役員について ・エゾシカ・ヒグマ対策について ・河川工作物の取扱い及びサケマスの遡上状況について ・適正利用・エコツーリズム検討会議について ・地域からの情報提供 ・知床国立公園 50 周年・世界遺産 10 周年記念事業について ・上記以外の実施事業について ・科学委員会の報告 ・第 36 回世界遺産委員会決議の対応について
第 2 回	平成 27 年 1 月 22 日(木) 13：00～14：00 斜里町 ゆめホール知床 公民館ホール	43 名	・エゾシカ・ヒグマ等の対策について ・環境省、林野庁、北海道の実施事業報告 ・世界遺産委員会決議の対応について ・シンボルマーク部会からの報告 ・平成 27 年度役員の選出

（2）知床世界自然遺産地域科学委員会

表 18. 科学委員会の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	平成 26 年 7 月 11 日(金) 12：00～15：35 斜里町産業会館大ホール	47 名	・各ワーキンググループ等の検討状況等 ・シマフクロウの保護増殖事業について ・長期モニタリングについて ・知床世界自然遺産地域年次報告書について ・第３６回世界遺産委員会決議の対応について ・今後の議題について
第2回	平成 27 年 2 月 26 日(木) 13：00～15：35 北海道大学学術交流会館第 1 会議室	43 名	・各ワーキンググループ等の検討状況等 ・シマフクロウの保護増殖事業について ・長期モニタリングについて ・知床世界自然遺産地域年次報告書について ・第３６回世界遺産委員会決議の対応について ・今後の議題について

表 19. エゾシカ・陸上生態系ワーキンググループ会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	平成 26 年 7 月 12 日(土) 13：30～16：25 釧路地方合同庁舎 5 階 共用第 1 会議室	35 名	・H25 シカ年度エゾシカ保護管理計画実行計画実施結果について ・H26 シカ年度エゾシカ保護管理計画実行計画案について ・植生指標について（報告） ・隣接地区の捕獲事業について ・エゾシカ A 地区（ルシャ地区）の季節移動調査等について ・知床国立公園知床生態系維持回復事業計画の改定について
第2回	平成 26 年 10 月 1 日(水) 14：00～17：00 釧路地方合同庁舎 5 階 共用第 1 会議室	30 名	・H26 シカ年度エゾシカ個体数調整事業計画(案)について ・遺産地域内におけるエゾシカ個体数調整に係る中長期的な考え方について ・長期モニタリング計画に基づくモニタリング項目の評価について ・H26 シカ年度モニタリング事業結果速報

表 20. 海域ワーキンググループ会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	平成 26 年 7 月 10 日(木) 15：00～17:30 羅臼町公民館 大集会室	33 名	・海域管理計画モニタリング項目評価について ・長期モニタリング計画に係る評価について ・第 36 回世界遺産委員会決議事項について ・知床海域の現状等の報告
第2回	平成 27 年 2 月 25 日(水) 13：30～16:00	35 名	・海域管理計画モニタリング項目評価について ・長期モニタリング計画モニタリング項目の評

	北農健保会館3階会議室 芭蕉		価について ・海域管理計画定期報告書について ・第36回世界遺産委員会決議に係る保全状況報告について ・知床海域の現状等の報告

表21. 河川工作物アドバイザー会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	平成26年9月9日1(火)～10日（水） 9：00～12：00 ウトロ漁村センター	50名	・現地検討会 ・現地検討会の振り返り ・ルシャ川の取扱いについて ・世界遺産委員会決議に係わる今後の対応について ・長期モニタリング項目の評価について ・第2次検討ダムについて
第2回	平成27年1月29日(木) 13：30～17：30 北農健保会館 大会議室	39名	・世界遺産委員会決議に係わる保全状況報告について ・本年度の各種モニタリング結果について イワウベツ川、サシルイ川、チエンベツ川、ルシャ川、及び羅臼川における遡上モニタリング調査結果 オショロコマ生息等モニタリング調査結果 ・長期モニタリング項目の評価について 淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況(外来種侵入状況調査を含む) 河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所及び産卵床数モニタリング ・今後のダム改良について ルシャ川の取扱いについて 第2次検討ダムについて 35基のレビュー 先行河川について(オッカバケ川、モセカルベツ川)

（3）適正利用・エコツーリズム検討会議

表22. 適正利用・エコツーリズム検討会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	平成26年7月14日（月） 13：30～16：00 羅臼町公民館 大集会室	39名	・実施部会からの報告 ・検討部会からの報告 ・個別部会等からの報告 ・将来課題に関する意見交換 ・その他（情報共有）
第2回	平成27年1月22日（木） 14：20～17：20 斜里町ゆめホール知床 公民館ホール	52名	・実施部会からの報告 ・個別部会等からの報告 ・地域からの報告 ・モニタリング調査について ・その他

表 23. 知床五湖の利用のあり方協議会の開催状況

	開催日時	参加者	議題
第1回	平成 26 年 4 月 24 日（木） 10：00～11：30 知床世界遺産センター　レクチャールーム	20 名	・第 2 期 知床五湖利用適正化計画について ・平成 26～27 年度知床五湖 の利用に係る全体スケジュール ・指定認定機関の平成 25 年度収支報告、審査部会会計報告
第2回	平成 27 年 3 月 12 日（木） 13：30～15：30 知床世界遺産センター　レクチャールーム	18 名	・平成 27 年度の知床五湖の利用に係る全体スケジュールについて ・平成 26 年度利用調整地区制度の運用結果 ・平成 27 年度ヒグマ活動期の運用方法について ・平成 26 年度登録試験結果、平成 27 年度登録引率者募集について ・指定認定機関の平成 26 年度収支報告、審査部会会計報告について

表 24. カムイワッカ部会の開催状況

	開催日時	参加者	議題
第5回	平成 26 年 12 月 22 日（月） 13：30－15：30 斜里町産業会館	32 名	・平成 26 年度カムイワッカ地区の利用状況 ・平成 26 年度カムイワッカ地区利用状況調査等 ・平成 27 年度のマイカー規制期間の設定 ・道道知床公園線カムイワッカ地区の整備

（4）カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会

表 25. カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会の開催状況

	開催日時	参加者	議題
第1回	平成 26 年 5 月 12 日（金） 13：30～15：00 斜里町役場 大会議室	20 名	・協議会役員の改選について ・平成 25 年度自動車利用適正化対策実施結果について ・平成 25 年度収支決算報告及び会計監査について ・平成 26 年度実施計画及び収支予算案について ・道道知床公園線カムイワッ地区の整備について

（5）知床世界遺産施設等運営協議会

表 26. 知床世界遺産施設等運営協議会の開催状況

	開催日時	参加者	議題
総会	平成 27 年 1 月 22 日(木) 10：30～11：30 斜里町ゆめホール知床公民館ホール	32 名	・平成 26 年度事業報告について ・平成 27 年度事業計画について ・役員改選について

7．情報の公開・発信

遺産地域に関する資料や文献、研究成果等の情報を公開するため、知床データセンター（http://shiretoko-whc.com/）を運用した。

また、科学委員会の検討状況を、地域住民に周知するため、ニュースレターを科学委員会、各ワーキンググループ、アドバイザー会議で１回あるいは２回発行し、町内の広報誌等と一緒に配布するとともに、観光客に対しては各ビジターセンター等、道の駅や宿泊施設等へ配置した。

ヒグマに関しての情報発信として、地域住民には、斜里町ではヒグマ注意喚起メールの配信、羅臼町では「広報らうす」でのヒグマの注意喚起を行うとともに、観光客に対しては、各ビジターセンター等で出没状況等について情報提供を行った。

平成 26 年 9 月に発行された科学委員会新聞 No. 7（左：表面、右：裏面）

第２章　課題対応（保全管理）

知床世界自然遺産地域では、遺産登録前からエゾシカの増加による植生被害や、河川工作物によるサケ科魚類の遡上阻害等が課題となっており、現在、その対策に取り組んでいる。

本章では、野生動物の保全管理や、河川工作物の改良等について掲載する。

１．エゾシカ

平成 26 シカ年度（平成 26 年 6 月～平成 27 年 5 月）についても知床半島で高密度状態のエゾシカの個体数調整捕獲を遺産地域内及び隣接地域で、銃による巻狩り、流し猟式シャープシューティング(流し猟式 SS)や囲いワナ、大型仕切柵等で行った。最終的な捕獲数は、遺産地域内で 338 頭、隣接地域で 470 頭の計 808 頭であった。

➤遺産地域内	計 338 頭
・知床岬地区（環境省）	73 頭
・ルサ-相泊地区（環境省）	88 頭
・幌別-岩尾別地区（環境省）	177 頭
➤隣接地域	計 470 頭
・ウトロ地区（林野庁・斜里町）	70 頭
・ウトロ周辺（林野庁・斜里町）	287 頭
・羅臼町内（羅臼町）	113 頭

幌別に設置された囲いわな

(データ：平成 27 年度第 1 回エゾシカ・陸上生態系ワーキンググループ資料
※知床岬地区のうち、平成 27 年 6 月 8 日～10 日捕獲された 15 頭は除外。)

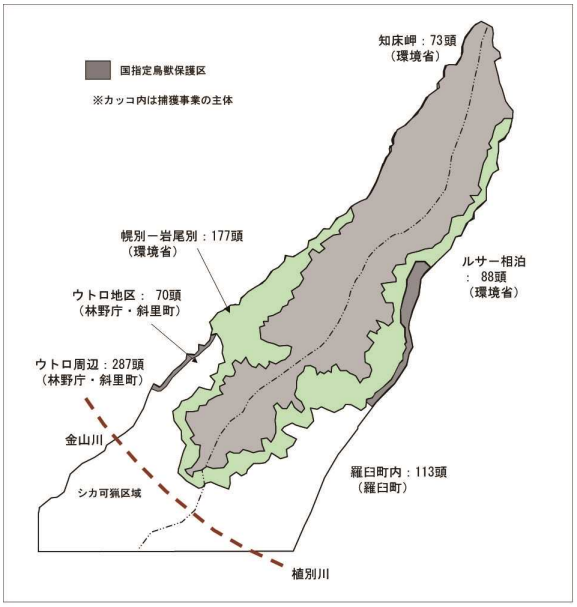

図 4. 遺産地域と隣接地域で捕獲された地区別のエゾシカの頭数

◎地区別、手法別のエゾシカ捕獲数（※シカ年度は 6 月から翌年 5 月まで）

○知床岬

環境省では、平成 19 シカ年度より捕獲を開始し、平成 26 シカ年度は 8 シーズン目となる。春期にヘリコプターや船舶を利用して知床岬へ行っての捕獲を試み、3 月から 5 月までに合計 73 頭を捕獲した。平成 26 シカ年度までの 8 年間に捕獲された頭数は 799 頭となった。

○幌別－岩尾別

環境省では、平成 23 シカ年度から捕獲を開始し、平成 26 シカ年度は 6 シーズン目となる。流し猟式 SS では、捕獲エリアである道路沿いに出没するエゾシカがほとんどいなくなったため、平成 25 シカ年度からは岩尾別川下流部に場所を変え、15 頭を捕獲した。幌別や岩尾別に設置した囲いワナや岩尾別に設置した大型仕切柵では、162 頭を捕獲した。

○ルサ－相泊

環境省では、平成 21 シカ年度から捕獲を開始し、平成 26 シカ年度は 6 シーズン目となる。平成 22 シカ年度から設置しているルサの囲いワナの捕獲頭数は 36 頭であった。平成 25 シカ年度に新設した相泊の囲いワナは、例年にない暴風雪の影響により道道 87 号線の閉鎖が続いたため実施されなかった。流し猟式 SS では、52 頭を捕獲した。

○隣接地域

林野庁では、平成 25 シカ年度に斜里町のウトロキャンプ場に新設した囲いワナに加え、今シカ年度は、フンベ川や遠音別地区、真鯉地区にも囲いワナを新たに設置した。さらに、巻き狩りや箱ワナ等による捕獲も実施し、合計 113 頭を捕獲した。

また、遺産地域に隣接した禁猟区では斜里町と羅臼町による有害捕獲、可猟区ではハンターによる狩猟捕獲が実施された。

囲いわなの周辺に撒かれたエサに誘引されたエゾシカの群れ（相泊）

大型仕切柵の捕獲部に追い込まれるエゾシカ（岩尾別）

表 27. エゾシカ捕獲数の地区別、手法別の経年変化（シカ年度：6 月から翌年 5 月まで）

捕獲地域・地名	捕獲実施者	捕獲手法	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26
遺産地域　知床岬	環境省	巻狩り	132	122	158	57	216	32	9	73
遺産地域 幌別―岩尾別	環境省	流しSS					309	237	2	15
		くくりワナ					58			
		囲いワナ（幌別）					85		83	94
		囲いワナ（岩尾別）						181	35	22
		大型仕切り柵（岩尾別）							87	46
		五湖高架木道狙撃								0
		幌別-岩尾別小計					**452**	**418**	**207**	**177**
遺産地域 ルサ―相泊	環境省	固定SS			23	24				
		流しSS					53	61	78	52
		囲いワナ（ルサ）				100	91	17	14	36
		巻狩り					29			
		囲いワナ（昆布浜）					15			
		囲いワナ（相泊）							116	0
		ルサ-相泊小計			**23**	**124**	**188**	**78**	**208**	**88**
隣接地域　羅臼町	羅臼町	巻狩り・くくりワナ	134	137	148	169	279	189	227	113
	狩猟	銃	156	109	101	98	88	57	未集計	未集計
	林野庁	囲いワナ				4	96	56		
		羅臼町小計	**290**	**246**	**249**	**271**	**463**	**302**	**227**	**113**
隣接地域　斜里町	斜里町	銃・くくりワナ	98	138	98	118	60	78	30	183
	斜里町、林野庁	囲いワナなど	196	317	141	87	73	35	41	120
	狩猟	銃	291	177	115	249	353	236	91	54
		斜里町小計	**585**	**632**	**354**	**454**	**486**	**349**	**162**	**357**
		合計	**1,007**	**1,000**	**784**	**906**	**1,805**	**1,179**	**813**	**808**

２．ヒグマ

知床国立公園及び国指定知床鳥獣保護区内におけるヒグマ目撃件数は斜里町で 703 件、羅臼町で 78 件の計 781 件となり、平年並みとなった。

＜斜里町＞

斜里町内の国立公園及び鳥獣保護区におけるヒグマ目撃件数は 703 件と前年度の 697 件より 6 件多かった。斜里側の目撃件数は近年 500～800 件程度で推移しており、本年の件数は平均的であった。月別の目撃件数は、7 月に最多となり、次いで 6 月が多く、7 月がピークとなる例年の傾向と同様であった。地区別についても例年通り、観光客が集中する幌別・岩尾別地区や知床五湖園地地区が多かった。しかし、前年に比べ幌別川からオペケプ川にかけた地区での目撃件数が増加し、前年比で 666%となった。

ヒグマによる人身事故は発生しなかったが、危険なヒグマの出没や遭遇事例が複数回あった。国立公園内では人を恐れずに道路沿いや観光施設付近に出没するヒグマが頻繁に目撃され、観光客とヒグマが近距離で遭遇しやすい状況がたびたび発生した。そのような中で、ヒグマが人や車を威嚇したり、追いかけたりするといった事例が複数確認された。また、0 才子連れ親子の目撃が相次いだ。

＜羅臼町＞

羅臼町内の国立公園及び国指定鳥獣保護区におけるヒグマ目撃件数は 62 件であり、昨年度の 65 件より 3 件多かった。月別には、7 月が最も多く、ルサー知床岬地区で最多となった。ルサー知床岬地区及び湯ノ沢町－知床峠地区における目撃件数は昨年度と同程度であったが、羅臼市街地北側－岬町地区では約 2 倍の目撃があった。

今年度、ルサー知床岬地区の赤岩では、漁業番屋の近くにヒグマが頻繁に出没を繰り返す事例があった。また、湯ノ沢町－知床峠地区では、知床横断道路沿いにおいて親子グマが頻繁に目撃された。

ヒグマの捕獲頭数は、斜里町で 13 頭（有害 10 頭、狩猟 3 頭）、羅臼町で 5 頭（すべて有害）の合計 19 頭だった。過去 5 年間と比較して平年並みかそれ以下の捕獲数となった。

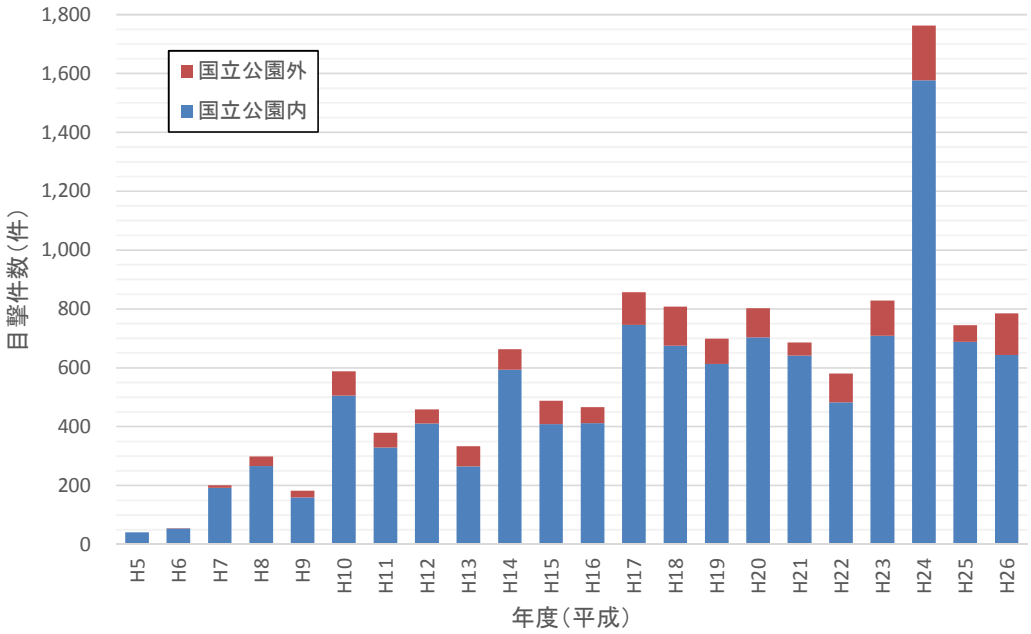

図 5. 斜里町における国立公園内外のヒグマ目撃件数の推移

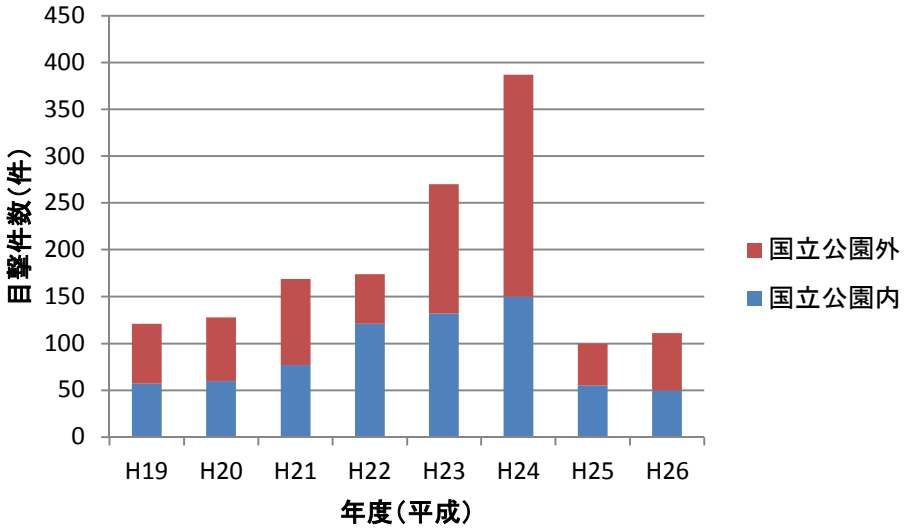

図 6. 羅臼町における国立公園内外のヒグマ目撃件数の推移

（データ：平成 26 年度自然環境資源の持続的活用推進事業（グリーンエキスパート）「知床半島ヒグマ保護管理方針に基づくゾーニング管理等推進業務」報告書）

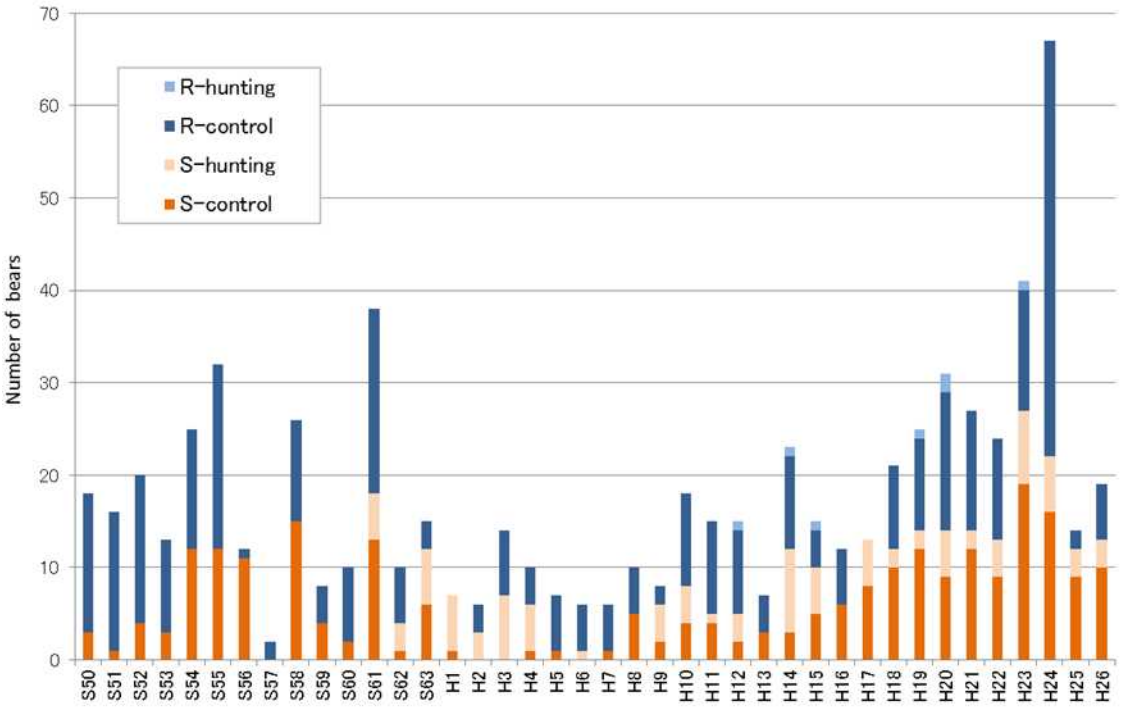

図 7. 斜里町と羅臼町におけるヒグマの捕獲数

（R：羅臼町、S：斜里町、hunting：狩猟による捕獲、control：有害捕獲）

（データ：平成 27 年度第 1 回知床世界自然遺産地域科学委員会「資料 3－1：No20 ヒグマの目撃情報・出没状況、被害発生状況に関する調査」）

３．シマフクロウ

環境省､林野庁では､｢シマフクロウ保護増殖事業｣として全道のシマフクロウを対象に、個体の識別や繁殖状況を把握するための標識調査や、巣箱の設置を実施している。

知床世界自然遺産地域の流域には、11 つがいのシマフクロウが生息しており、平成 26 年度は、そのうち、３つがいから生まれた幼鳥３羽に対して標識の装着を実施した。

また、老朽化した巣箱の取替え及びアライグマやエゾクロテン等によるヒナの食害を防ぐ巣箱への侵入防止アタッチメントの装着を行った。

シマフクロウへの標識装着作業の様子

老朽化した巣箱の取替え作業

４．オオワシ・オジロワシ

平成 18 年度から環境省は、オジロワシ・オオワシの分布調査を実施している。平成 26 年度は、平成 26 年 11 月から平成 27 年 4 月にかけて、斜里町側では知布泊～岩尾別の約 28km、羅臼町側では湯ノ沢～羅臼川河口及び於尋麻布漁港～相泊漁港の約 35km のそれぞれの調査区間において、道路沿いや流氷上、河川沿いのオオワシ・オジロワシの個体数を成長、幼鳥別に計数した。

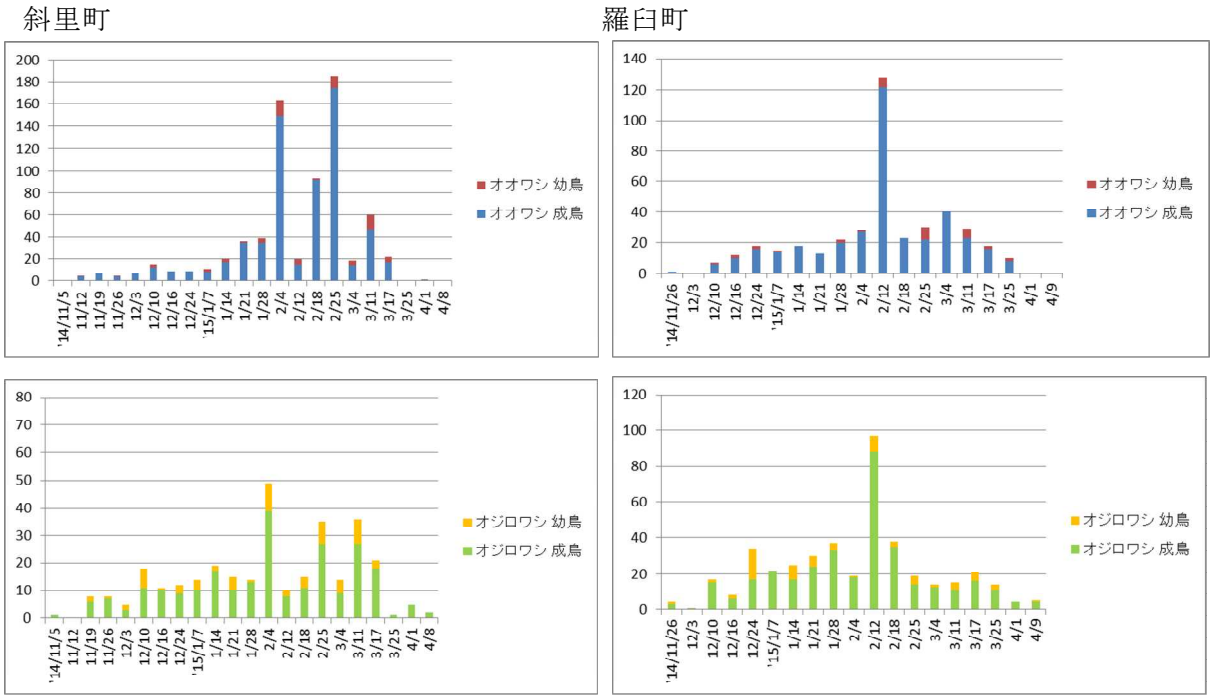

図 8. 斜里町と羅臼町におけるオオワシとオジロワシの成長、幼鳥別の観察個体数の推移
（データ：平成 27 年度第 1 回知床世界自然遺産地域科学委員会資料）

＜オオワシ＞

ウトロ側では、2 月の上旬から下旬にかけて観察数が多くなり、2 月 25 日に 185 羽と最も多くの個体が確認された。一方、羅臼側では 2 月 12 日に 128 羽と最も多く確認された。

＜オジロワシ＞

ウトロ側では、12 月中旬から観察数が 10 羽を超えるようになり、2 月 4 日に 49 羽と最大数が記録され以降、3 月下旬に大きく減少した。一方の羅臼側でも 12 月中旬から観察数が増加傾向となった。2 月 12 日には 98 羽と最も多くの個体が記録され、2 月下旬から個体数が減少し始めた。

５．外来種

林野庁では、淡水魚生息状況調査を実施し、遺産隣接地域内の２河川においてニジマスの生息を再確認した。アライグマが、北海道の道央を中心に分布を拡大しており、知床半島周辺でも捕獲された事例があるが、平成 26 年度に環境省が実施したカメラトラップ調査では撮影されなかった。

６．海域

平成 26 年度は、海域ワーキンググループにおいて、第 36 回世界遺産委員会における決議のうち次の事項に係る報告の方向性について検討し、当該検討結果を科学委員会に報告しました。

＜決議事項＞

○トドの年間捕獲割り当て数及び捕獲数の情報のアップデート

○資産内の（トドの）個体数の動向

○漁業者とトドの摩擦対応における進捗状況

また、環境省では、平成 25 年度に引き続き、海中ゴミによる生態系への影響を調査するとともに海中ゴミの回収を行った。平成 25 年度に未実施の区間である相泊からルサ川及び岬町～麻布町にかけての 7 地点（相泊漁港、北浜、知円別漁港、共栄町、羅臼漁港、松法漁港、麻布漁港周辺）において行い、回収した海中ゴミの総量は 1,887.7ｋｇであり、大部分は、時化等で流失したと思われる漁網類、ロープ類といった漁業関係のゴミだった。調査結果について、平成 27 年 1 月 28 日に地元漁業者を対象とした報告会を開催し、実態を広く周知した。

７．河川工作物

平成 26 年度は、前年度から開始した第 2 次検討ダム（改良すればサケ科魚類の生息環境等の改善が図られる可能性はあるものの、改良に伴う防災機能等への全体的な影響が大きいため現状維持と平成 20 年までに評価した河川工作物）のうち、先行して検討を進めることとした羅臼町側のモセカルベツ川（北海道）、オッカバケ川（森林管理局）の２河川について、現地にて検討会を行い、具体的な改良方法の課題や問題点など検討を行った。検討にあたっては、魚類の遡上だけではなく、産卵環境の改善が同時に図れることを基本とした。

また、2012 年第 36 回世界遺産委員会での知床の河川工作物に関する要請に応え、サケ科魚類の移動と産卵の改善状況などを保全状況報告として提出した。ルシャ川については、必要に応じて他の適切な手段を含む河川工作物のさらなる改良を行うことを検討する、との要請となっていたことから、ルシャ川ダムの改良に向けた検討を前年度に引き続き行った。

具体的には、既に切り欠きや切り下げの改良を実施し、改良による効果が現れている一方、最下流にあるダム下流側の河床低下やダム区間の産卵床数の低下など課題が生じていることから、産卵環境の改善と防災機能の維持とを両立させることを前提としたさらなる改良について検討を行い、漁業関係者との意見交換や、水理実験を含む具体的な改良方法の検討を開始した。

オッカバケ川に設置された治山ダム（林野庁、平成 26 年度河川工作物 AP 会議現地視察の様子）

モセガルベツ川治山ダム（北海道）

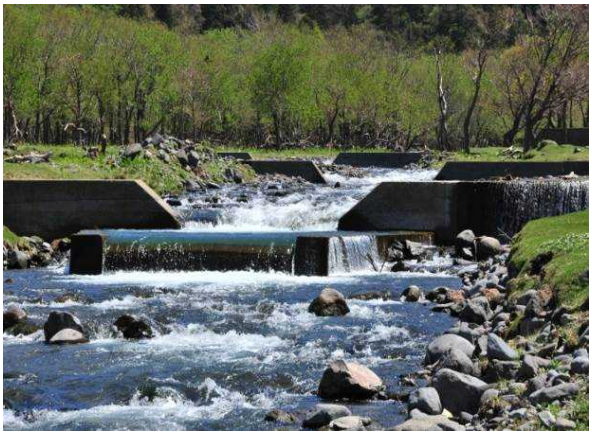

ルシャ川治山ダム（北海道）

８．長期モニタリング

「知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画」に基づき、長期モニタリング 37 項目のうち、平成 26 年度の調査データがある 23 項目について科学委員会等で評価を行った。

表 28. 平成 26 年度に評価した長期モニタリング項目一覧

No.	実施者	名称	関連調査
1	環境省	海洋観測ブイによる水温の定点観測	P. 26 No. 16, 17
2	環境省	ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査	P. 25 No. 9
3	環境省	エゾシカの影響からの植生の回復状況調査　（環境省知床岬囲い区）	P. 26 No. 21
4	環境省	密度操作実験対象地域のエゾシカ採食圧調査	P. 27 No. 25
5	環境省 林野庁	エゾシカ及び気候変動等による影響の把握に資する植生調査	P. 27 No. 24, 25
6	環境省	エゾシカ越冬群の広域航空カウント	P. 27 No. 22
7	林野庁	淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況(外来種侵入状況調査含む)	P. 27 No. 24
8	環境省 斜里町 羅臼町	利用実態調査	P. 25 No. 3, 5, 6, 8
9	環境省 斜里町 羅臼町	ヒグマの目撃・出没状況、被害発生状況に関する調査	P. 26 No. 15
10	環境省	海ワシ類の越冬個体数の調査	P. 26 No. 11
11	環境省	シマフクロウの生息数、繁殖の成否、繁殖率と巣立ち幼鳥数、餌資源等に関する調査。標識や発信機装着による移動分散調査。死亡・傷病個体調査と原因調査	
12	環境省等	年次報告書作成による事業実施状況の把握	
13	環境省等	年次報告書作成による社会環境の把握	
14	第一管区海上保安部	航空機による海氷分布状況調査	
15	北海道 羅臼町	「北海道水産現勢」からの漁獲量変動の把握	

16	水産庁	スケトウダラの資源状態の把握と評価	
17	羅臼漁業協同組合 釧路水産試験場	スケトウダラ産卵量調査	
18	水産庁	トドの被害実態調査	
19	オジロワシモニタリング調査グループ	オジロワシ営巣地における繁殖の成否及び巣立ち幼鳥数のモニタリング	
20	オジロワシ・オオワシ合同調査グループ	全道での海ワシ類の越冬個体数の調査	
21	海上保安庁海洋情報部	海水中の石油、カドミウム、水銀等の分析	
22	北海道 斜里町 羅臼町 知床財団	エゾシカの主要越冬地における地上カウント調査（哺乳類の生息状況調査を含む）	
23	知床財団	エゾシカ間引き個体、自然死亡個体等の体重・妊娠率等個体群の質の把握に関する調査	

９．管理機関以外の遺産地域内での取組

＜斜里町によるしれとこ 100 平方メートル運動＞

「しれとこ 100 平方メートル運動」は、かつて乱開発の危機にあった知床国立公園内の開拓跡地を保全し、原生の森を復元する取り組みである。全国の多くの賛同者からの寄付によって、すべての開拓跡地の買い取りを終え、現在は、「100 平方メートル運動の森・トラスト」として、森林再生、生物相復元、交流事業を柱に、運動地の自然再生に取り組んでいる。

○森林再生事業の取組

森づくり作業は運動地を 5 区画に分け、1 年に 1 区画ずつ、5 年でひと回りする回帰作業方式を基本としている。

平成 26 年度は、第 4 次回帰作業の 2 年目。秋には、樹高 4m程の中型広葉樹苗 42 本を苗畑から山出しし、防鹿柵内に植え込んだ。また、昨年と同様に苗畑で育成した樹高 10m近くにもなる大型広葉樹苗をアカエゾマツ植林地の穴地に移植する作業を行った。知床本来の森林構成である針広混交林の形成に向け、大型広葉樹苗の移植作業は、柵だけに頼らない森づくりを進めていく手法として、今後も期待しているものである。

○生物相復元事業の取組

運動地を流れる川にサクラマスを復元させる取組を行っている。平成 26 年度は、岩尾別川と幌別川において産卵状況調査を行った。いずれの河川も、発眼卵放流による回帰率は低く、安定生産には至っていない。また、カラフトマス・シロザケの自然産卵促進を目的として、ウライを開放し、上流への遡上させる取り組みを実施している。

また、平成 23 年度からはダイキン工業株式会社からの支援をうけ、岩尾別川で「カツラの森、命あふれる川の復元事業」を実施している。平成 26 年度は、河畔林の保全再生を目的とした防鹿柵の設置、直線化した河道の修正作業や人為的な構造物（土手）の解消を行い、サクラマスやオショロコマ等の生息環境の向上に努めた。

○交流事業・運動地公開の取組

平成 26 年度は交流事業として、知床自然教室、しれとこ森の集い、森づくりワークキャンプを実施し、133 名の運動参加者や町民が参加した。

また、知床自然センター隣接する運動地に、運動地公開コース「しれとこ森づくりの道ホロベツルート」を開設した。さらに、知床国立公園 50 周年の記念事業として、運動地内に複数の歩道（トレイル）の試験的な設置・供用を行い、100 平方メートル運動地の公開と普及に努めた。

「しれとこ森づくりの道」ガイドマップ

第３章　適正利用

１．利用の概況

（１）観光客の入込み数

１）斜里町の観光客入込み数

平成 26 年の斜里町の観光客入込み数は、1,140,466 人（日帰りは 724,909 人、宿泊は 415,557 人）と前年と比較すると 7%減少し、平成 14 年以降で最も少なかった。

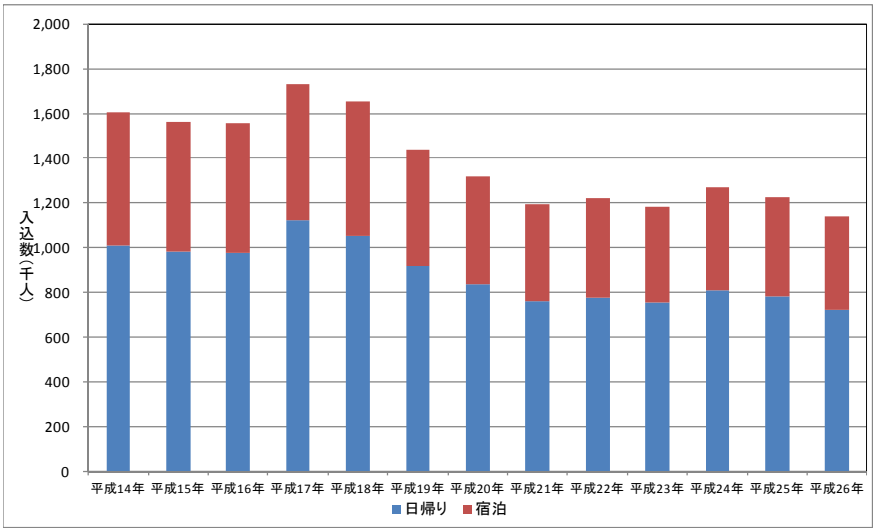

図 9. 斜里町における日帰り、宿泊別の観光入込み数（出典：斜里町商工観光課）

２）羅臼町の観光客入込み数

平成 26 年の羅臼町の観光客入込み数は、523,847 人（日帰りは 460,030 人、宿泊は 63,817 人）と前年と比較すると 2%の増加であり、平成 23 年以降、横ばい状態である。

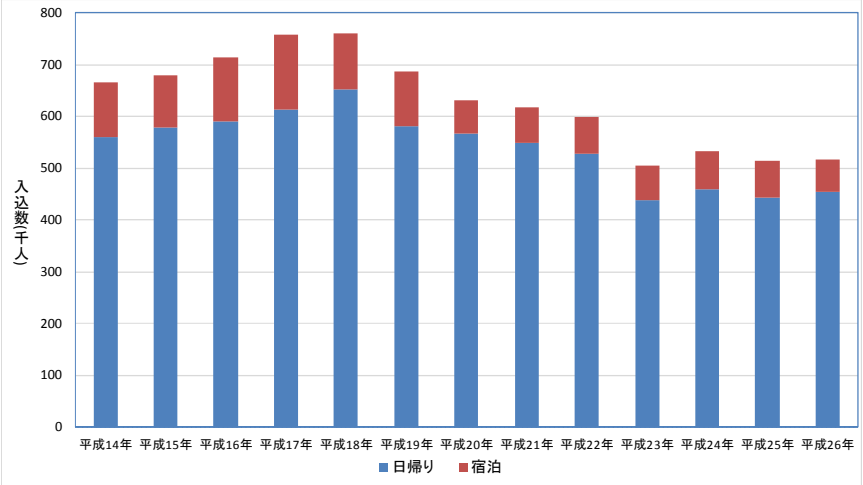

図 10. 羅臼町における日帰り、宿泊別の観光入込み数（出典：羅臼町水産商工観光課）

（２）フレペの滝及び熊越えの滝の来訪者数

１）フレペの滝来訪者数

平成 26 年度の来訪者数は 45,868 人（前年比 94%）であり、平成 19 年以降は減少傾向となっており、平成 23 年につぐ過去 2 番目の少なさであった。

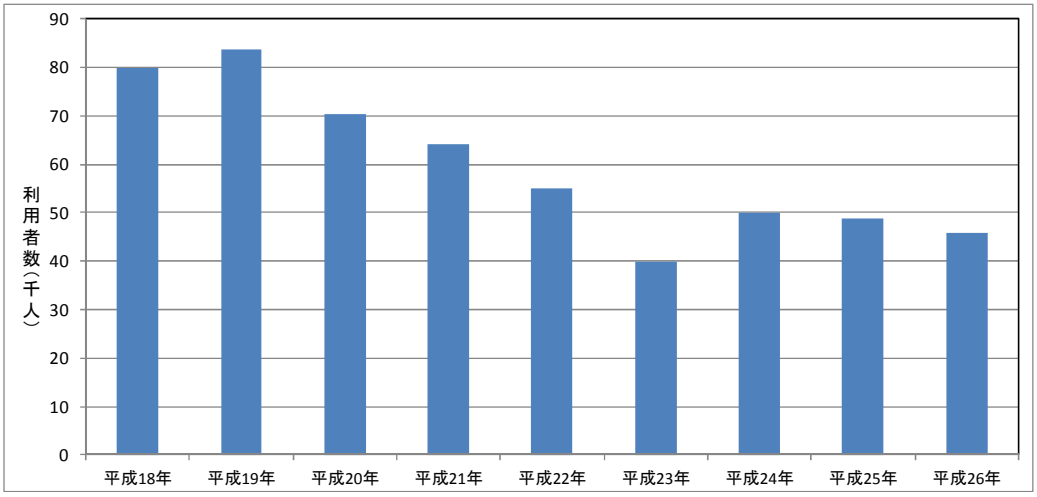

図 11. フレペの滝の来訪者数（出典：環境省）

２）熊越えの滝来訪者数（熊越えの滝カウンター調査）

平成 26 年の来訪者数は、784 人（前年比 137%）となり、平成 24 年とほぼ同数であった。

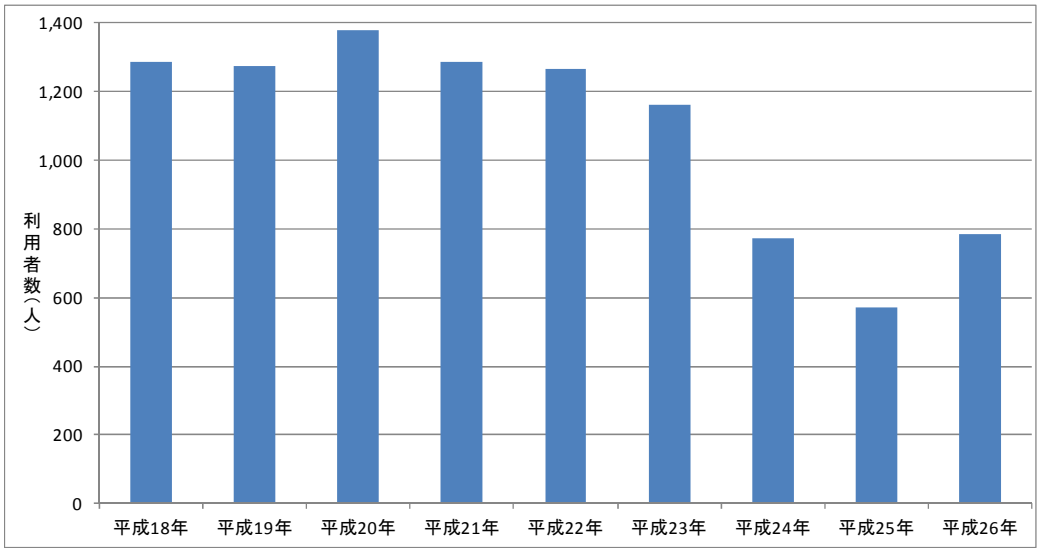

図 12. 熊越えの滝の来訪者数（出典：環境省）

（３）主要施設の利用状況

１）知床自然センター利用者数

平成 26 年の知床自然センター利用者数は、169,319 人（前年比 110%）と前年よりもやや増えたが、平成 23 年以降は横ばい状態となっている。

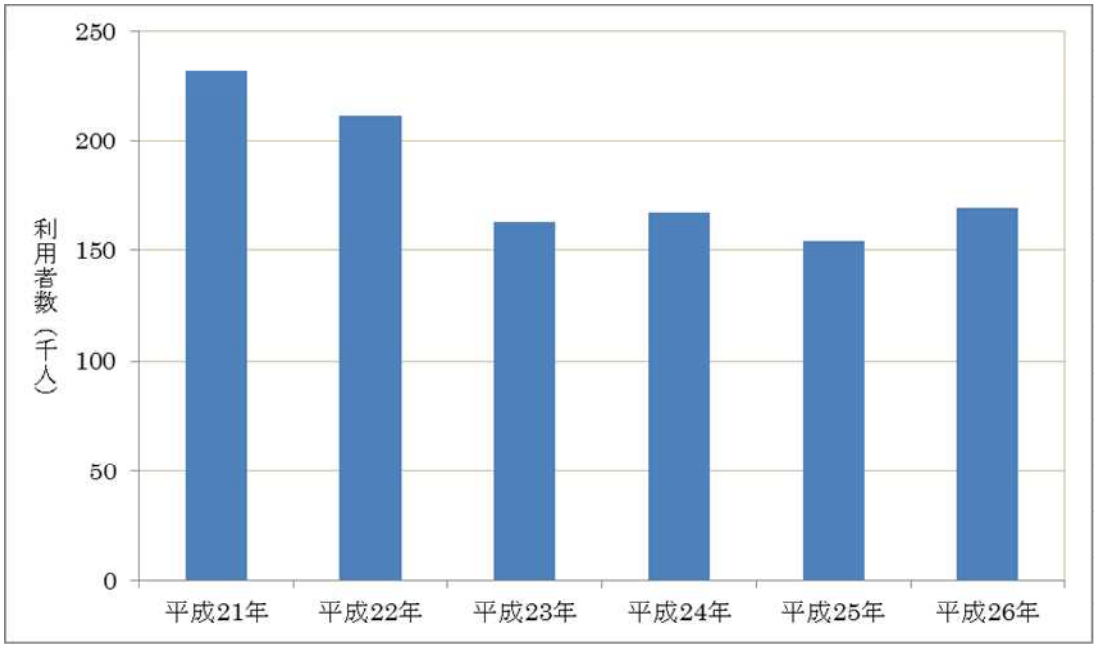

図 13. 知床自然センター利用者数（データ出典：斜里町、公益財団法人知床財

２）知床自然センターダイナビジョン利用者数

平成 26 年の知床自然センターダイナビジョン利用者数は、20,603 人（前年比 119%）であり、うち個人利用者は 5,962 人、団体利用者は 14,641 人だった。平成 18 年から 22 年までは急速な減少傾向を示し、平成 23 年以降は横ばい状態となっている。

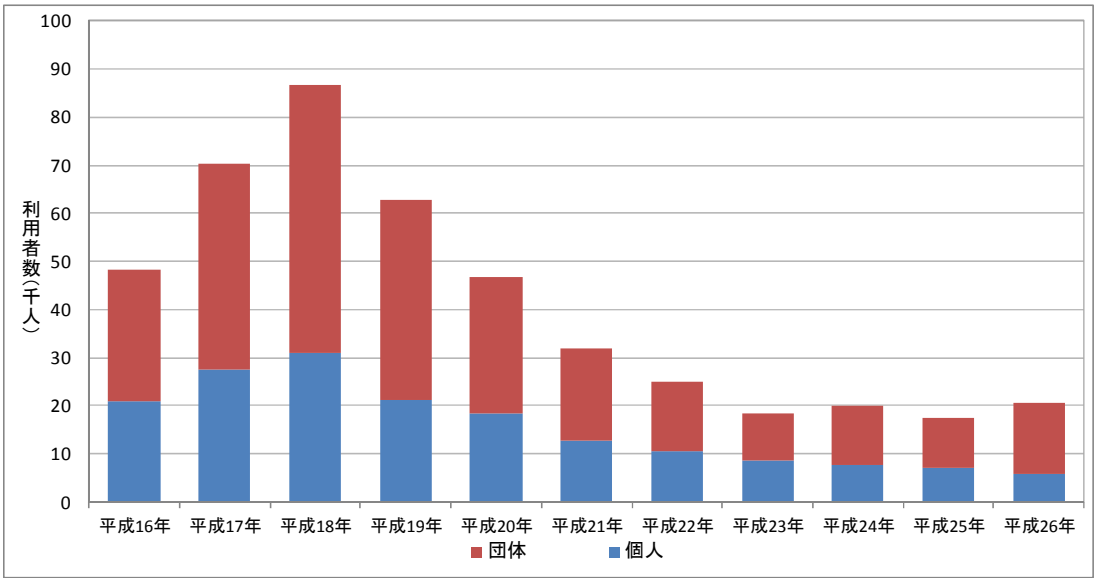

図 14. 知床自然センターダイナビジョン利用者数（データ出典：斜里町、公益財団法人知床財団）

３）羅臼ビジターセンター利用者数

平成 26 年の羅臼ビジターセンター利用者数は、35,127 人（前年比 102%）だった（平成 19 年 5 月に新築）。

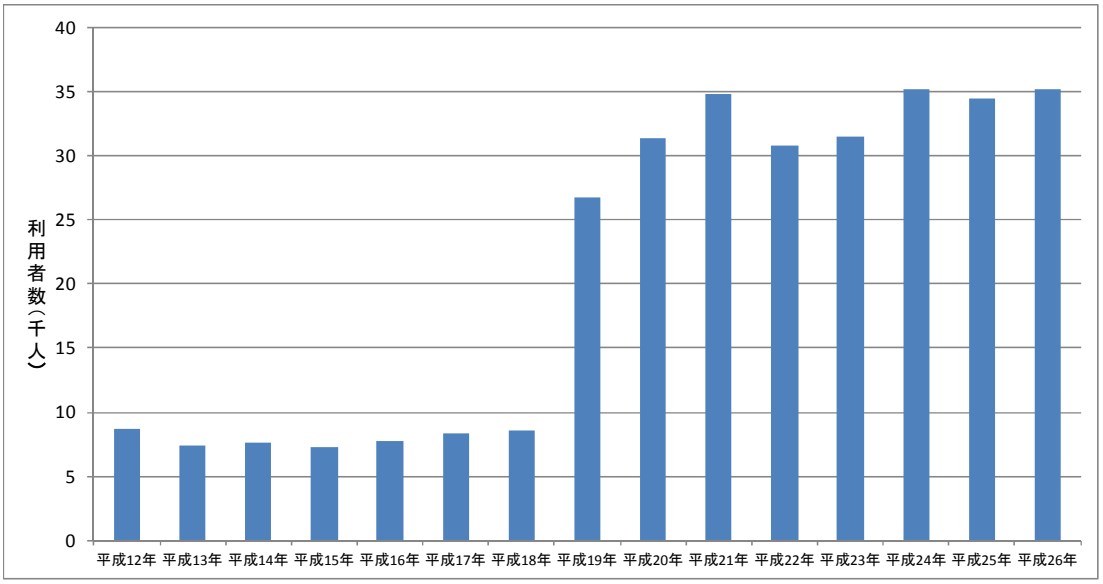

図 15. 羅臼ビジターセンター利用者数（データ出典：環境省、羅臼町水産商工観光課）

4）知床世界遺産センター利用者数

平成 26 年の世界遺産センターの利用者数は、109,150 人（前年比 110%）であり、平成 21 年の開館後、最多となった。

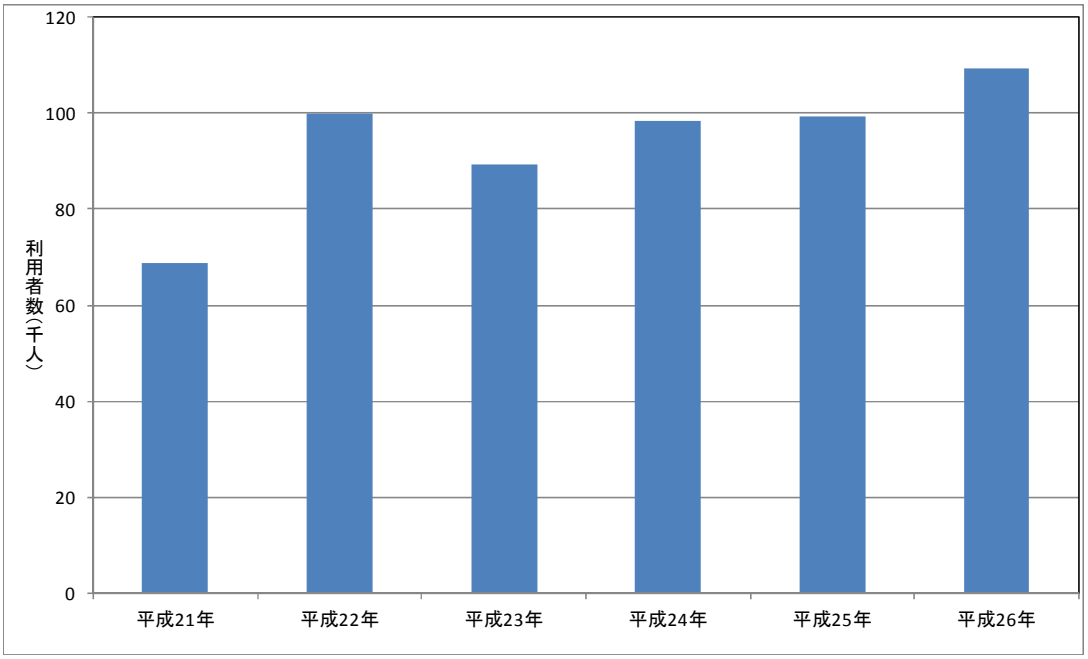

図 16. 知床世界遺産センター利用者数（データ出典：環境省）

5）知床世界遺産ルサフィールドハウス利用者数

平成 26 年の知床世界遺産ルサフィールドハウスの利用者数は、6,347 人（前年比 97%）だった。平成 22 年以降、緩やかな減少傾向となっている。

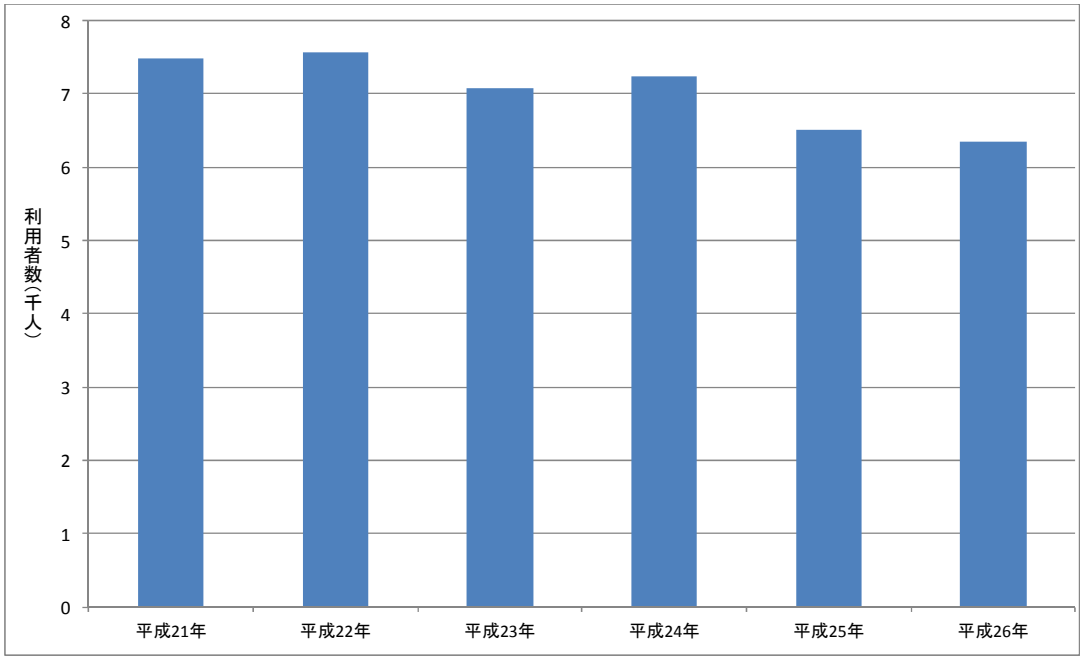

図 17. 知床世界遺産ルサフィールドハウス利用者数（データ出典：環境省、羅臼町水産商工観光課）

（4） 国設知床野営場利用者数

平成 26 年度の利用者数は 4,981 人(前年比 93%)であり平成 25 年度よりもやや減少している。

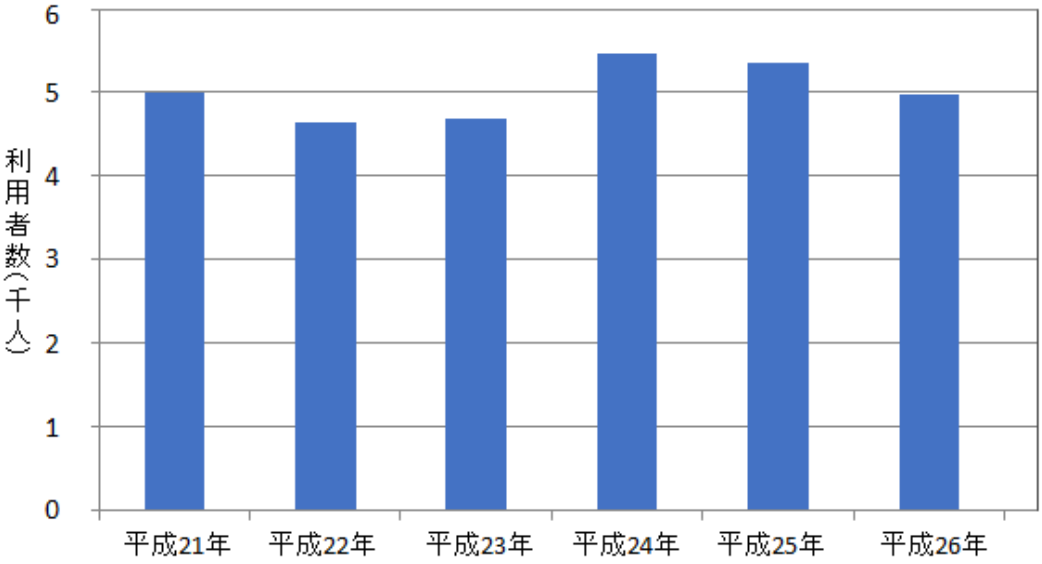

図 18.　国設知床野営場利用者数(データ出典：林野庁北海道森林管理局)

（5）その他

1）道の駅利用者数

平成 26 年の斜里町と羅臼町にある 3 つの道の駅の利用者数は、それぞれ道の駅知床・らうすが 145,453 人、道の駅・しゃりが 219,949 人、道の駅ウトロ・シリエトクが 520,916 人だった。道の駅知床らうすで前年比 5%増となったが、道の駅しゃりで 10%減、道の駅ウトロ・シリエトクで 3%減となった。

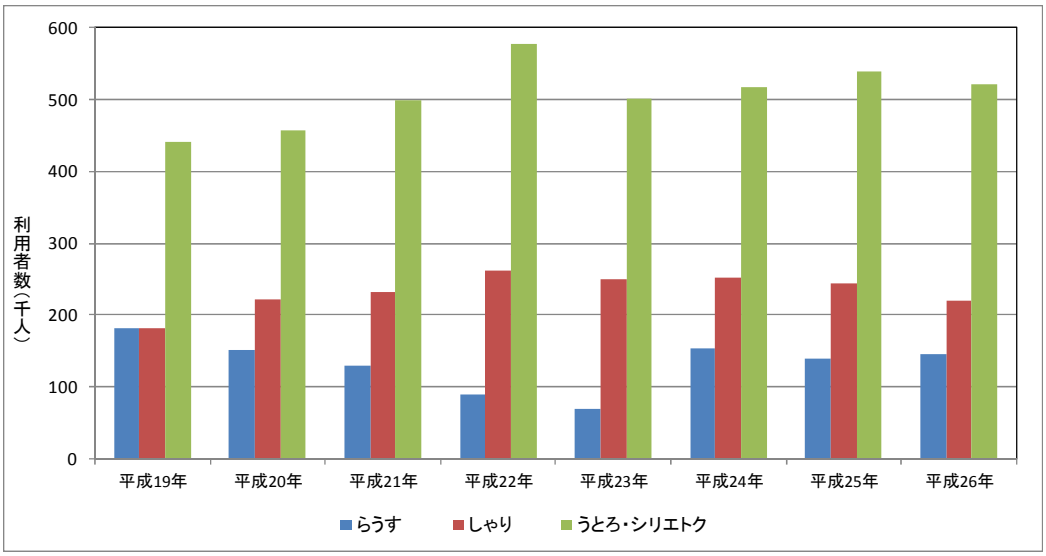

図 19. 道の駅利用者数（データ出典：斜里町商工観光課、羅臼町水産商工観光課）

２）斜里町立知床博物館利用者数

平成 26 年の利用者数は 10,009 人（前年比 96%）であり、平成 3 年以降で最少となった。

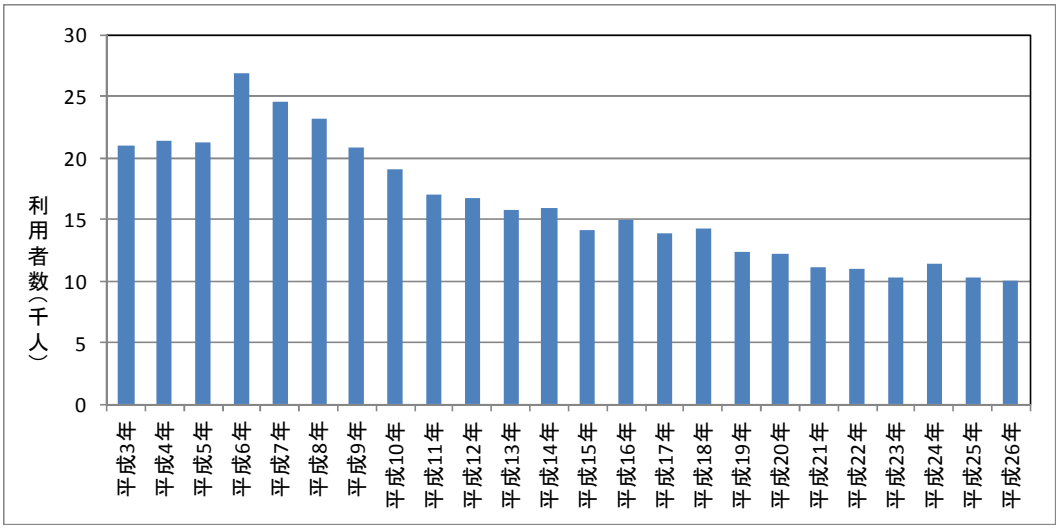

図 20. 斜里町立知床博物館利用者数（データ出典：斜里町立知床博物館）

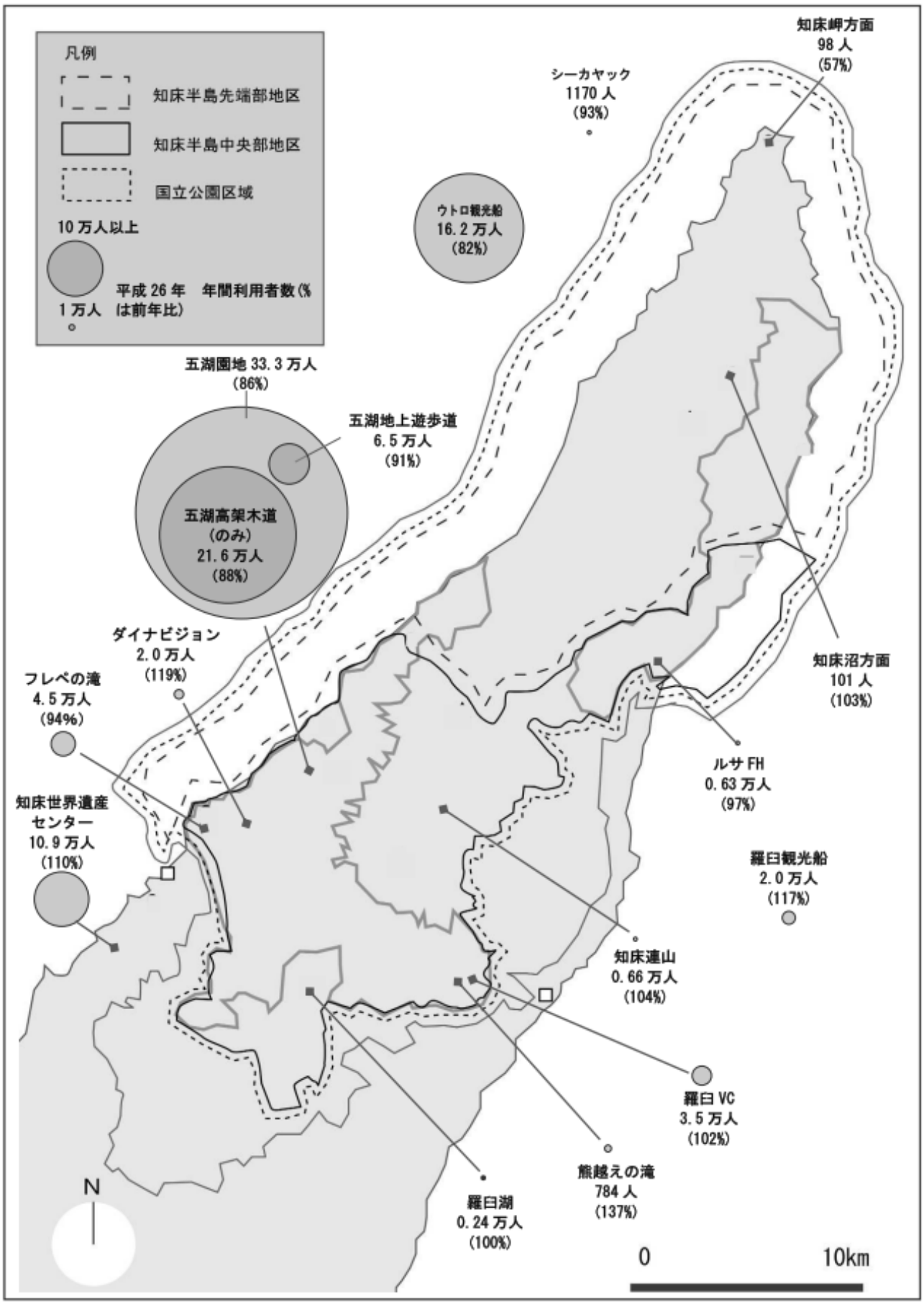

図 21. 平成 26 年の知床世界自然遺産地域とその周辺の利用者

２．適正利用促進の取組

（１）適正利用・エコツーリズムの検討

１）知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議の開催

知床の適正な利用およびエコツーリズムの推進を図り、多様な野生生物を含む原生的な自然環境を後世に引き継ぐとともに、良質な自然体験を提供するため、知床世界自然遺産地域科学委員会適正利用・エコツーリズムワーキンググループと知床世界自然遺産地域連絡会議適正利用・エコツーリズムワーキング部会の合同開催による「知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズム検討会議」を 2 回開催した。

表 29. 平成 26 年度適正利用・エコツーリズム検討会議の開催状況（再掲）

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	平成 26 年 7 月 14 日（月） 13：30～16：00 羅臼町公民館 大集会室	39 名	・実施部会からの報告 ・検討部会からの報告 ・個別部会等からの報告 ・将来課題に関する意見交換 ・その他（情報共有）
第 2 回	平成 27 年 1 月 22 日（木） 14：20～17：20 斜里町ゆめホール知床 公民館ホール	52 名	・実施部会からの報告 ・個別部会等からの報告 ・地域からの報告 ・モニタリング調査について ・その他

２）知床エコツーリズム戦略

平成 25 年度は、知床エコツーリズム戦略に基づいて、以下のとおり各部会より報告等がなされた。

① 知床五湖冬季利用促進事業検討部会

第 1 回会議においては、利用形態を当面、ガイド車両によるガイド付き利用に絞り、事業趣旨、収支計画、安全対策等を見直すことが報告された。第 2 回会議においては、今年度より開始する事業の実施概要、実施体制をはじめ、道道知床公園線の除雪体制や安全管理体制についても説明がなされた。

② 知床ロングトレイル・プロジェクト部会

提案者であるガイド協議会が、本計画を推進することが困難となったため、提案を取り下げた。知床にとってロングトレイルが必要であることに変わりはなく、将来的に再提案を目指すこととなった。

③ 赤岩地区昆布ツアー部会

第1回会議では、当時の昆布漁の歴史等を学ぶという観点から、赤岩地区での実施が必要であること等について知床羅臼町観光協会が報告。ツアーの実施について法的な問題はないものの、「知床岬地区の利用規制指導に関する申し合わせ」（以下、申し合わせとする）「知床半島先端部地区利用の心得」（以下、利用の心得とする）との整合性が指摘されたが、まずは3年間、モニタリングを行いつつモニターツアーを行い、その結果を踏まえて再度ツアーの取扱いについて検討することとなった。第2回会議では、8 月実施のモニターツアーの概要と実施結果の他、利用者アンケートや植生モニタリング等の調査結果、営業活動の実施状況について報告された。また、利用の心得の見直しの必要性についても部会より指摘された。

（２）知床五湖の利用

１）知床五湖の来訪者数

知床五湖の平成 26 年の来訪者数は、333,161 人と前年比 86%となり、ピークだった平成 18 年の 48%となり、平成 14 年以降最少となった。なお、知床五湖では平成 23 年より、知床五湖利用調整地区制度を活用した利用のコントロールが開始されている。

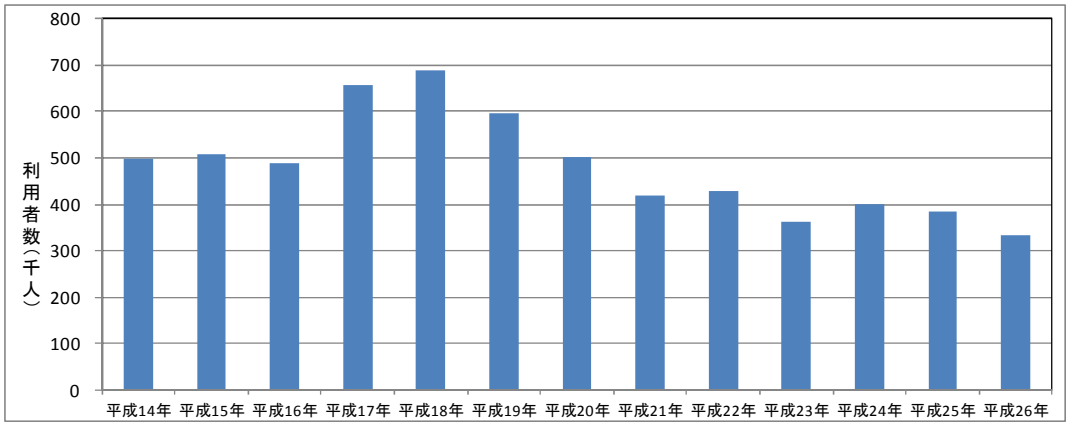

図 22. 知床五湖の来訪者数（出典：環境省）

２）知床五湖高架木道・地上歩道来訪者数

平成 26 年の高架木道来訪者数は 216,959 人、地上歩道来訪者数は、65,651 人だった。高架木道来訪者数については前年比 88%、地上遊歩道来訪者数は前年比 91%となりいずれも減少したが、当年は駐車場拡張工事に伴い 10/13 に早期閉園となったことも一因となっている。

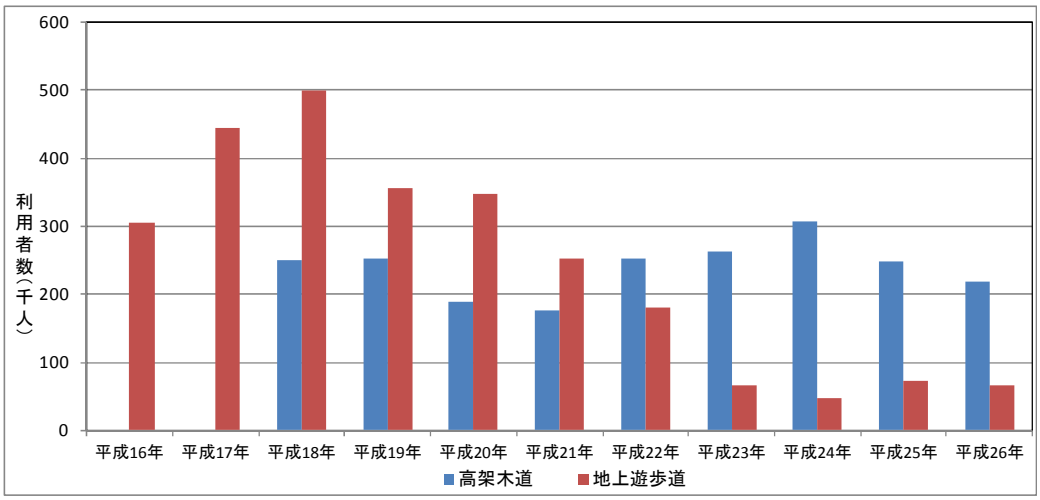

図 23. 知床五湖高架木道、地上歩道の来訪者数（出典：環境省）

3）知床五湖冬季利用者数

平成 26 年の冬季利用者数は 85 名（19 組）となり、最少だった前年の 127%となった。この増加は、実施期間が前年よりも 7 日間増えて 51 日間となったことも一因である。

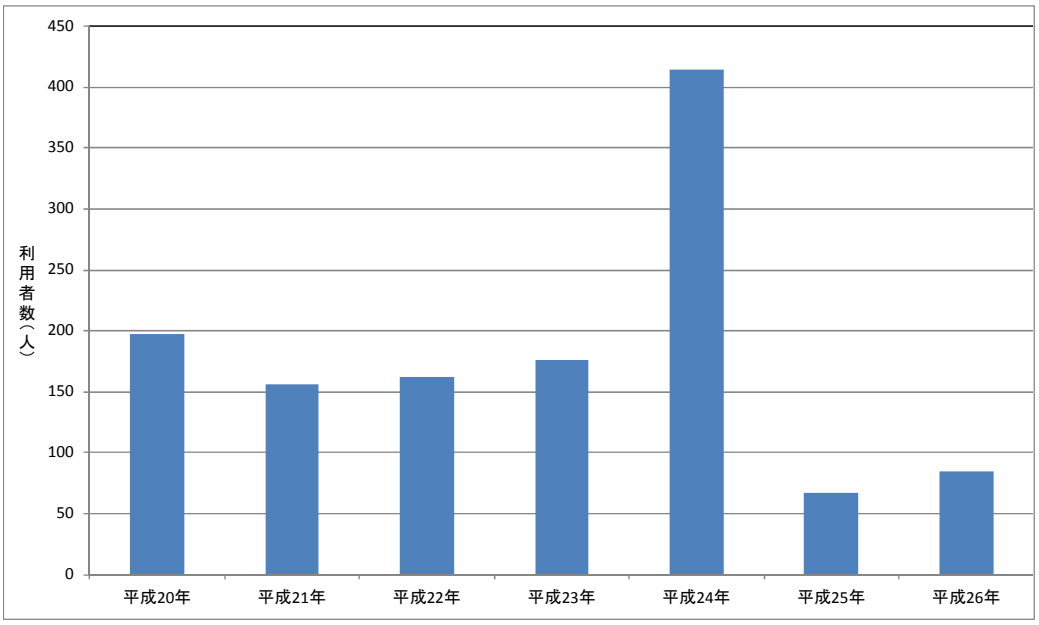

図 24. 知床五湖冬季利用者数（出典：環境省）

4）知床五湖の利用のあり方協議会等の開催について

利用調整地区制度を運用していくため、知床五湖の利用のあり方協議会を 2 回開催するとともに、知床五湖登録引率者審査部会についても 2 回開催した。

表 30. 平成 26 年度知床五湖の利用のあり方協議会の開催状況（再掲）

	開催日時	参加者	議題
第 1 回	平成 26 年 4 月 24 日（木） 10：00～11：30 知床世界遺産センター　レクチャールーム	20 名	・第 2 期　知床五湖利用適正化計画について ・平成 26～27 年度知床五湖　の利用に係る全体スケジュール ・指定認定機関の平成 25 年度収支報告、審査部会会計報告
第 2 回	平成 27 年 3 月 12 日（木） 13：30～15：30 知床世界遺産センター　レクチャールーム	18 名	・平成 27 年度の知床五湖の利用に係る全体スケジュールについて ・平成 26 年度利用調整地区制度の運用結果 ・平成 27 年度ヒグマ活動期の運用方法について ・平成 26 年度登録試験結果、平成 27 年度登録引率者募集について ・指定認定機関の平成 26 年度収支報告、審査部会会計報告について

（3）カムイワッカの利用

1）カムイワッカ来訪者数

平成 26 年のカムイワッカ利用期間は、6 月 5 日から 11 月 4 日までの 153 日間であり、来訪者数はシャトルバスでの利用が 10,280 人（前年比 92%）、マイカーでの利用が 39,111 人（前年比 129%）の計 49,391 人(前年比 119%)だった（マイカー利用者数は、推計値)。マイカー利用者数には年よって増減があるが、シャトルバス利用者数は平成 23 年以降、横ばい状態となっている。

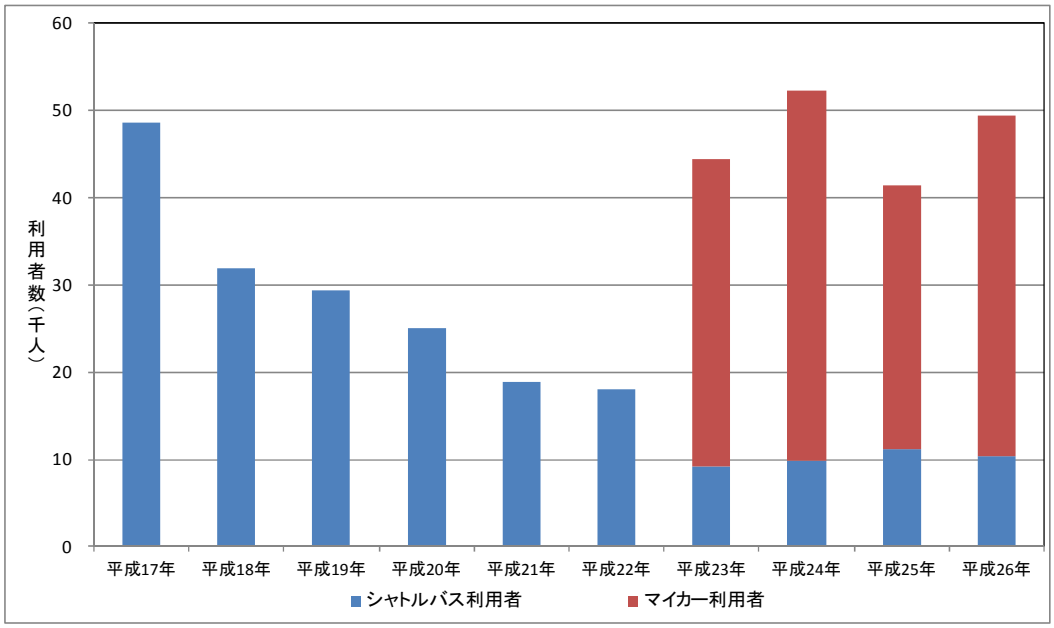

図 25. カムイワッカ来訪者数（出典：網走建設管理部、斜里バス株式会社）

2）カムイワッカ部会の開催について

平成 26 年はカムイワッカ部会を 1 回開催し、当年の利用状況等の情報を共有するとともに次年度以降のマイカー規制設定期間等について議論された。

表 31. 平成 26 年度カムイワッカ部会の開催状況（再掲）

※第 1～4 回会議は平成 25 年度までに開催

	開催日時	参加者	議題
第 5 回	平成 26 年 12 月 22 日（月） 13：30－15：30 斜里町産業会館	32 名	・平成 26 年度カムイワッカ地区の利用状況 ・平成 26 年度カムイワッカ地区利用状況調査等 ・平成 27 年度のマイカー規制期間の設定 ・道道知床公園線カムイワッカ地区の整備

（4）マイカー規制

1）マイカー規制の実施について

平成 26 年は、8 月 1 日～25 日及び 9 月 13 日～22 日の計 35 日間、道道知床公園線（知床五湖～カムイワッカ区間）でマイカー規制及びシャトルバスの運行を実施した。

2）カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会の開催について

平成 26 年は、1 回のカムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会が開催された。

表 32. 平成 26 年度カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会の開催状況（再掲）

	開催日時	参加者	議題
第 1 回	平成 26 年 5 月 12 日（金） 13：30～15：00 斜里町役場 大会議室	20 名	・協議会役員の改選について ・平成 25 年度自動車利用適正化対策実施結果について ・平成 25 年度収支決算報告及び会計監査について ・平成 26 年度実施計画及び収支予算案について ・道道知床公園線カムイワッ地区の整備について

（5）羅臼岳・羅臼湖の利用

1）連山登山道利用者数（岩尾別、硫黄山、湯ノ沢カウンター調査）

平成 26 年の利用者数は、岩尾別で 5,513 人、硫黄山で 782 人、湯ノ沢で 379 人の計 6,674 人となり前年度比 104%だった。

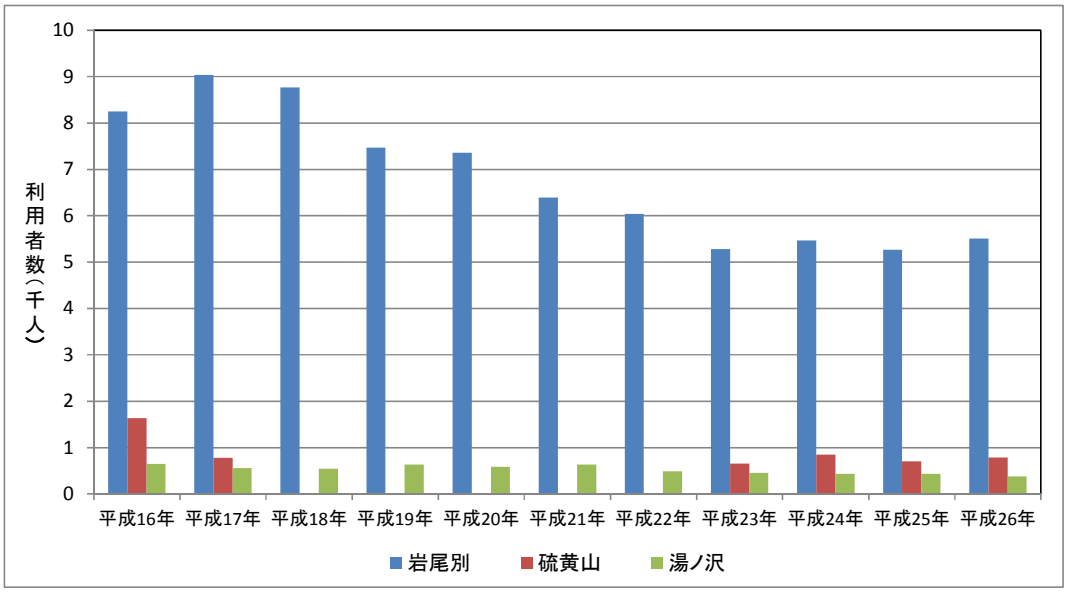

図 26. 連山登山道の利用者数（出典：環境省）

2）羅臼湖登山道利用者数

平成 26 年の利用者数は 2,469 人であり、前年の 2,457 人とほぼ同様であった。

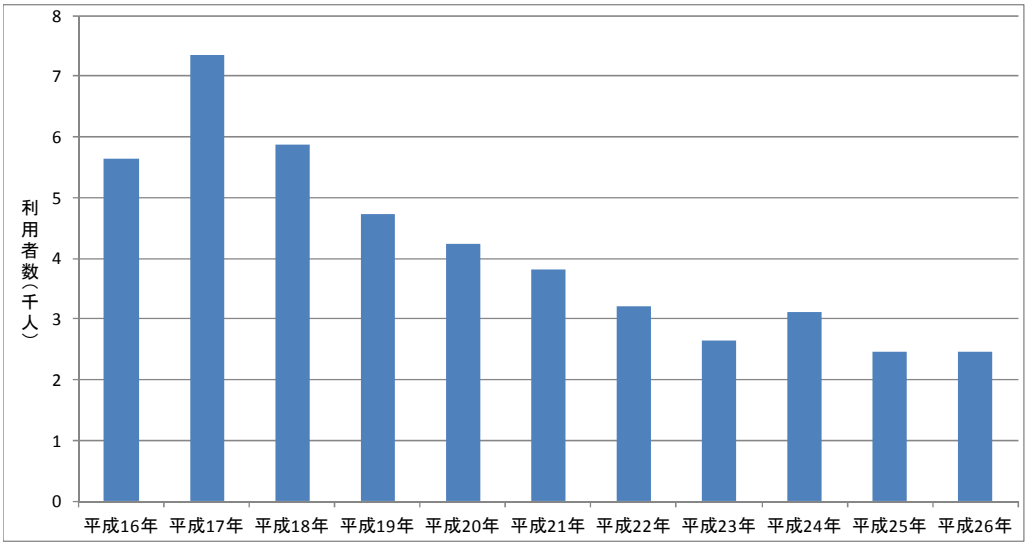

図 27. 羅臼湖登山道の利用者数（出典：環境省）

3）携帯トイレの利用推進

環境省は、平成 25 年 9 月に常設の携帯トイレブースを設置し、運用を開始した。また、当年は携帯トイレ利用状況に係るアンケート調査を実施し、携帯トイレの普及率が向上していることが明らかとなった。携帯トイレの普及啓発にあたっては、北海道が広報チラシを作成した。

4）羅臼湖歩道の整備

羅臼湖において、平成 24 年度から平成 26 年度まで老朽化した木道の再整備と一部ルートの付け替えを実施しており、平成 25 年度は、環境省が涸れ沢から 4 の沼周辺までの区間で木道や木橋等の整備、林野庁が案内板や入林箱の設置を行った。平成 26 年度は、環境省が 5 の沼から羅臼湖までの区間で木道や木橋等の整備を行い、これにより 3 年間の整備が完了した。

（６）先端部地区の利用

１）陸路による知床岬、知床沼方面利用者数

平成 26 年の知床沼方面への入山者数は、101 人（前年比 103%）と前年とほとんど変わらなかったが、平成 23 年以降では微増傾向となっている。知床岬方面への入山者数は、98 人（前年比 57%）と前年と比較すると少なかったが、平成 24 年よりは多かった。

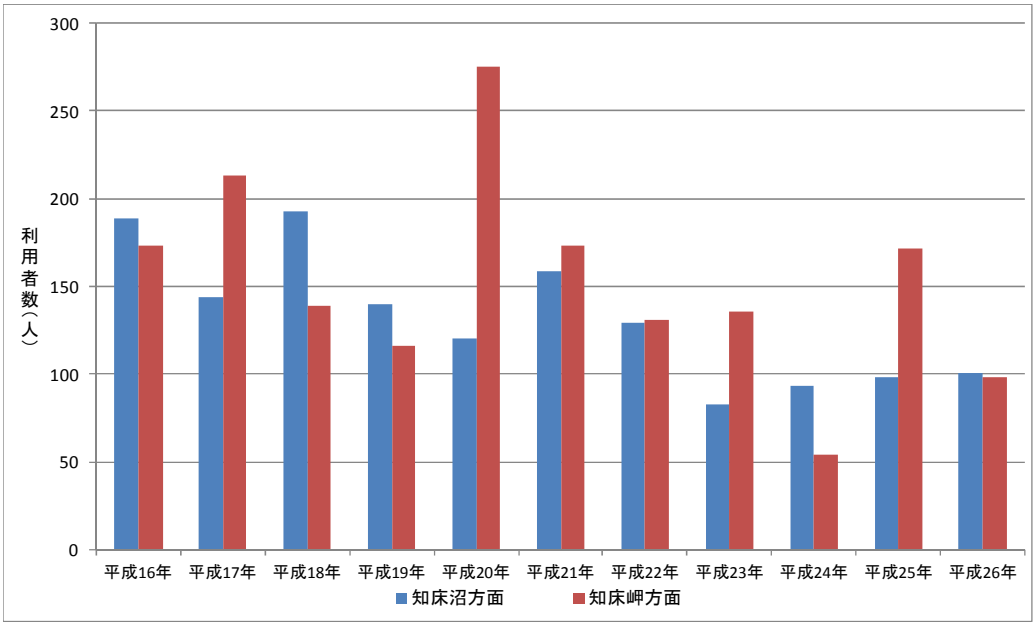

図 28. 陸路による知床岬、知床沼方面利用者数（出典：環境省）

（7）海域の利用

1）ウトロ地区観光船利用者数（推計値）

平成 26 年の推計利用者数は、162,690 人と前年比 82%となった。平成 19 年から減少傾向が続き、平成 26 年は最少となった。

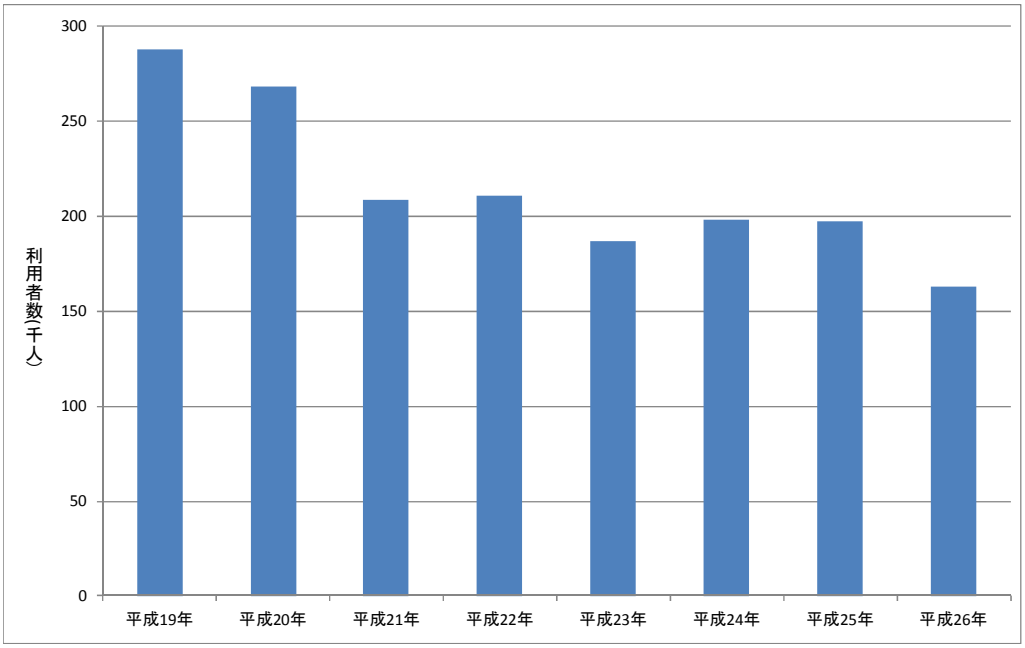

図 29. ウトロ地区観光船利用者数（データ出典：環境省平成 26 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書）

2）羅臼地区観光船利用者数（推定値）

平成 26 年の推定利用者数は、20,627 人（前年比 17%増）であった。平成 19 年以降、増加傾向にあり、平成 26 年は最多となった。

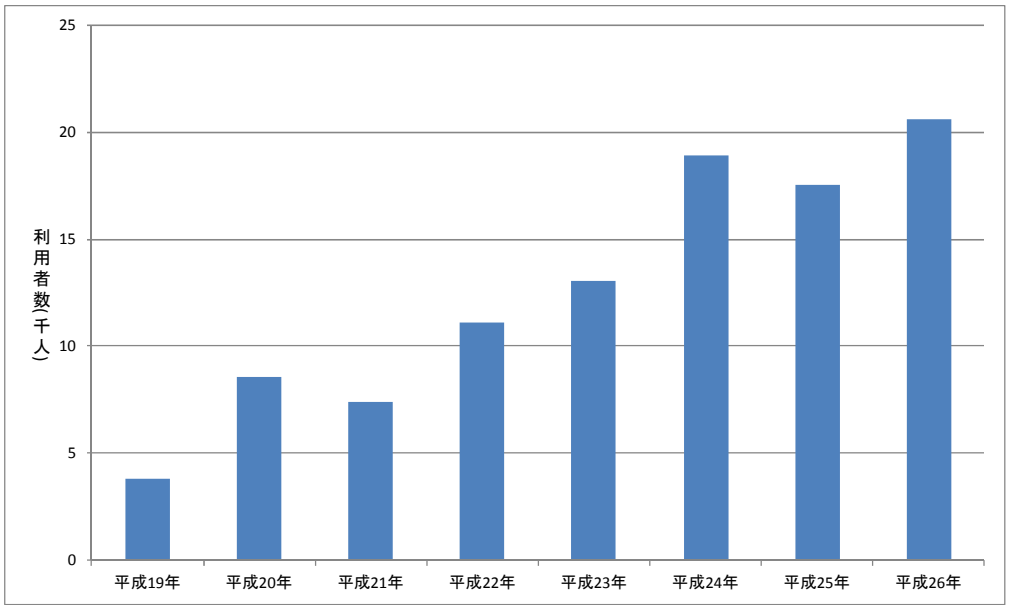

図 30. 羅臼地区観光船利用者数（データ出典：環境省平成 26 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書）

3）シーカヤック利用者数（推定値）

平成 26 年の推定利用者数は、1,170 人（前年比 93%）だった。しかし、平成 19 年以降では 2 番目に多い利用者数となっている。

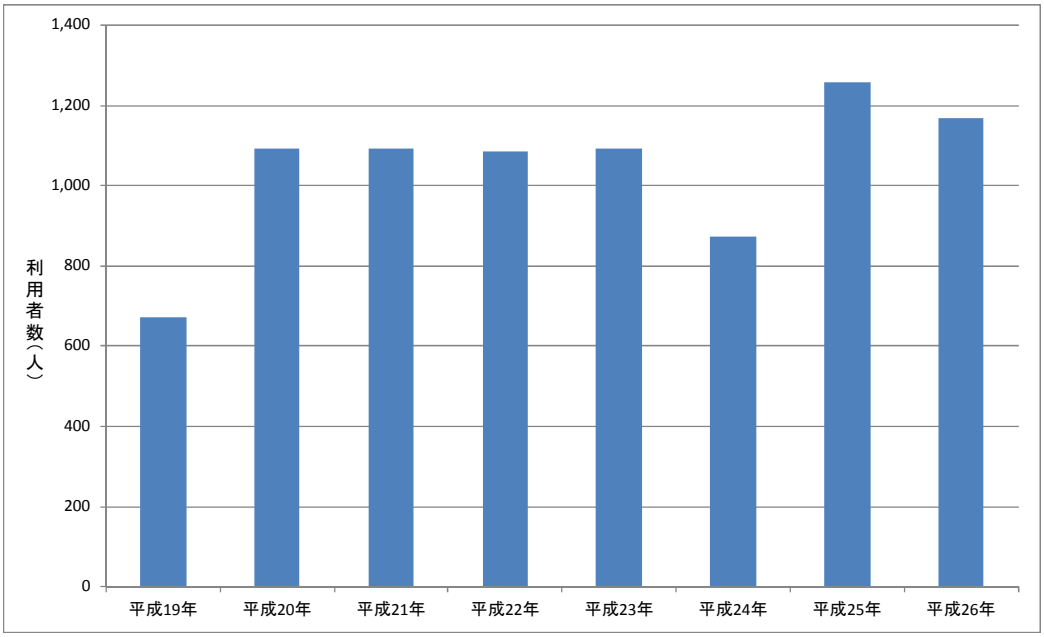

図 31. シーカヤックでの利用者数（データ出典：環境省平成 26 年度知床国立公園適正利用等検討業務報告書）

4）サケマス釣り利用者数

平成 26 年の利用者数は 520 人（前年比 63%）であり、平成 21 年以降では最少となった。

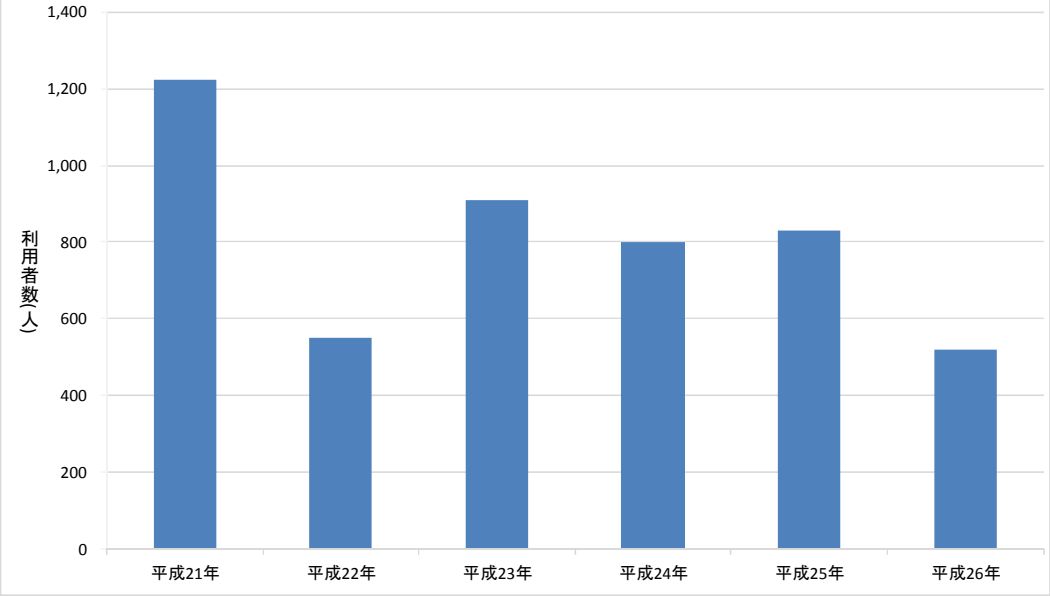

図 32. サケマス釣りでの利用者数（データ出典：羅臼遊漁船組合）

5）ウトロ海域の取組

平成 25 年度に観光事業者や漁業関係者、研究者や地域関係者、関係行政機関等を中心に発足した「知床ウトロ海域環境保全協議会」における活動を行った。7 月 21 日～7 月 31 日には知床の海の環境保全と適正利用を考えていく期間として「知床海鳥 WEEK2014」を設定し、観光船やホテルでの専門家による海鳥の解説「うみどりトーク」やサンセットクルーズ、知床世界遺産センターでのケイマフリ写真展等の各種イベントを実施した。また、ケイマフリをはじめとした海鳥の調査や大型船によるケイマフリの観察記録を行った。

6）羅臼海域の取組

知床国立公園内の羅臼町側の海域及びその周辺海域では、観光船事業者によるオジロワシ、オオワシへの餌付けが、オジロワシ、オオワシの保護上の観点や世界自然遺産地域の適正利用の観点から課題があること、また近年、鯨類や海鳥・渡り鳥類を対象とする、船舶を用いたホエール・バードウォッチングが増加傾向にあることから、知床国立公園及びその周辺の海域における適正な利用を検討、推進するため、環境省では、オジロワシやオオワシへの餌やりの状況調査、ホエール・バードウォッチングの調査に加え国内外の有効事例の情報収集を実施した。

観光船から投げ与えられた魚を食べるオオワシ（平成 26 年度知床国立公園における海域利用適正化に向けた調査業務報告書より）

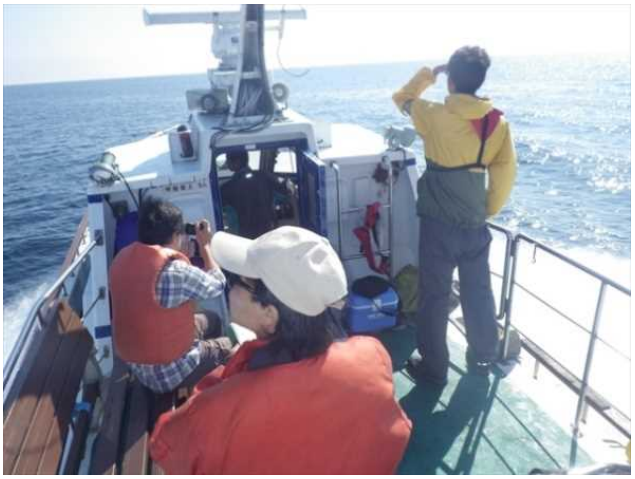

船上からウォッチングのために鯨類を探索する船上スタッフ（平成 26 年度知床国立公園における海域利用適正化推進業務報告書より）

（８）管理機関以外の遺産地域内での取組

１）知床雪壁ウォーク 2014

知床雪壁ウォーク 2014 の様子

羅臼町と斜里町ウトロを結ぶ知床横断道路（国道 334 号）が開通する前に国道を歩く知床雪壁ウォーク 2014 を知床雪壁ウォーク実行委員会（羅臼町、斜里町、両町観光協会）主催で、平成 26 年 4 月 13 日に実施した。前日までの吹雪の影響で両町ともコースを変更して実施した。羅臼コースは、湯ノ沢から 9 キロ地点までバス移動をしながら雪壁見学、ウトロコースは峠下 3 キロまでバス移動して、雪壁見学を行った。両コースとも道路管理者である北海道開発局の除雪見学も行った。羅臼コースが 249 名、ウトロコースが 170 名、合計で 419 名が参加した。

２）知床紅葉ウォーク 2014

知床の世界自然遺産登録を後押しするために、平成 16 年から始まった知床紅葉ウォークを、知床紅葉ウォーク実行委員会（羅臼町、斜里町、両町観光協会）主催で、平成 26 年度は 10 月 4 日に実施した。当日は知床峠付近が強風のため、一部コースを変更して実施し、全国各地から集まった 179 名の方が、紅葉を眺めながら知床横断道路を歩いた。ゴール後には両町の特産品が当たる抽選会も行われ、参加者におおいに喜ばれた。

知床紅葉ウォーク 2014 の様

（９）管理機関以外の遺産地域外での取組

＜第 29 回知床ファンタジア 2015＞

平成 27 年 2 月 5 日～3 月 12 日の間、ウトロ市街地において知床ファンタジア実行委員会で「知床ファンタジア 2015」を開催した。昭和 33 年に知床の夜空に現れた本物のオーロラの感動を再現したいという思いから生まれた企画で、レーザー光を使った幻想的な光のショーが行われた。

知床ファンタジアの様子

第２部　資料編

１．管理計画の実施状況一覧

管　　理　　計　　画	
１．陸上生態系及び自然景観　（27 項目）	
①野生生物の保護管理　（22 項目）	
○植物（7 項目）	・各種保護制度に基づく適正かつ効果的な管理。 ○自然公園法に基づき、知床国立公園の特別保護地区や特別地域における木竹の伐採や環境大臣が指定する高山植物その他の植物の採取または損傷等には許可が、普通地域においては届出が必要である。自然環境保全法に基づき、遠音別岳原生自然環境保全地域における木竹や木竹以外の植物の採取、損傷、植栽等は、学術研究その他公益上の事由により特に必要と認めて許可された場合以外は禁止されている。平成 26 年度は知床国立公園において学術研究等のため、特別保護地区や特別地域における植物の採取等の計３件を許可した。（環境省） ○森林法に基づき、保安林に指定されている森林においては都道府県知事の許可等がなければ立木の伐採や土地の形質変更等は認められていない。平成 26 年度は遺産地域内において森林法に基づく許可が必要な事業は実施されなかった。（林野庁）
	・調査研究・モニタリングを行い、その結果を基に人為的な影響の軽減、適切な保全対策の実施。（特に知床連山、知床沼周辺、知床岬等） ○知床岳・知床沼及び羅臼湖において植生調査等を実施し、併せて登山者等による植生への影響を調査した。また知床五湖において利用調整の効果検証を行うため、遊歩道周辺の植生の状況及び歩道の浸食、拡張状況の把握を行った。（環境省） ○森林植生における影響を把握するため、エゾシカの広域採食圧調査を実施した。（林野庁）
	・シレトコスミレやチシマコハマギク等の希少種の盗掘防止のためのパトロール強化。 ○職員やアクティブレンジャー7 名で延べ 559 人日巡視し、適切な指導を行った。（環境省）
	・エゾシカの採食圧による自然植生への影響把握（特に越冬地周辺部、高山帯、海岸）と対策の検討。 ○知床岬等エゾシカの個体数調整を実施している地区において、植生の回復状況やエゾシカの採食圧による植生への影響調査を実施した。（環境省） ○森林植生における影響を把握するため、エゾシカの広域採食圧調査を実施した。（林野庁）

	・知床岬地区のエゾシカ侵入防止柵等による地域固有の遺伝子資源の保存と植生の回復状況モニタリング、保護対策の検討。 ○知床岬に 3 つの囲い区（ガンコウラン群落、山地高茎草本群落、亜高山高茎草本群落）において、柵内の植生の保全及び柵内外での植生の回復状況のモニタリングを実施した。（環境省）
	・外来植物（海岸を中心）の侵入・定着実態の把握と防除や普及啓発等の対策検討。 ○職員による巡視の際に、フレペの滝遊歩道周辺、知床五湖高架木道周辺等においてアメリカオニアザミの駆除を実施した。（環境省） ○職員による巡視の際に、岩尾別地区、相泊海岸地区等においてアメリカオニアザミの駆除を実施した。（林野庁）
	・「しれとこ 100 平方メートル運動地」での森林の回復事業。 ○広葉樹苗を苗畑から山出しし、アカエゾマツ植林地の穴地や防鹿柵内に植樹した。（斜里町） ○未立木地の森林化に用いるため、トドマツ苗を山採りし、苗畑に移植した。（斜里町） ○岩尾別河畔林を再生するための防鹿柵を設置した。（斜里町） ○既存樹皮保護木のメンテナンスを実施した。（斜里町） ○カラマツ造林地の種子散布プロット調査及び希少草本類の分布状況調査、定点撮影による現状確認調査を実施した。（斜里町）
○動物（15 項目）	・各種保護制度に基づく多種多様な野生動物の生息地の保全と野生動物の適正な管理。 ○自然公園法に基づき、知床国立公園の特別保護地区における動物の捕獲や殺傷等には許可が必要である。また、自然環境保全法に基づき遠音別岳原生自然環境保全地域における動物の捕獲や殺傷等は、学術研究その他公益上の事由により特に必要と認めて許可された場合以外は禁止されている。平成 26 年度は知床国立公園において学術研究等のため、1 件の申請を許可した。遠音別岳原生自然環境保全地域では動物の捕獲等の申請はされていない。国指定知床鳥獣保護区においては、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき、有害鳥獣捕獲や学術研究のため計 18 件の鳥獣の捕獲が許可された。（環境省） ○自然公園法や鳥獣保護法等に抵触する行為を防止するための日常的なパトロールや指導を実施した。（斜里町、羅臼町） ○生活上支障のある死亡個体やエゾタヌキ、カモメ等傷病鳥獣の受け入れを行った。（斜里町、羅臼町）
	・著しく増加あるいは減少した野生動物について生息状況と変動の要因の把握及び必要な対策の検討。 ○知床半島で 1980 年代後半以降急激に増加しているエゾシカについて、遺産地域内の個体数調整実施地区及びルシャ地区における越冬群の個体数を把握し、個体数調整を行うとともに効果的

	な捕獲手法の検討を行った。（環境省） ○真鯉地区以東のエゾシカライトセンサスの実施、エゾシカ有害個体の下顎骨の処理、分析を実施した。（斜里町） ○ルサ・相泊地区でエゾシカライトセンサスを実施した。（羅臼町） ○真鯉地区において厳冬期のエゾシカ日中センサスを実施した。（知床財団）
	・調査研究の推進と、必要に応じて個別の野生動物毎の保護管理計画の検討。 ○エゾシカや、ケイマフリ等の海鳥、海ワシ類、シマフクロウの生息状況の把握のための調査を行った。（環境省） ○隣接地域において行っている自動撮影装置を用いた野生動物調査を斜里町 1 箇所、羅臼町 1 箇所の合計 2 箇所で実施した。（林野庁）
	・人の利用の適正な誘導、餌やり等の防止、ゴミの持ち帰り等の指導、野生動物の生態等に関する普及啓発の推進。 ○知床世界遺産センター、知床五湖フィールドハウス、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウスや、「知床半島先端部地区利用の心得シレココ」等のホームページにおいて普及啓発を行うとともに、巡視時に適切に指導し、野生生物への餌やり防止等の看板を設置した。（環境省） ○知床自然センターを運営した。（斜里町） ○人とヒグマの軋轢低減を目的として、斜里町内一円の出没情報の収集や追い払い、誘引物の回収、電気柵の管理を実施した。また、「知床ヒグマえさやり禁止キャンペーン」として、知床斜里観光協会を中心とした地域関係団体と行政機関が連携し、啓発グッズを活用した普及啓発活動を展開した。（斜里町、羅臼町） ○広報らうすによる普及啓発を行った。（羅臼町） ○羅臼ビジターセンターを運営した。（羅臼町）
	・ルシャ、テッパンベツ川流域での植物の採取・損傷、たき火、車馬の乗入れ、撮影その他、野生鳥獣の生息に影響を及ぼす行為の規制。 ○知床国立公園の特別保護地区及び国指定知床鳥獣保護区の特別保護指定区域にあたることから、上記行為には許可が必要である。平成 26 年度はヒグマの生態研究のためルシャ地区への車馬の乗入れや、サケ類の遡上モニタリングのための撮影器具の設置が許可された。（環境省）

○動物（15項目）	（a）エゾシカ	・「知床半島エゾシカ保護管理計画」に基づく保護管理。 ○個体数調整として知床岬で 73 頭、ルサー相泊地区で 88 頭、幌別－岩尾別地区で 177 頭の計 338 頭を捕獲した。（環境省） ○隣接地域斜里町側で、囲いワナにより 86 頭を、猟銃で 34 頭捕獲した。（林野庁） ○隣接地区斜里町側で、銃器により 183 頭を捕獲し、個体数調整を図った。（斜里町） ○有効活用を推進するため、捕獲個体を受け入れて食肉加工する町内事業者に対して残滓処理費用を助成した。（斜里町） ○網走南部森林管理署、斜里町、（株）エゾシカファームの三者協定のもと囲いワナで 7 頭を捕獲した。（林野庁） ○隣接地区で、エゾシカの個体数管理駆除を実施し 113 頭を捕獲した。（羅臼町）
		・北海道全体のエゾシカの管理と緊密な連携の確保。
	（b）ヒグマ	・行動調査や生息環境の利用状況調査等の結果を踏まえ個体群動態を把握し、適正な保護管理を実施。 ○アンケート調査や巡視、痕跡調査により、ヒグマの目撃や出没状況、被害発生状況に関する情報を収集した。（環境省） ○ヒグマの痕跡等の情報を収集した。（林野庁） ○ヒグマ管理対策業務を実施した。（斜里町、羅臼町）
		・誘引物の除去、追い払い等の対応、利用者の行動制限を含む利用システムの構築、適切な施設整備及び利用者等への普及啓発、情報提供の実施。 ○ビジターセンター等や各種ホームページ、看板等により普及啓発を行うとともに巡視時に適切な指導を行った。知床国立公園内において、追い払い等の対応を行った。平成 23 年度より知床五湖に導入した利用調整地区制度を引き続き適用し、地上歩道を利用する際は時期に応じてヒグマ対策のレクチャーの受講や、ヒグマに対処する技術を有すると認定された登録引率者の同行を義務づけた。一方、ヒグマの出没状況に関わらず自由に散策できるように、電気柵を備えた高架木道の維持管理を行った。（環境省） ○人とヒグマの軋轢低減を目的に、斜里町内一円の出没情報の収集や追い払い、誘引物の回収、電気柵の管理、普及啓発活動として「知床ヒグマえさやり禁止キャンペーン」を実施した。（斜里町、羅臼町） ○メール一斉配信システムにより、登録者に対してヒグマ出没情報等の情報を提供した。（斜里町） ○電気柵の普及、設置を推進した。（斜里町、知床財団） ○餌やり防止のためのメッセージカードを作成し、配布した。（知床財団）

	（c）シマフクロウ	・保護増殖事業計画に基づいた保護増殖事業の実施。 ○保護増殖事業計画に基づき、分布、行動圏、生息・繁殖状況等に関して調査を行った。また、標識の装着により個体を識別し、性別、行動圏及び来歴等、個体の生態情報の収集・整備を進めるとともに、巣箱の架け替え等を行った。（環境省） ○巣箱の点検や標識調査、傷病鳥獣対応等で保護増殖事業計画に協力した。（羅臼町）
		・つがいの生息が確認されている河川の周辺の自然環境を極力、現状のまま維持。また、必要に応じ生息環境の改善。 ○巣箱の架け替え等を行った。（環境省） ○工事関係者からの希少猛禽に関するヒアリング時における指導を行った。（羅臼町） ○つがいの生息が確認されている河川の周辺を現状のまま維持した。（林野庁）
		・入り込み者への指導の実施。繁殖状況把握のためのモニタリング調査、巣立ちビナの移動分散・生存状況を把握するための標識調査等の実施。 ○分布、行動圏、生息・繁殖状況等に関して調査を行った。（環境省） ○生息地の巡視を行うとともに、生息・繁殖状況等に関して調査を行った。（林野庁）
	（d）オオワシ・オジロワシ	・海岸斜面の森林の保全。繁殖期における利用者への指導、普及啓発の実施。 ○工事関係者からの希少猛禽に関するヒアリング時における指導を行った。（羅臼町）
		・北海道内でのエゾシカ猟における鉛弾の使用禁止の徹底。 ○狩猟パトロールや鳥獣保護員による巡視の実施や狩猟者登録時における啓発を行った。（北海道） ○地元猟友会への注意喚起を行った。（羅臼町）
		・保護増殖事業計画に基づく餌資源調査等の推進。また渡りルートの解明や行動生態の把握の実施。 ○オオワシ・オジロワシの越冬個体数について調査した。（環境省） ○オジロワシの繁殖状況について調査した。（知床オオワシ・オジロワシモニタリンググループ）
②自然景観の保全　（２項目）		
・保護地域制度に基づく、規制等の適正な運用。植生の保護・回復や生態系の管理に係る事業の実施等を通じた、遺産地域の優れた自然景観の保全。		

○自然公園法に基づき、知床国立公園の特別保護地区や特別地域で自然景観に影響を及ぼし得る改変行為には許可が必要である。工作物の新築の申請は平成 26 年度中に計 31 件が許可された。（環境省）
○自然環境保護管理業務を実施し、パトロール等を行った。（斜里町、羅臼町）

・海岸部に漂着したゴミ等の除去。

○知床国立公園内の良好な自然環境の保全を図るため、関係行政機関等と地元住民ボランティア組織の協働により知床岬地区の海岸漂着物清掃を実施した。（斜里町）
○知床岬クリーン作戦、知床岬クリーンボランティア等で、海岸漂着物清掃を実施した。（羅臼町）

③外来種への対応　（３項目）

・定着実態の把握と有効な対策や普及啓発等の実施。

○アライグマの侵入状況調査を行った。（環境省）
○アメリカオニアザミの除去や外来植物の定着実態や有効対策の調査を実施すると共に、外来種に関する普及啓発を行った。（環境省、羅臼町）
○隣接地域を含む 8 河川の淡水魚生息状況調査を実施した。また、隣接地域内の河川 2 河川においてニジマスの生息が再確認された。（林野庁）

・特定外来生物に係る行為規制の適切な運用と普及啓発の実施。

○特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）により、特定外来生物の飼育や栽培を規制した。（環境省）
○広報による外来生物に関する普及啓発を行った。（斜里町、羅臼町）

・ブラウントラウト、カワマス等 5 魚種の移植禁止に係る普及啓発の実施。

○オショロコマを再導入した河川において、啓発看板の設置と維持管理を行った。（羅臼町）

２．海域　（１項目）

・「知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画」に基づく、管理の実施。

○海域ワーキンググループの科学的助言を受けながら、アザラシ類等の指標種についてモニタリングを実施した。（北海道）
○漁業協同組合による漁業資源の自主管理を行った。（羅臼町）

３．海域と陸域の相互関係　（２項目）

①河川環境の保全　（１項目）

・改良が適当と判断した河川工作物の改良の実施。改良後のモニタリング調査による状況把握と改良効果の検証の実施。

○イワウベツ川においてダム改良後のモニタリング調査を実施した。遡上数が極端に少なく改良ダムの上流域での産卵はほとんど見られなかった。（林野庁）
○チエンベツ川、サシルイ川、ルシャ川及び羅臼川において河川工作物改良効果についてモニタリングを実施した。（北海道）
○イワウベツ川において、サケ科魚類の生息環境改善のため川の中に岩石を配置して瀬や淵を増やす作業や人為的な構造物（土手）の解消を実施した。（斜里町）
○岩尾別河畔林を再生するための防鹿柵を設置した。（斜里町）

②サケ科魚類の利用と保全　（１項目）

・「知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画」に基づく持続的な利用と保全の推進。

○隣接地区でブラウントラウト、ニジマスを排除してオショロコマを再導入した河川の経過観察を行った。（羅臼町）

４．自然の適正な利用　（24 項目）

①利用の適正化　（３項目）

・利用適正化基本計画に基づく適正な管理の推進。

○ビジターセンター等や各種ホームページにより利用適正化基本計画の普及啓発を行うとともに、巡視時に適切な対応を行った。（環境省）

・「利用の心得」の普及啓発の実施。

○羅臼ビジターセンターや知床世界遺産センター、ルサフィールドハウス、各種ホームページ等により「利用の心得」の普及啓発を行うとともに、巡視時に適切な対応を行った。（環境省）
○ルサフィールドハウスの運営及び施設周辺活用検討業務で、普及啓発を行った。（羅臼町）
○登山道等において利用マナー向上のための普及啓発を行った。（林野庁）

・必要に応じて利用調整地区の導入による利用者数、利用期間等の調整の検討。

○知床五湖において利用調整地区制度を平成 23 年度より導入し、平成 26 年度は開園日から 5 月 9 日まで及び 8 月 1 日から 10 月 20 日までは植生保護期、5 月 10 日から 7 月 31 日まではヒグマ活動期、10 月 21 日から閉園日までは自由利用期とした。なお、平成 26 年は駐車場拡張工事のため 10 月 13 日に閉園した。地上歩道の利用者の人数について、ヒグマ活動期は一日当たり 500 人まで、植生保護期は一日当たり 3,000 人まで等の上限を定めた。（環境省）

②エコツーリズムの推進　（２項目）

・「知床エコツーリズム推進計画」に基づく、人材の育成及び利用プログラムの構築と実践。

○平成 25 年度から「知床エコツーリズム戦略」を実施し、地域関係団体から「知床ロングトレイル・

プロジェクト」「先端部エコツアー」の 2 件の提案があった。（適正利用・エコツーリズム検討会議）
○「知床エコツーリズム戦略案」に基づく提案の受付を実施した。（斜里町、羅臼町）

・「知床エコツーリズムガイドライン」の効果的な運用。

○ビジターセンター等や各種ホームページにより「知床エコツーリズムガイドライン」の普及啓発を行った。（環境省）

③主要利用形態ごとの対応方針　（19 項目）

○観光周遊（7 項目）

・主要な利用拠点や展望地の適切な整備。

○知床世界遺産センター、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウス等の施設の維持管理を行った。（環境省）
○知床五湖の木道の補修及び遊歩道上の風倒木の伐採を行った。（北海道）
○ホロベツ園地歩道の蜂の巣除去。（北海道）
○知床自然センター、100 平方メートル運動ハウスの維持管理を行った。（斜里町）
○クマ越えの滝歩道の維持管理を行った。（羅臼町）

・自動車利用の適正化と環境に配慮した交通システムの構築の推進。

○道道知床公園線の知床五湖からカムイワッカの滝までの区間約 11km において、自然環境の保全と快適な利用環境の確保、交通事故の防止に資するため、混雑が想定される時期（平成 26 年度は 8/1～8/25 及び 9/13～9/22 の計 35 日間）についてマイカー規制を実施した。（知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会）

・シャトルバスの導入の可能性や効果の検討。

○知床五湖からカムイワッカまでの区間においてマイカー規制を実施し、利用状況の把握・解析を行った。（知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会）
○交通量、利用状況の調査のため、カムイワッカ湯の滝の利用者数をカウントした。（環境省）

・カムイワッカ地区の夏期の自動車利用適正化対策の効果の検証。対策の一層の充実と具体化。

○交通量、利用状況の調査のため、カムイワッカ湯の滝の利用者数をカウントした。（環境省）
○カムイワッカ・シャトルバスに関するチラシ（60,000 枚）を作成し、関係市町村、宿泊施設、交通機関、道の駅、レンタカー会社に配布した。（環境省・北海道）

	・知床五湖地区での効果的な利用の制限、誘導や普及啓発、施設整備のあり方、ヒグマの保護管理のあり方の検討と必要な対策の実施。 ○利用調整地区制度を平成 23 年度より導入し、地上歩道を利用する際は時期に応じてヒグマ対策のレクチャーの受講や、ヒグマに対処する技術を有すると認定された登録引率者の同行を義務づけた。一方、ヒグマの出没状況に関わらず自由に散策できるように、電気柵を備えた高架木道を整備し維持管理を行った。知床五湖の利用調整地区制度について、ホームページやリーフレットにより普及啓発した。（環境省）
	・知床横断道路での駐車規制の実施と道路の適切な維持管理。羅臼湖の適正な利用のあり方の検討。 ○羅臼湖歩道は木道が老朽化しており、植生保全や快適な利用の確保にあたり、支障が生じていた。また、既存ルートの一部の木道等が植生に与える影響が懸念されていた。さらに、知床横断道路の羅臼湖歩道入口付近では路上駐車が頻発し、周辺の交通安全上問題となっていた。これらのことから、羅臼湖部会において羅臼湖の適正な利用のあり方について検討し、一部区間のルート変更と歩道の再整備を実施することとした。平成 24 年度に歩道の付け替え工事に着手し、平成 26 年度に終了する予定である。また、平成 24 年度に策定した「羅臼湖ルール」の普及啓発を行った。（羅臼湖部会）
	・利用に伴う野生動物への悪影響を防ぐためのルールの普及啓発。 ○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、看板を設置した。また、巡視時に利用者に対し適切に指導した。（環境省） ○「知床ヒグマえさやり禁止キャンペーン」を展開し、知床自然センターや知床五湖等で街頭啓発活動を実施した。（斜里町、羅臼町） ○現地において注意を行い、注意・誘導看板を設置した。（斜里町、羅臼町） ○登山道等において、利用マナー向上のための普及啓発を行った。（林野庁） ○岩尾別温泉道路のカメラマン対策として、人身事故や交通渋滞による事故を防止するための自主ルールを設定し、運用した。平成 26 年度は、温泉道路沿い約 1 キロ区間、路肩にロープを設置し、物理的に駐車できないようにするとともに、ルールを周知するための監視員を配置した。（環境省、林野庁、斜里町）

○登山・トレッキング（3項目）	・自然環境保全上の配慮事項等の指導・普及啓発の実施。必要に応じて、利用の制限等の適切な措置の実施。 ○落石等の恐れのため立入規制がかかっているカムイワッカ湯の滝に監視員を配置した。（環境省、斜里町） ○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導した。（環境省） ○羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウスを運営し、指導や普及啓発をした。（羅臼町） ○登山道等において、利用マナー向上のための普及啓発を行った。（林野庁）
	・歩道等の適切な整備と維持管理。 ○羅臼岳登山道、硫黄山登山道及び知床連山縦走路において必要な維持管理を行った。（環境省） ○羅臼湖線歩道、羅臼岳登山道等の草刈や小修繕を実施した。（林野庁） ○羅臼岳岩尾別登山口トイレ3箇所の維持管理を行った。（斜里町） ○知床自然センターに隣接する運動地に、公開コース「しれとこ森づくりの道ホロベツルート」を開設した。知床国立公園指定50周年事業の一環として、知床国立公園複数の歩道（トレイル）の試験的な設置・供用を行った。（斜里町）
	・キャンプに係る利用者への指導の徹底。フードロッカー、フードコンテナ利用に関する指導、普及啓発の実施。し尿処理に関するルールやマナーの普及啓発。 ○羅臼ビジターセンター等の施設や、ホームページ、チラシ等により利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導した。（環境省） ○羅臼岳登山道（岩尾別ルート）に設置した携帯トイレブースの適切な維持管理を行った。（環境省） ○羅臼岳岩尾別登山口、知床硫黄山登山口付近に携帯トイレ回収ボックスを設置し、携帯トイレの普及促進を図った。（斜里町） ○羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウスの運営及び施設周辺活用検討業務を行い、指導や普及啓発をした。（羅臼町） ○携帯トイレの利用を呼びかけるリーフレットを作成し、観光施設や交通機関等に配布した。（北海道）

○海域のレクリエーション利用（5項目）	・「知床岬地区の利用規制指導に関する申し合わせ」等による観光目的での上陸の抑制の徹底・強化。 ○「知床半島先端部地区　利用の心得　シレココ」等のホームページにおいて知床岬への観光目的での上陸の禁止を普及啓発するとともに、職員等により巡視を行った。（環境省） ○ルサフィールドハウスの運営及び施設周辺活用検討業務を実施し、知床岬への上陸の抑制の普及啓発をした。（羅臼町）
	・海域のレクリエーション利用のルールづくりと普及啓発の実施。 ○ウトロ海域において、漁業関係者、観光事業者、専門家、地域住民、関係行政機関等の関係者が協働して、ケイマフリをシンボルとした海域環境保護の取組みとして、海鳥の解説や写真展等のイベント、海鳥の調査活動等を行った。（知床ウトロ海域環境保全協議会） ○ルサフィールドハウス等の施設や、「知床半島先端部地区　利用の心得　シレココ」等のホームページにおいて「利用の心得」の普及啓発を行った。（環境省）
	・「利用の心得」等に基づくシーカヤックでの利用の適正化。 ○ルサフィールドハウス等の施設や、「知床半島先端部地区　利用の心得　シレココ」等のホームページにおいて「利用の心得」の普及啓発を行った。（環境省） ○ルサフィールドハウスの運営及び施設周辺活用検討業務を実施し、利用の適正化に努めた。（羅臼町）
	・釣りを目的とした上陸場所の特定、関係法令・規則の遵守、ゴミの持ち帰りや釣り上げた魚の適切な処置等に関する指導の強化。 ○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導した。（環境省） ○ルサフィールドハウス等の施設や、「知床半島先端部地区　利用の心得　シレココ」等のホームページにおいて「利用の心得」の普及啓発を行った。（環境省） ○ルサフィールドハウスの運営及び施設周辺活用検討業務を実施して、指導を行った。（羅臼町）
	・ルールの遵守による漁業生産活動への支障の防止。 ○ルサフィールドハウス等の施設や、「知床半島先端部地区　利用の心得　シレココ」等のホームページにおいて「利用の心得」の普及啓発を行った。（環境省） ○ルサフィールドハウスの運営及び施設周辺活用検討業務を実施して、漁業生産活動への支障の防止に努めた。（羅臼町）

	・利用者への指導や普及啓発活動による野生動物の写真撮影や観察の抑制。ルシャ・テッパンベツ川流域での適正な指導、管理。 ○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導した。(環境省) ○クマ対応時に必要に応じて注意や指導を行った。(斜里町、羅臼町) ○岩尾別温泉道路のカメラマン対策として、人身事故や交通渋滞による事故を防止するための自主ルールを設定し、運用した。平成 26 年度は、温泉道路沿い約 1 キロ区間、路肩にロープを設置し、物理的に駐車できないようにするとともに、ルールを周知するための監視員を配置した。(環境省、林野庁、斜里町)
○その他の利用 (4項目)	・冬期における雪上レクリエーション利用での事前指導や普及啓発の実施。雪崩等の危険区域の周知徹底。 ○平成 26 年度より厳冬期の知床五湖エコツアーを実施し、事業者が自然環境への配慮や安全対策について利用者に周知したうえで雪上レクリエーション利用を行った。(知床五湖冬期適正利用協議会)
	・スノーモービルの乗入れや航空機の着陸の規制に係る巡視・取締りの実施。必要に応じ航空機の低空飛行を行わないよう要請。 ○職員等により延べ 559 人日巡視を行い、取締りを実施した。(環境省) ○職員等により延べ 601 人日巡視を行い、取締りを実施した。(林野庁) ○自然環境保護管理業務を実施して、パトロール等を行った。(斜里町、羅臼町)
	・必要に応じ流氷上でのレクリエーション利用のルールづくりの実施。

5．気候変動　(1項目)

・モニタリングを実施するとともに、適応策を検討、実施する。

○気候変動による遺産への影響を検討するため、高標高地の極楽平において気象観測（気温、積雪深、積雪期間）を実施した。(林野庁)

6．情報の共有と普及啓発　(3項目)

・地域住民、関係行政機関、関係団体、専門家等が自然のすばらしさ、保全・管理の状況、モニタリングのデータ等を共有する。

○知床データセンターにおいて知床世界自然遺産地域管理計画をはじめとする各種計画のほか、関連する会議資料やモニタリング事業報告書等を公開し情報を共有した。(環境省)
○町内関係機関からなる羅臼町・知床世界自然遺産協議会の事務局を運営した。(羅臼町)
○知床国立公園指定 50 周年、世界自然遺産登録 10 周年を記念して、キックオフイベント（知床峠頂上

でのセレモニー等）を皮切りに、パネル展や記念シンポジウムの開催、啓発品等の配布による PR を行った。（環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町、知床財団）

・利用者に対し、野生動物への対処等のルール・マナーを周知する。

○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて野生動物への対処等のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導し、また、餌やり防止等の看板を設置した。（環境省）
○北海道とアサヒビール(株）との自然環境保全に関する協力連携協定によるアサヒビール(株)の寄付金を活用し、知床財団が知床自然センターや羅臼ビジターセンター等において、知床の自然環境等についてのレクチャーの実施やパンフレットの配布を行った。（北海道、知床財団）
○ヒグマ注意喚起メールの配信、チラシの作成及び新聞への折り込みを行った。（斜里町、知床財団）
○普及啓発活動として「知床ヒグマえさやり禁止キャンペーン」を実施した。（斜里町、羅臼町）
○知床自然センターでルール・マナーを周知した。（斜里町、知床財団）
○羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウスを運営する中でルール・マナーを周知した。（羅臼町）
○広報らうすや防災無線を利用してヒグマ注意喚起等の周知を行った。（羅臼町）

・国際機関や他の保護地域の関係者と管理体制等について情報を共有する。

○第 36 回世界遺産委員会において知床世界自然遺産に対して出された要請に応え、保全状況報告を提出した。（環境省、林野庁）

７．その他　（６項目）

①遺産地域の管理に係る関係行政機関及び地元自治体の体制　（１項目）

・行政機関は、相互に必要な情報の共有を図り、緊密な連携の元に適切に管理を進める。

○関係行政機関及び地元自治体等の間で密接に連携をとり適切な管理を行った。（環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町）

②保全・管理事業の実施　（４項目）

・巡視体制の一層の充実・効率化に努める。

○職員等により延べ 559 人日巡視し、適切な指導を行った。（環境省）
○職員等により延べ 601 人日巡視し、適切な指導を行った。（林野庁）
○自然保護監視員、鳥獣保護員によるパトロールを実施し、適切な指導を行った。（北海道）
○自然環境保護管理業務を実施してパトロールなどを実施した。（斜里町・羅臼町）

○関係機関等による巡視（１項目）	・立入防止、植生復元、外来種の除去等を目的とした標識や柵等の設置。 ○知床岬地区において、エゾシカによる採食圧調査のため囲い区を設定し、柵の内側について植生復元を図った。（環境省） ○立入禁止看板やロープ等の設置と維持管理を行った。（林野庁、羅臼町）

○保全・管理事業の実施（2項目）	・美化清掃活動や施設の維持管理、林野火災予防。 ○知床世界遺産センター、知床五湖フィールドハウス、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウスや登山道等の施設の維持管理を行った。（環境省） ○知床自然センターの運営及び維持管理を行った。（斜里町） ○知床岬クリーン作戦、知床岬クリーンボランティア等を実施した。（斜里町、羅臼町） ○羅臼ビジターセンターやルサフィールドハウスの運営及び施設周辺活用検討業務を実施した。（羅臼町）
	・遺産地域の保全管理や適正な利用に係る施設において、情報の収集・蓄積やルール・マナーの啓発、調査研究の推進等を実施するとともに、施設間の連携を図り、情報の交換、共有化を促進する。 ○知床世界遺産センター、知床五湖フィールドハウス、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウスにおいて、自然や利用情報等の収集と公開、利用に際してのルールやマナーの啓発を行った。（環境省） ○知床自然センター展示物のリニューアルを行い、情報の質の向上を図った。また、来館者向けに知床の自然の魅力や知床が抱える課題等のレクチャーを積極的に行った。（斜里町） ○羅臼ビジターセンターを運営した。（羅臼町） ○ルサフィールドハウスの運営及び施設周辺活用検討業務を行った。（羅臼町）
○知床世界遺産センターその他主要施設の運営方針（1項目）	・遺産地域の保全管理や適正な利用に係る施設において、情報の収集・蓄積やルール・マナーの啓発、調査研究の推進等を実施するとともに、施設間の連携を図り、情報の交換、共有化を促進する。 ○知床世界遺産センター、知床五湖フィールドハウス、羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウスにおいて、自然や利用情報等の収集と公開、利用に際してのルールやマナーの啓発を行った。（環境省） ○知床自然センター展示物のリニューアルを行い、情報の質の向上を図った。また、来館者向けに知床の自然の魅力や知床が抱える課題等のレクチャーを積極的に行った。（斜里町） ○羅臼ビジターセンターを運営した。（羅臼町） ○ルサフィールドハウスの運営及び施設周辺活用検討業務を行った。（羅臼町）
③調査研究・モニタリング　（3項目）	
・長期的なモニタリング及びその評価を実施する。特に気候変動に関するモニタリングを実施する。 ○長期モニタリング計画に位置付けられた調査研究を実施した。（環境省） ○長期モニタリング計画に位置付けられた調査研究を実施した。気候変動に関する調査として、極楽平での気象観測、37 河川の水温観測及び 8 河川の淡水魚の生息数調査を行うとともに、気象に関する調査プログラムの開発を行った。（林野庁） ○長期モニタリング計画に位置付けられた調査研究を実施した。（北海道）	
・調査研究（遺産地域の価値を裏付けるもの、特定の課題への対策を講じるためのもの、モニタリング手法の開発につながるもの等）を実施する。	

○エゾシカによる植生への影響把握調査や海水温測定等の調査研究を実施した。（環境省）
○野生鳥獣保護管理業務を行い、エゾシカ個体数調査等を行った。（斜里町、羅臼町）
○斜里町ルシャ地区において、ヒグマの血縁関係解明に関わる調査を実施した。（知床財団、斜里町）

・知床データセンターによる情報の共有を図る。

○知床データセンターを維持管理し、知床世界自然遺産地域管理計画をはじめとする各種計画のほか、関連する会議資料や事業報告書等を公開し情報を共有した。（環境省、林野庁）

④年次報告書の作成　（１項目）

・年次報告書を取りまとめ、遺産地域の適切な管理に活かす。

○平成 25 年度版年次報告書を作成し、知床データセンター上で公開した。（環境省、林野庁、北海道）

２．施設整備（詳細）

１．羅臼湖歩道整備工事（環境省）

○実施者：環境省　（施行委任：北海道）
○位置：目梨郡羅臼町
○遺産地域区分：A 地区
○国立公園地種区分：特別保護地区、第１特別地域
○目的・概要：羅臼湖歩道再整備（近自然工法、木道等による再整備）
○規模：木道　L=213.6m　W=0.75m
　　木橋　L=3.6m×5 基　L=2.4m×1 基　L=1.8m×1 基
　　飛石工　205 基
　　石組床止工　6 基
　　展望台　1 基
　　地名標識　1 基

着工前

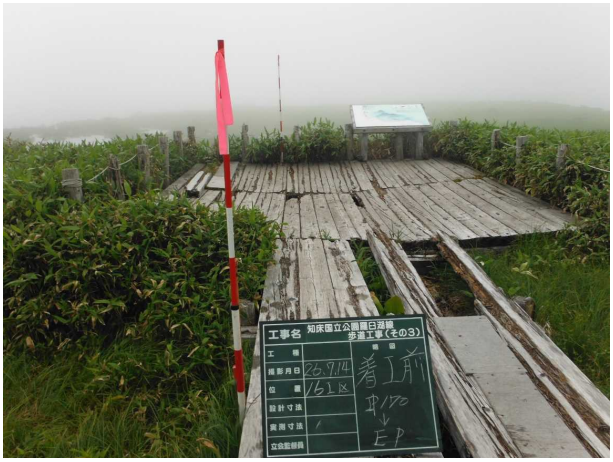

着工後

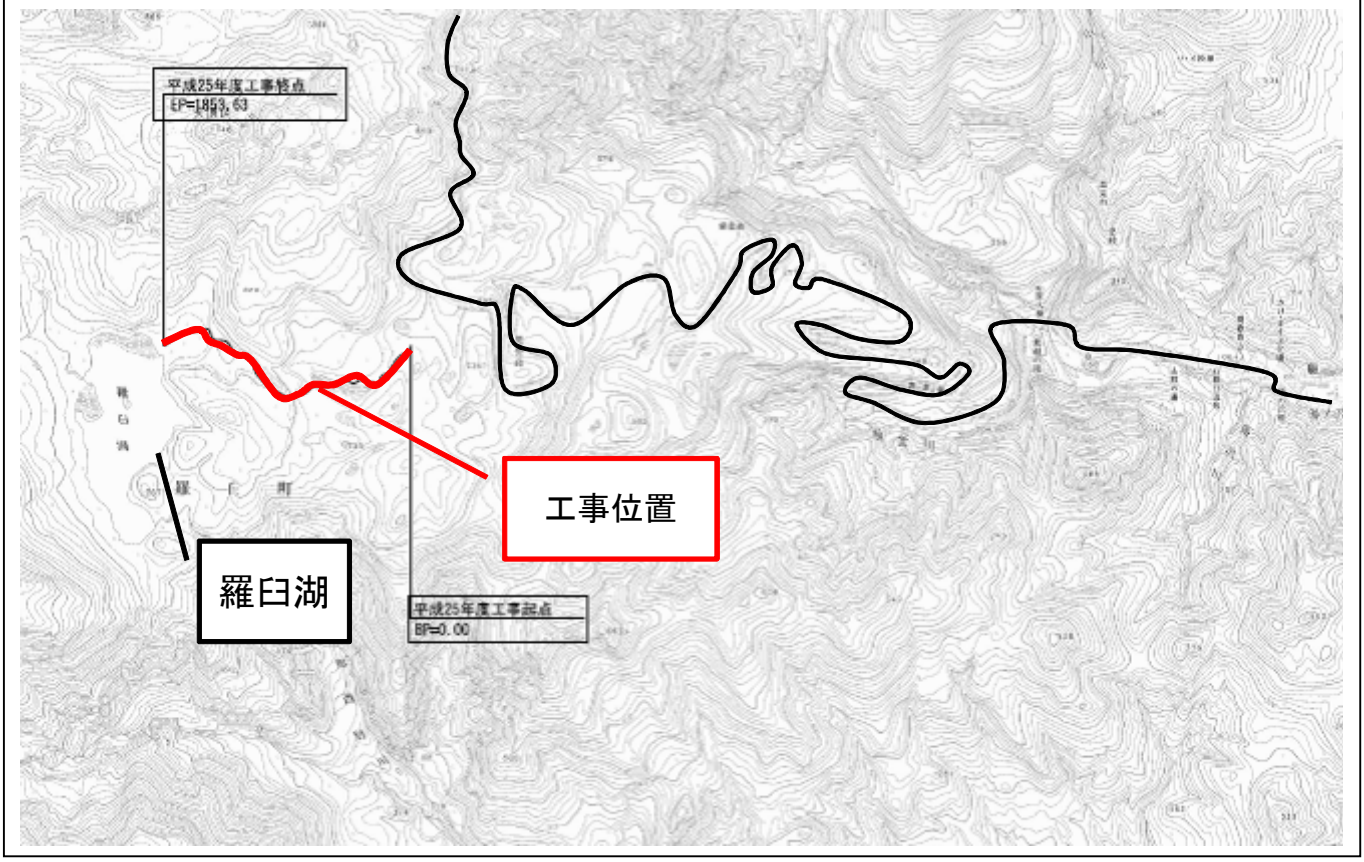

位置図

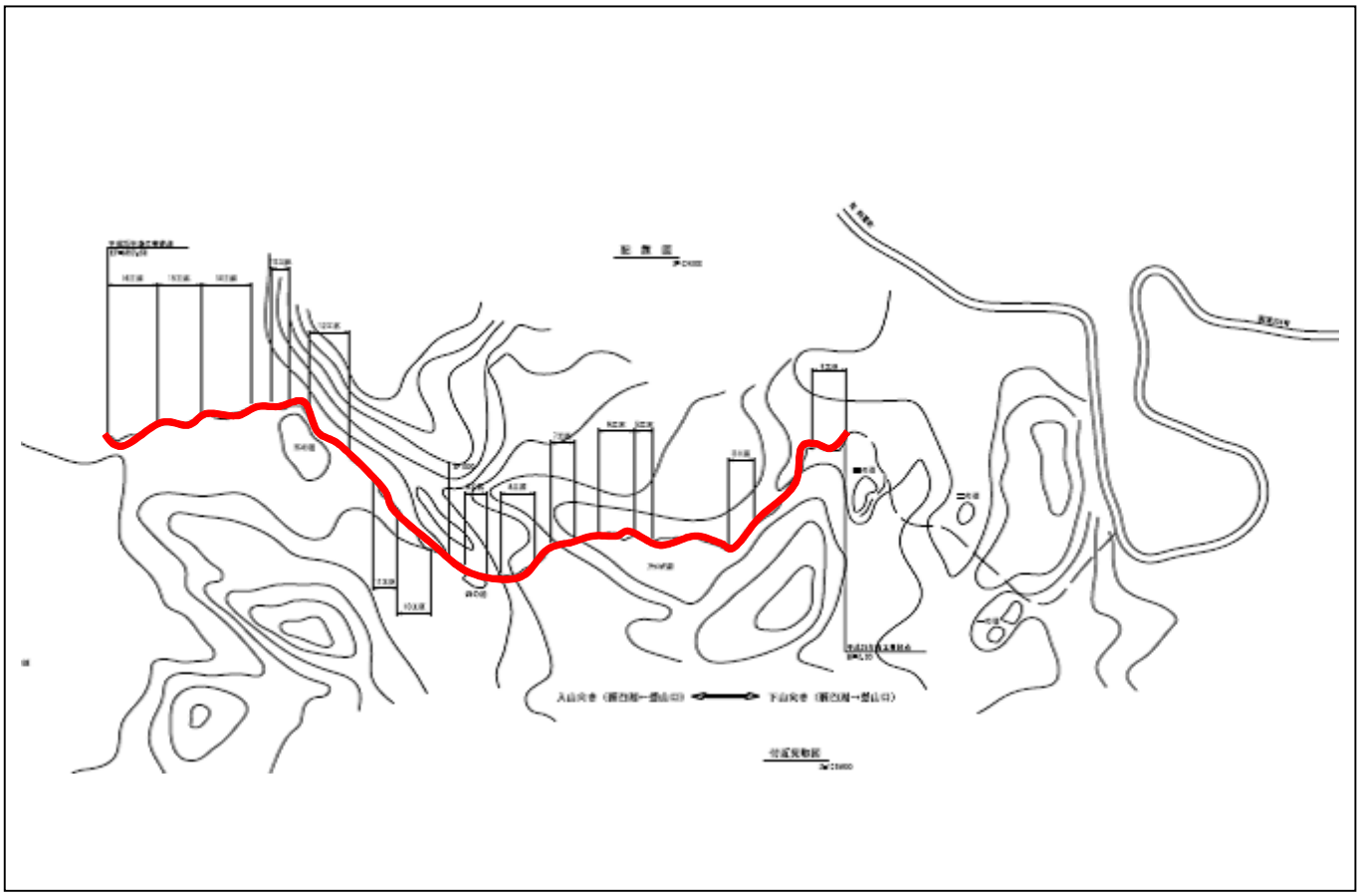

構造図（または、平面図）

２．知床五湖園地整備工事（環境省）

○実施者：環境省釧路自然環境事務所
○位置：斜里町岩尾別
○遺産地域区分：B 地区
○国立公園地種区分：特別保護地区
○目的・概要：知床五湖園地の駐車場の拡幅整備工事を実施した。
　　駐車可能台数は 114 台から 145 台に増加した。
○規模：ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装工　1789 ㎡、コンクリート系舗装工　76 ㎡、

着工前

着工後

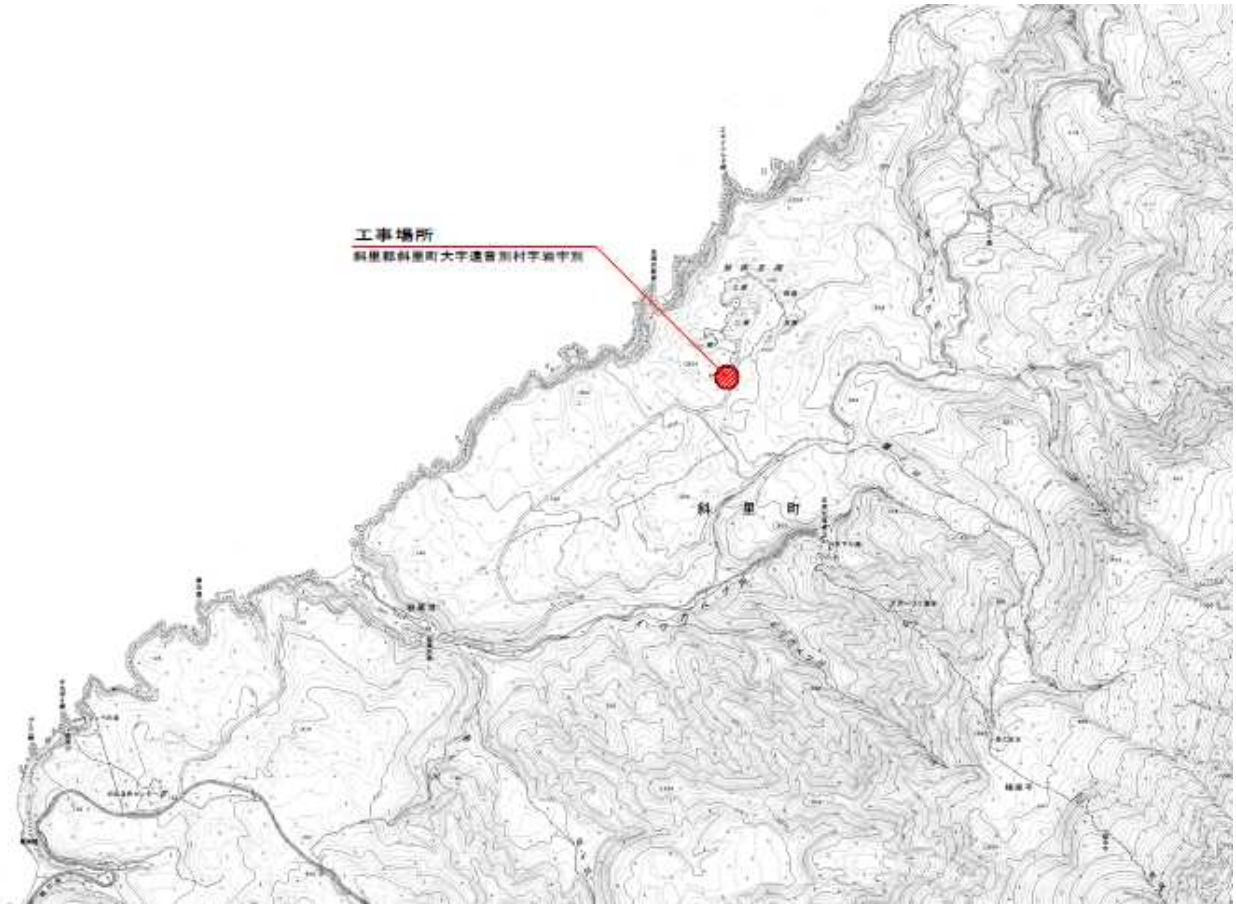

位置図

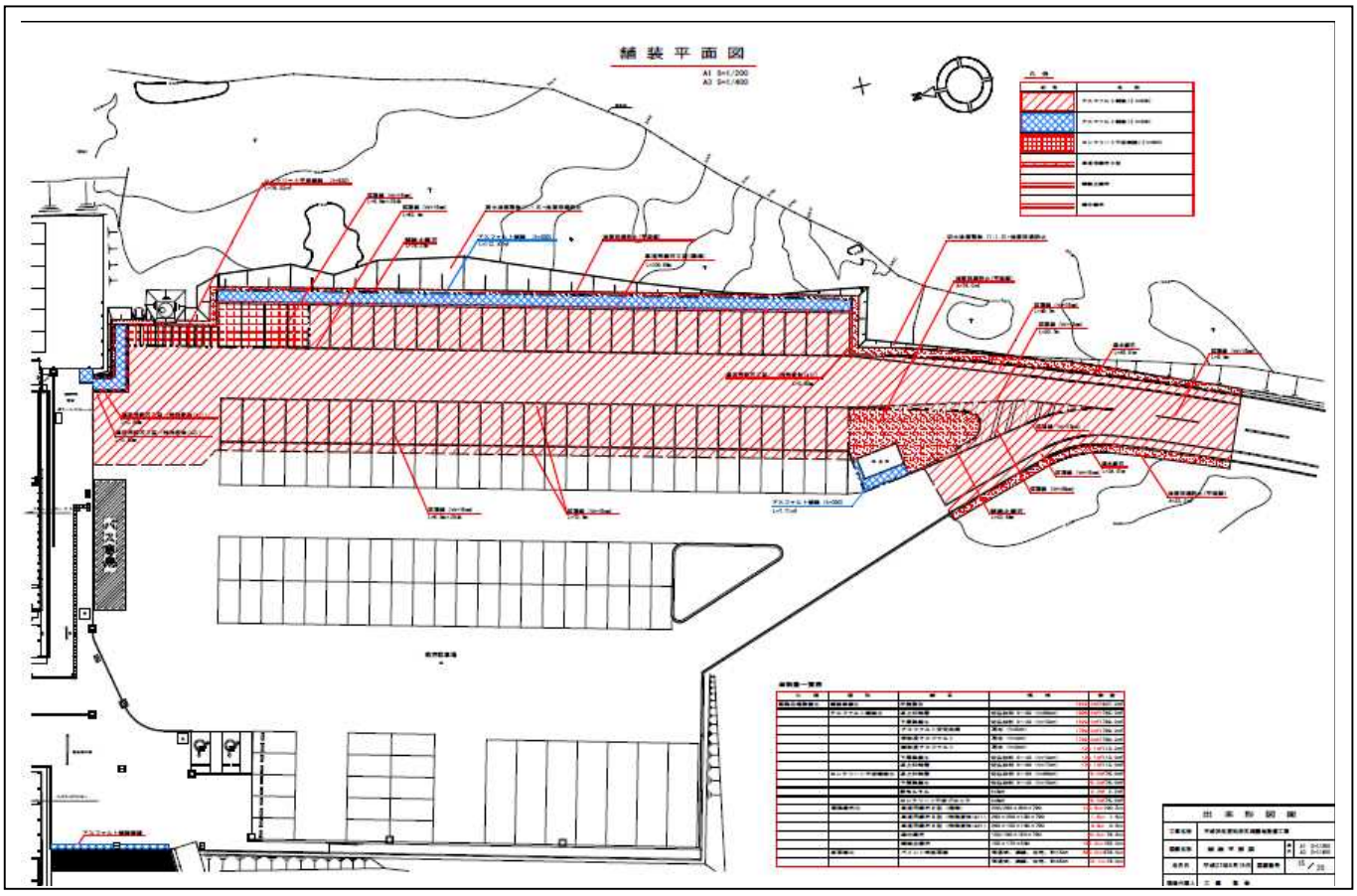

構造図等

３．知床五湖周回線道路（歩道）工事（北海道）

○実施者：北海道
○位置：斜里町字岩尾別
○遺産地域区分：B 地区
○国立公園地種区分：特別保護地区
○目的・概要：当該事業箇所の木道は経年変化による劣化が激しく、歩行中、踏み抜きによる負傷の可能性があることから、危険回避ために一部を再整備した。
○規模：木道工：Ｌ＝21.60m、木橋（敷板の取り替え）Ｌ＝9.45m

着工前

着工後

位置図

カムイワッカの滝
イダシュベツ川
知床五湖
網走湾
岩尾別温泉
斜里郡
斜里町
イワウベツ川
硫黄山
知床半島
知円別岳
ルシャ山
サシルイ岳
羅臼岳
ケンネベツ
モセカルベツ川
オッカバケ川
サシルイ川
ウトロ崎
チャシコツ崎
ホロベツ川
334

構造図

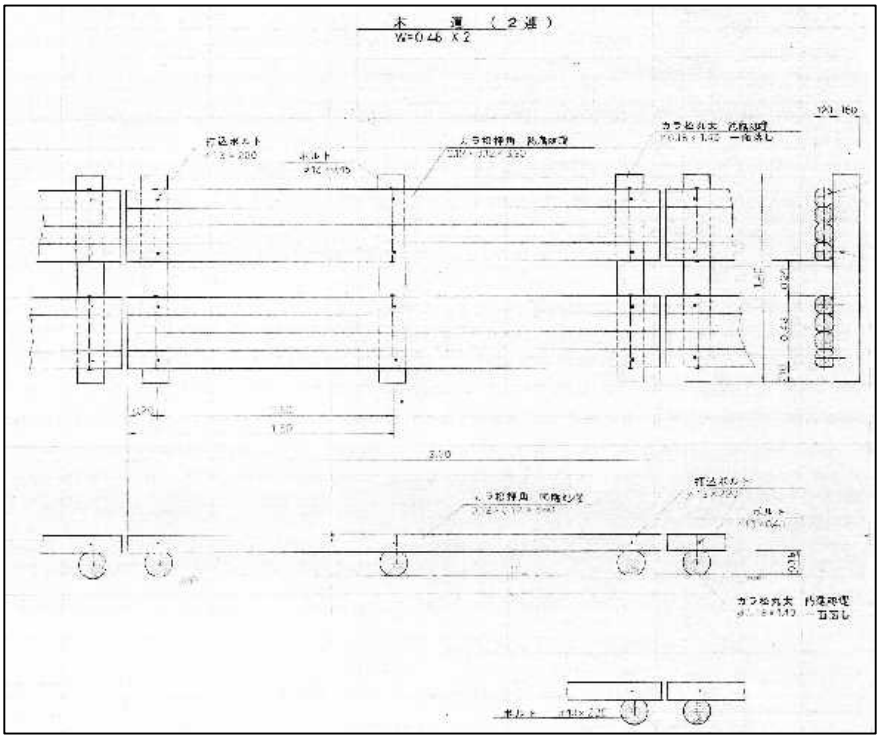

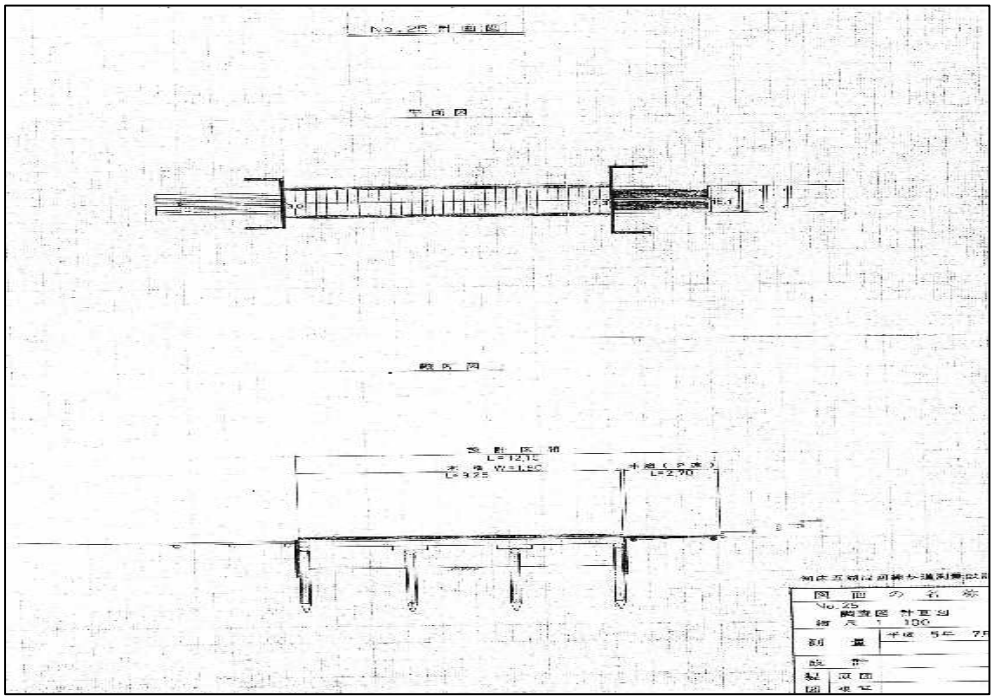

３．遺産地域外の実施事業（詳細）

１．一般国道 334 号　斜里町　オシンコシン改良外一連工事（北海道開発局）

○実施者：北海道開発局　網走開発建設部
○位置：斜里町ウトロ西
○目的・概要：落石・崩壊の災害要因の対策を行い、道路交通の安全性及び確実性の向上を図った。
○規模：転石除去　V=550 ㎥

着工前

着工後

斜里町
工事箇所
55 幌別橋(Sg) L=250 W=7.5～2.5(As)
① 弁財橋(K) L=5 W=9.5～2.5(As)
① 三重橋(Pg) L=22 W=9.5～2.5(As)
① オシュコマナイ橋(K) L=5 W=9.5～2.5(As)
④ 知布助橋(Pg) L=44 W=9.5～2.5(As)
⑥ 鹿通橋(Ps) L=17 W=9.5～2.5(As)
⑥ 金山橋(Pg) L=51 W=9.5～2.5(As)
56 見晴橋(Sg) L=70 W=8.5～2.5(As)
① 弁財覆道 L=72 W=2.5～7.5～2.5(As)
⑥ 遠音別橋(Sh) L=37 W=9.5～2.5(As)
⑤ 砂力橋(Pg) L=31 W=9.5～2.5(As)
⑥ 於将真府橋(Sh) L=25 W=9.5～2.5(As)
⑥ 小沢橋(Kg) L=20 W=9.5～2.5(As)
⑦ オヤイ橋(Ps) L=10 W=9.5～3.0(As)
T'05=3,280台/日
② 喰辺橋(Pg) L=53 W=9.5～2.5(As)
54 新滝見橋(Ps) L=20 W=8.5～3.0(As)
18 ペケレ橋(Ps) L=21 W=4.5～11.0～4.5(As)
54 オシコシントンネル L=445 W=7.0～1.5(As)

位置図

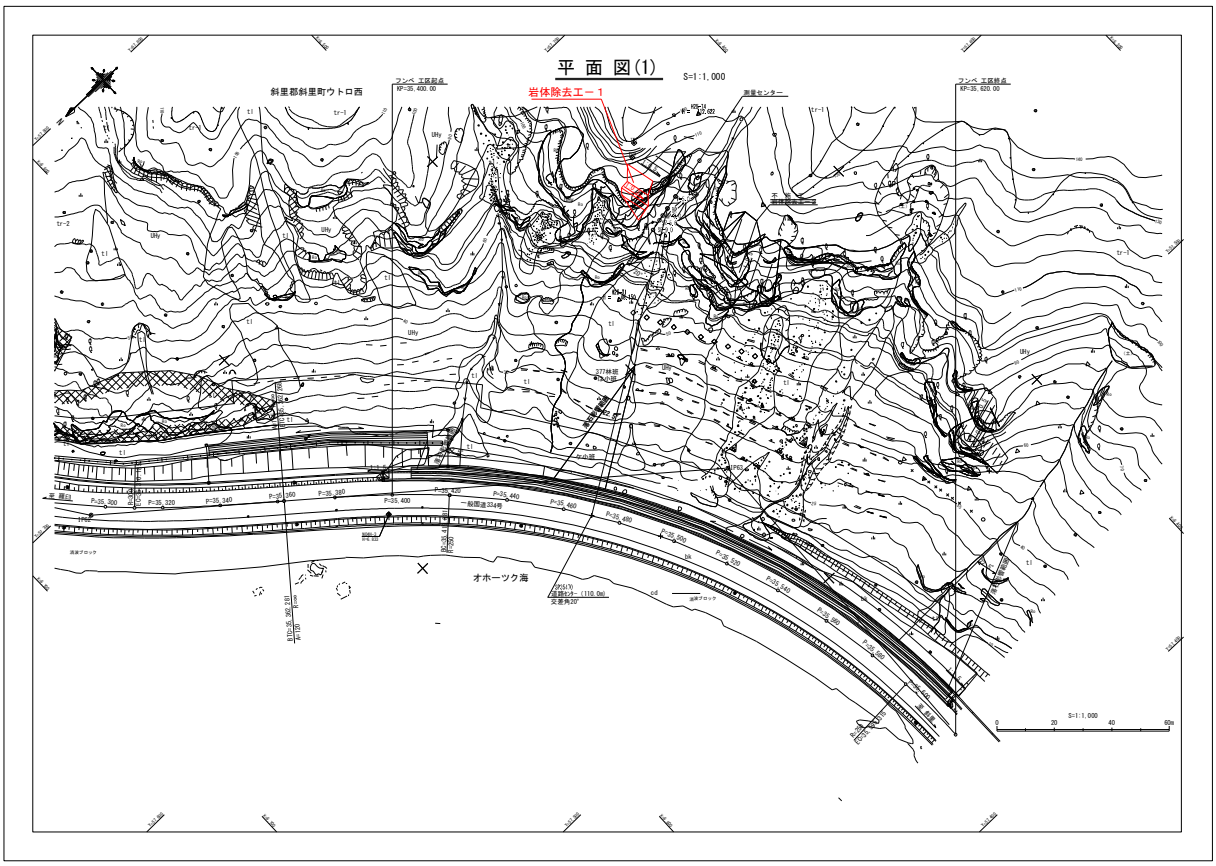
平 面 図(1)
S=1:1,000
斜里郡斜里町ウトロ西
岩体除去エー 1
オホーツク海

構造図

２．一般国道 334 号　斜里町　弁財改良工事（北海道開発局）

○実施者：北海道開発局　網走開発建設部
○位置：斜里町ウトロ西
○目的・概要：落石・崩壊の災害要因の対策を行い、道路交通の安全性及び確実性の向上を図った。
○規模：土砂掘削工　　V=5,300 ㎥
　　擁壁工　　L=114m
　　排水工　　L=190m
　　落石防止金網　A=5,030 ㎡

着工前

着工後

斜里町
工事箇所
55 幌別橋(Sg) L=250 W=7.5～2.5(As)
① 弁財橋(K) L=5 W=9.5～2.5(As)
① 三重橋(Pg) L=22 W=9.5～2.5(As)
④ 知布助橋(Pg) L=44 W=9.5～2.5(As)
⑥ 鹿遊橋(Ps) L=17 W=9.5～2.5(As)
⑥ 金山橋(Pg) L=51 W=9.5～2.5(As)
56 見晴橋(Sg) L=70 W=8.5～2.5(As)
① 弁財覆道 L=72 W=2.5～7.5～2.5(As)
② 噴辺橋(Pg) L=53 W=9.5～2.5(As)
18 ペケレ橋(Ps) L=21 W=4.5～11.0～4.5(As)
54 新滝見橋(Ps) L=20 W=8.5～3.0(As)
54 オシンコシントンネル L=445 W=7.0～1.5(As)
⑤ 砂力橋(Pg) L=31 W=9.5～2.5(As)
⑥ 遠音別橋(Sh) L=37 W=9.5～2.5(As)
⑥ 於将真府橋(Sh) L=25 W=9.5～2.5(As)
⑥ 小沢橋(Kg) L=20 W=9.5～2.5(As)
⑦ オケイ橋(Ps) L=10 W=9.5～3.0(As)
T'05=3,280台/日

位置図

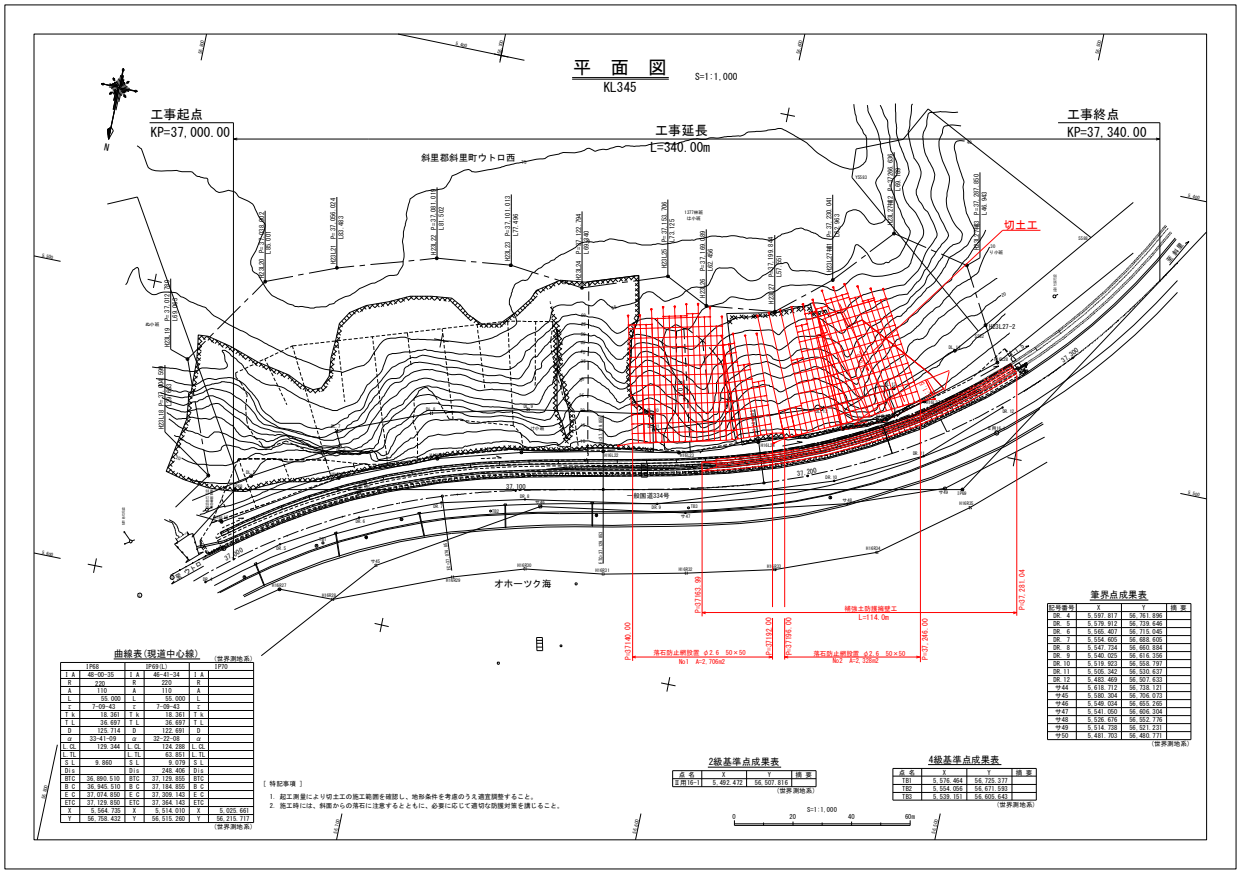
平 面 図
KL345
S=1:1,000
工事起点
KP=37,000.00
工事延長
L=340.00m
工事終点
KP=37,340.00
斜里都斜里町ウトロ西
切土工
オホーツク海
国道334号
曲線表(現道中心線)
2級基準点成果表
4級基準点成果表
筆界点成果表

構造図

３．一般国道 334 号　斜里町　オシンコシン改良外一連工事（北海道開発局）

○実施者：北海道開発局　網走開発建設部
○位置：斜里町ウトロ西
○目的・概要：落石を要因とする災害防止対策を行い、道路交通の安全性及び確実性の向上を図ったもの。
○規模：
・高エネルギー吸収型落石防護ネット　L=40m
・転石除去　V=3 ㎥

着工前

着工後

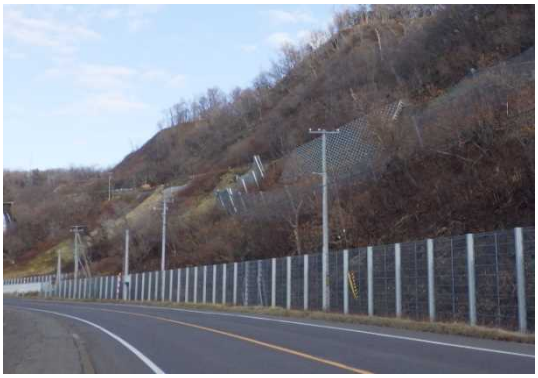

斜里町
工事箇所
55 幌別橋(Sg)
L=250 W=7.5～2.5(As)
① 弁財橋(K)
L=5 W=9.5～2.5(As)
① 三重橋(Pg)
L=22 W=9.5～2.5(As)
① オショコマナイ橋(K)
L=5 W=9.5～2.5(As)
④ 知布助橋(Pg)
L=44 W=9.5～2.5(As)
⑥ 鹿通橋(Ps)
L=17 W=9.5～2.5(As)
⑥ 金山橋(Pg)
L=51 W=9.5～2.5(As)
⑥ 遠音別橋(Sh)
L=37 W=9.5～2.5(As)
⑤ 砂力橋(Pg)
L=31 W=9.5～2.5(As)
⑥ 於将真府橋(Sh)
L=25 W=9.5～2.5(As)
⑥ 小沢橋(Kg)
L=20 W=9.5～2.5(As)
⑦ オタモイ橋(Ps)
L=10 W=9.5～3.0(As)
56 見晴橋(Sg)
L=70 W=8.5～2.5(As)
① 弁財覆道
L=72 W=2.5～7.5～2.5(As)
T'05=3,280台/日
② 噴辺橋(Pg)
L=53 W=9.5～2.5(As)
54 新滝見橋(Ps)
L=20 W=8.5～3.0(As)
18 ペケレ橋(Ps)
L=21 W=4.5～11.0～4.5(As)
54 オシンコシントンネル
L=445 W=7.0～1.5(As)

位置図

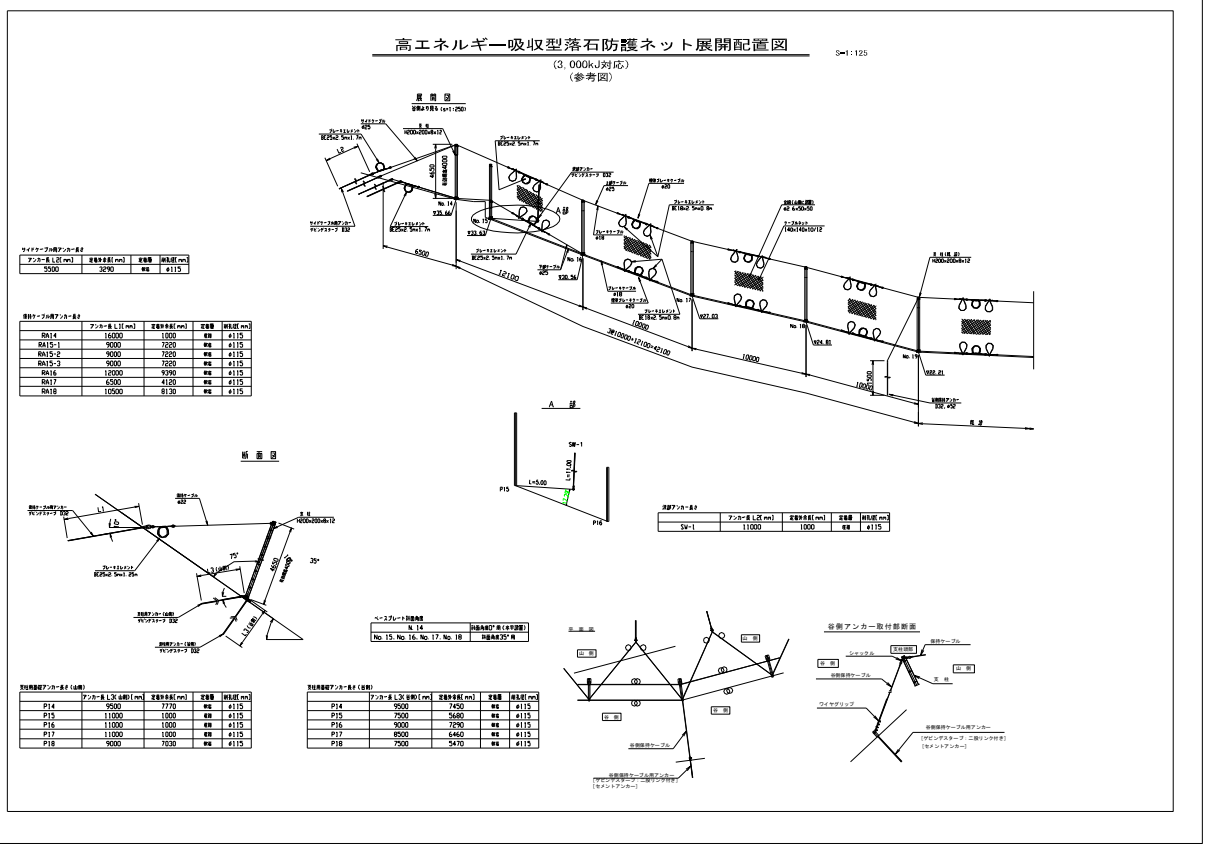
高エネルギー吸収型落石防護ネット展開配置図
(3,000kJ対応)
(参考図)
S=1:125
展開図
A部
断面図
谷側アンカー取付部断面

構造図

４．一般国道 335 号 羅臼町　礼文落石防護設置外一連工事（北海道開発局）

○実施者：北海道開発局 釧路開発建設部
○位置：目梨郡羅臼町礼文町
○目的・概要：落石を要因とする災害防止対策を行い、道路交通の安全性及び確実性の向上を図った。
○規模：落石防護柵工　L=73m

着工前

着工後

工事箇所
羅臼町
35 立仁臼橋(Kr)
L=4 W=5.5～1.5～(7.65)
29 第3相助橋(Kr)
L=3 W=2.5～6.5(12.0)
12 第2松法橋(Kr)
L=18 W=3.5～6.5～3.5(18.0)
58 松法橋(Phs)
L=3 W=3.5～6.5～3.5(18.0)
61 知西別橋(Ph)
L=65 W=3.5～6.5～3.5(18.0)
38 飛仁臼橋(Kr)
L=4 W=3.5～6.5～3.5(18.0)
62 春苅古丹橋(Kgb)
L=70 W=3.0～7.0～3.0(17.5)
12 茶志別シェルター
L=305 W=9.0
61 幌萌シェルター
L=156 W=9.0
63 羅臼峠シェルター
L=288 W=9.0
62 海望シェルター
L=381 W=9.0
61 海望橋(Sgpc)
L=42 W=6.5(9.5)
61 幌萌跨道橋(Kr)
L=7 W=6.5(9.15)
61 幌萌橋(Sr)
L=60 W=6.5(9.75)
61 立刈臼橋(Ph)
L=17 W=3.5～6.5～3.5(18.5)
62 精神川橋(Sgp)
L=60 W=3.0～6.5～3.0(17.0)
62 ポン春苅古丹橋(Pgt)
L=29 W=3.0～6.5～3.0(17.0)

位置図

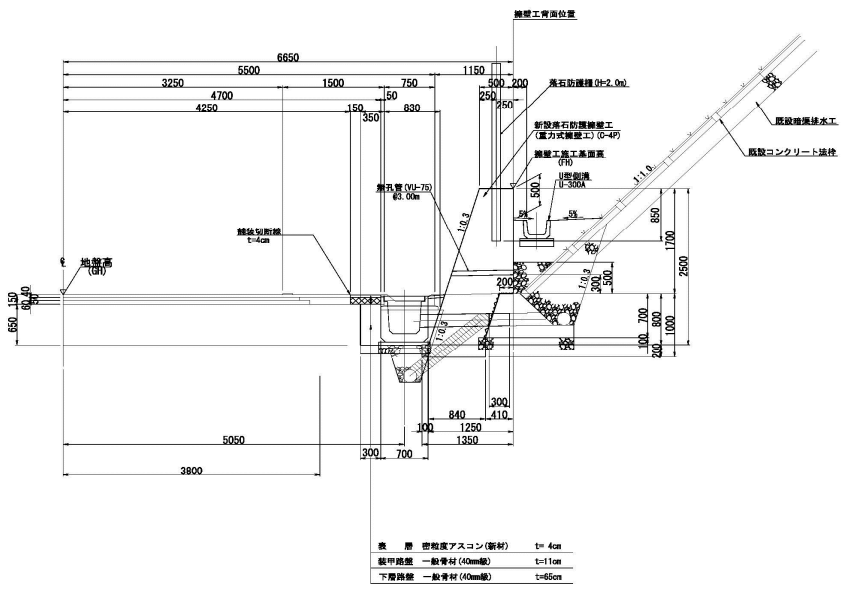
擁壁工背面位置
6650
5500
1150
3250
1500
750
4700
4250
150
50
830
350
500
200
250
250
落石防護柵(H=2.0m)
新設落石防護擁壁工
(重力式擁壁工)(C-4P)
擁壁工施工基面裏
(FH)
U型側溝
U-300A
既設暗渠排水工
既設コンクリート法枠
無孔管(VU-75)
φ3.00m
1:1.0
1:0.3
5%
5%
850
1700
2500
500
200
300
700
800
1000
100
200
地盤高
(GH)
650
150
60
40
50
300
840
410
100
1250
1350
5050
300
700
3800
表　層　密粒度アスコン(新材)　t= 4cm
装甲路盤　一般骨材(40mm級)　t=11cm
下層路盤　一般骨材(40mm級)　t=65cm

構造図

５．知床公園羅臼線（８７号線）　道路改築工（北海道）

○実施者：北海道

○位置：目梨郡羅臼町共栄町

○目的・概要：当該事業箇所は、平面線形が悪く視距が確保されていないことに加え、落石崩壊や越波の危険箇所があることから、新たにトンネルを整備することで、それらを回避し、安全な交通を確保する。

○規模：トンネル工（Ｌ＝498m）

橋梁工（Ｌ＝23.5m）

路盤・舗装工（Ｌ＝705m）

着工前

着工後

位置図

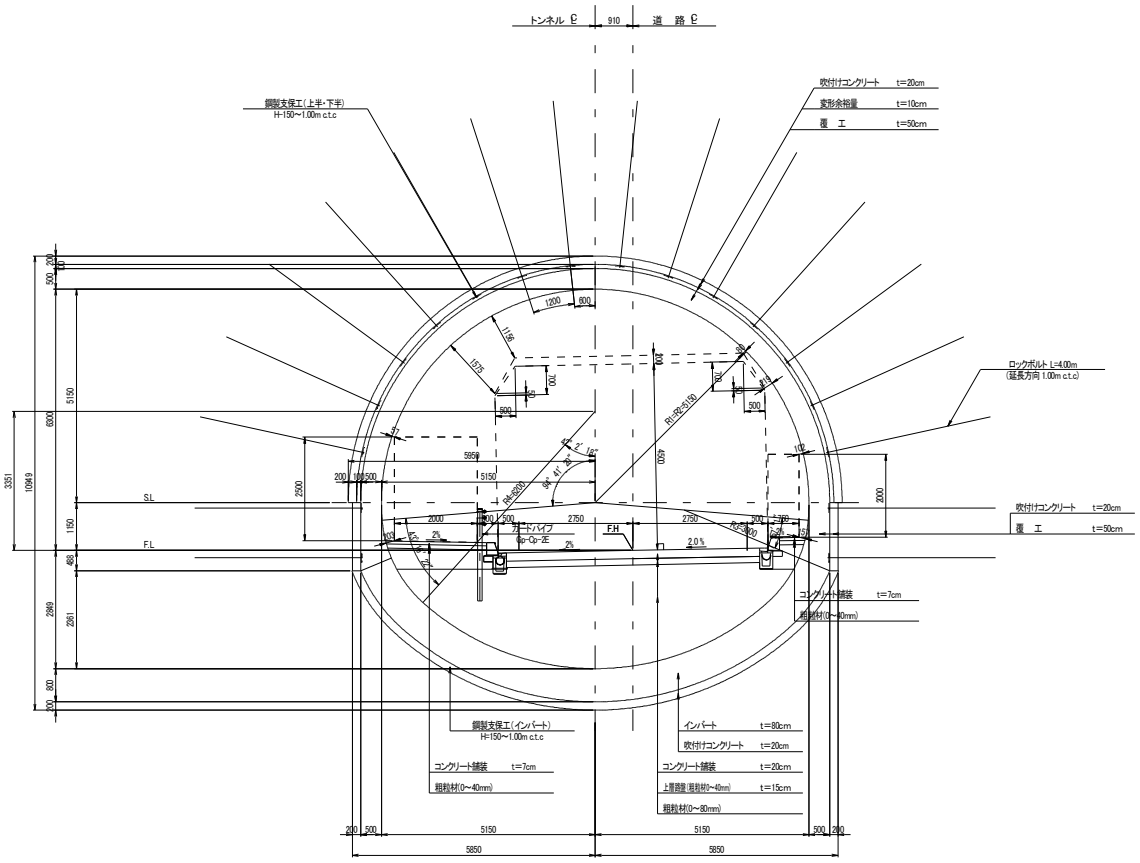
トンネル ℄
道 路 ℄
鋼製支保工(上半・下半)
H-150~1.00m c.t.c
吹付けコンクリート t=20cm
変形余裕量 t=10cm
覆 工 t=50cm
ロックボルト L=4.00m
(延長方向 1.00m c.t.c)
吹付けコンクリート t=20cm
覆 工 t=50cm
コンクリート舗装 t=7cm
粗粒材(0~40mm)
鋼製支保工(インバート)
H=150~1.00m c.t.c
インバート t=80cm
吹付けコンクリート t=20cm
コンクリート舗装 t=20cm
上層路盤(粗粒材0~40mm) t=15cm
粗粒材(0~80mm)
5850
5850

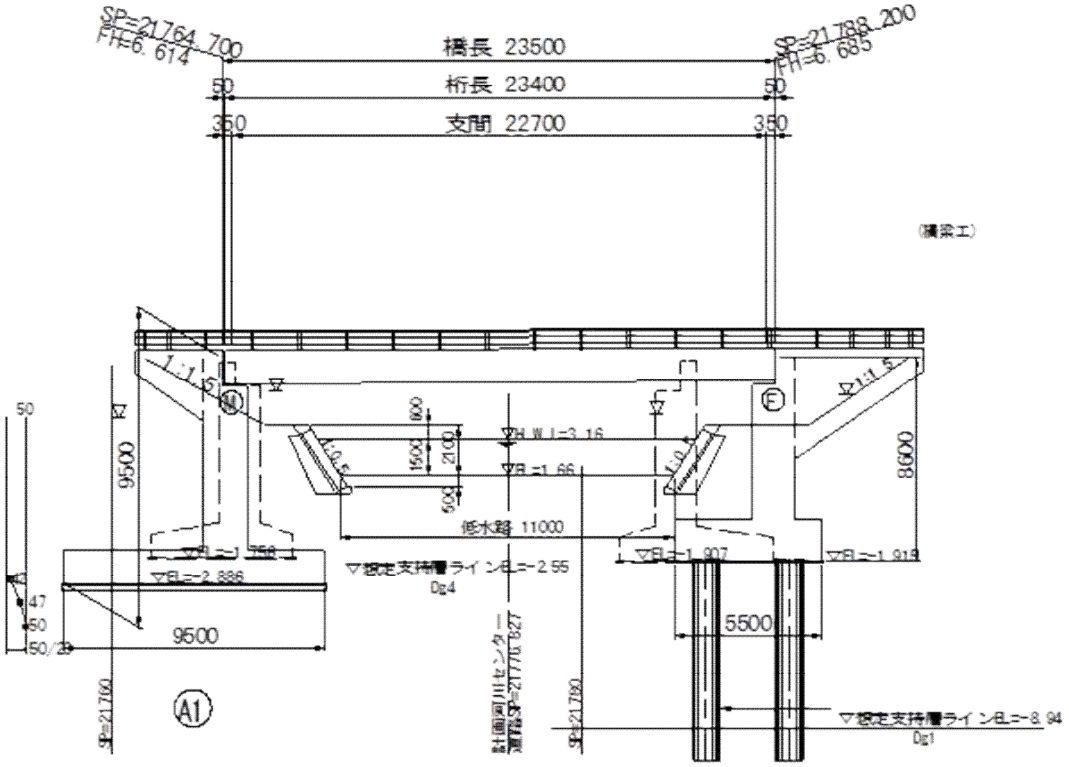
SP=21764.700
FH=6.614
橋長 23500
桁長 23400
支間 22700
SP=21788.200
FH=6.685
(橋梁工)
低水路 11000
▽H.W.L=3.16
▽FL=1.66
▽FL=-1.758
▽FL=-2.886
▽FL=-1.907
▽FL=-1.919
▽想定支持層ラインEL=-2.55
Dg4
▽想定支持層ラインEL=-8.94
Dg1
9500
9500
8600
5500
計画河川センター
道路SP=21776.827
SP=21760
SP=21780
A1

構造図等

６．直轄特定漁港漁場整備事業（ウトロ地区）（管理者：北海道）

○実施者：北海道開発局　網走開発建設部

○位置：斜里町ウトロ漁港

○目的・概要：ウトロ漁港は北海道東部、知床半島のオホーツク海側に位置し、さけます定置網漁業を中心とした沿岸漁業の流通拠点漁港、また、周辺海域で操業する漁船の避難拠点漁港。

さけます定置網漁業等沿岸漁業の流通拠点として、漁獲から陸揚げ・流通に至る総合的な衛生管理の強化を図る岸壁、漁業活動の効率化を図る用地（人工地盤）、荒天時にも安全な漁船避難を可能とするための防波堤等の整備を行っている。

○規模：

- 島防波堤　　1式（本体工）
- 西防波堤（改良）　1式（消波工）
- －3.5m岸壁　　1式（付属工）
- 道路　　1式（付属工）
- 用地　　1式（PC工他）

着工前

着工後

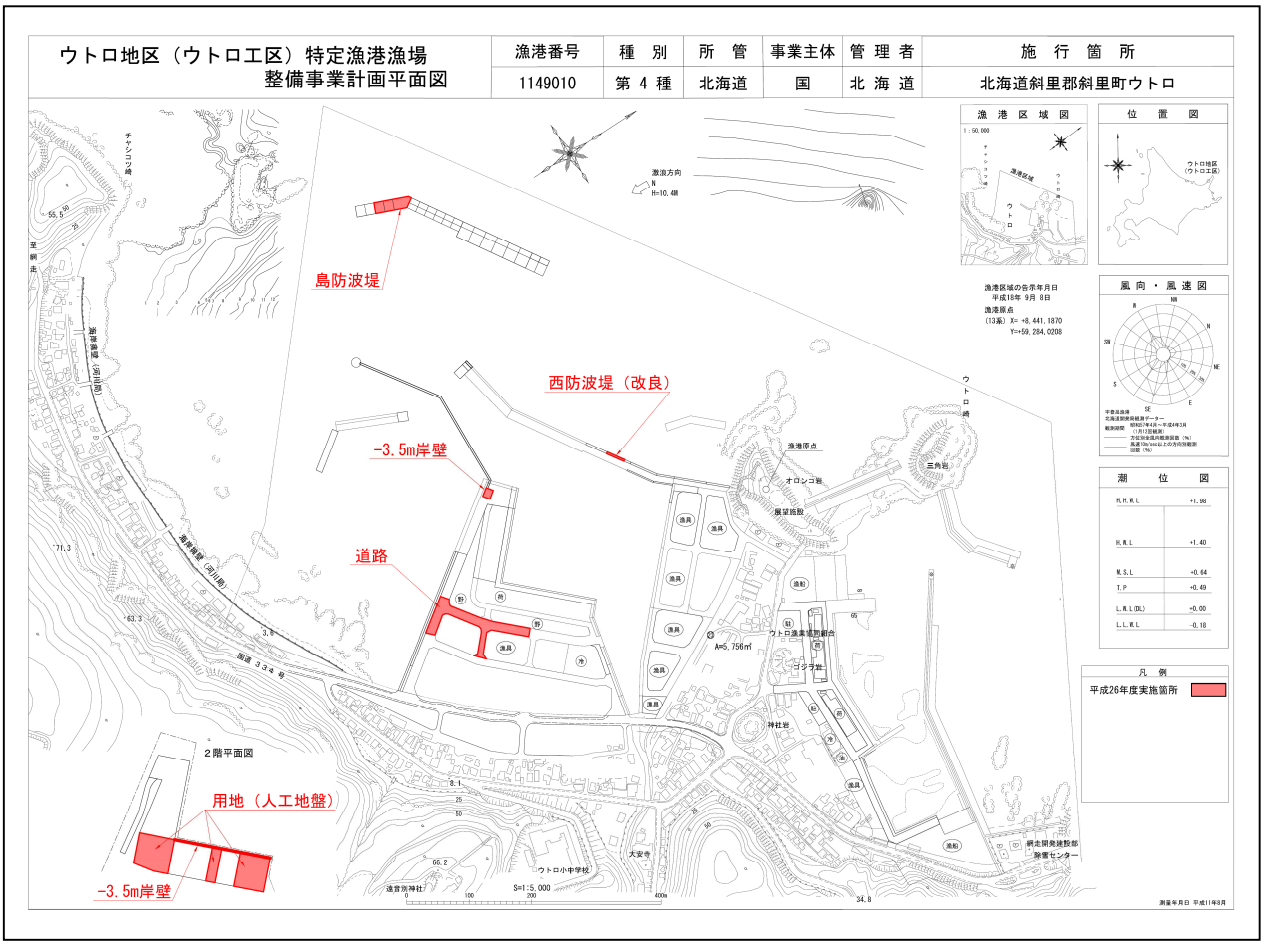
ウトロ地区（ウトロ工区）特定漁港漁場
整備事業計画平面図
漁港番号
1149010
種　別
第 4 種
所　管
北海道
事業主体
国
管 理 者
北 海 道
施　行　箇　所
北海道斜里郡斜里町ウトロ
漁 港 区 域 図
位 置 図
風 向 ・ 風 速 図
潮 位 図
凡 例
平成26年度実施箇所
島防波堤
西防波堤（改良）
-3.5m岸壁
道路
用地（人工地盤）
-3.5m岸壁
2階平面図
ウトロ小中学校
漁港区域の告示年月日
平成18年 9月 8日
漁港原点
(13系) X= +8,441,1870
Y=+59,284,0208
S=1:5,000

位置図

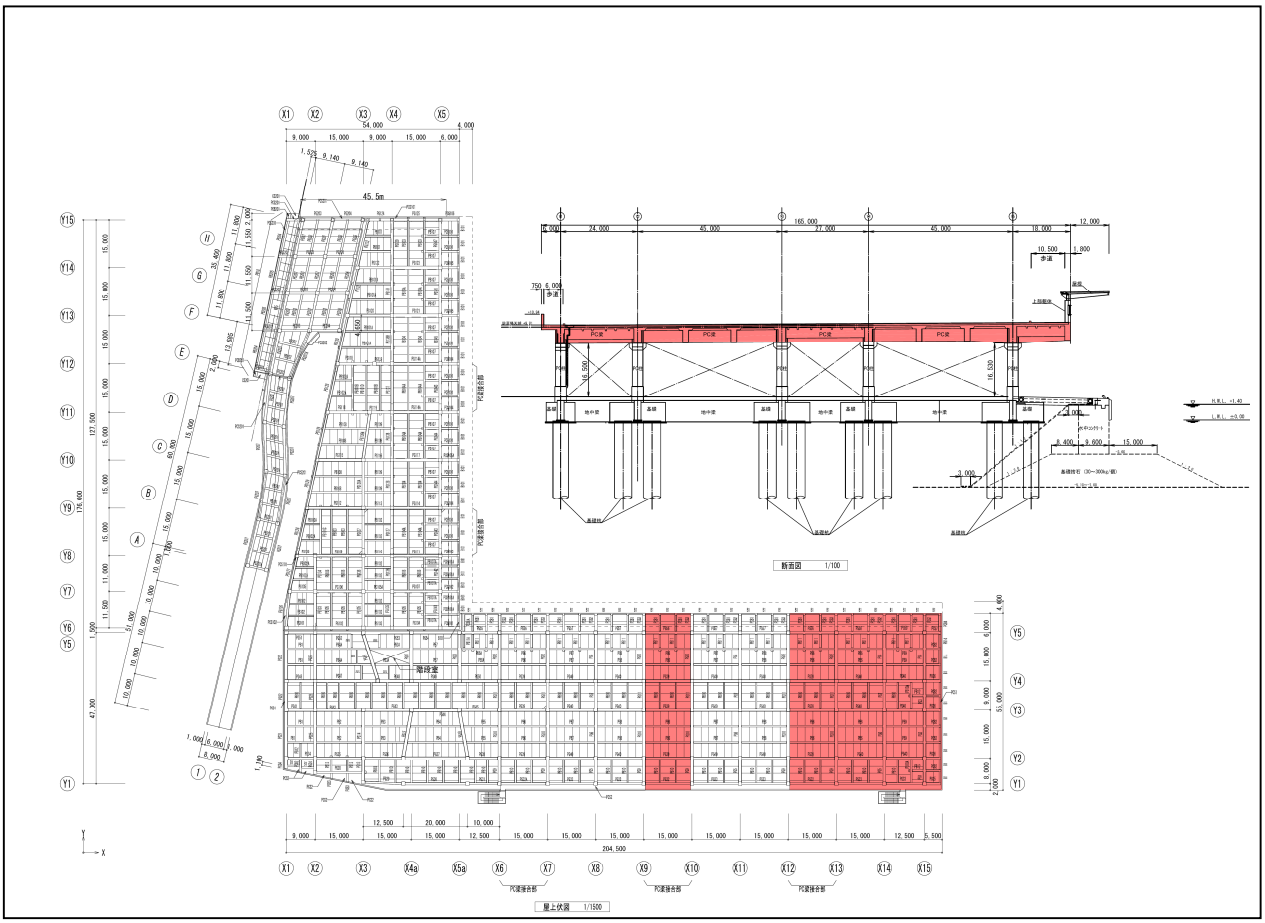
45.5m
204,500
PC梁
基礎
地中梁
断面図 1/100
屋上伏図 1/1500

構造図

７．直轄特定漁港漁場整備事業（羅臼地区）（北海道開発局）

○実施者：北海道開発局　釧路開発建設部

○位置：羅臼町羅臼漁港

○目的・概要：羅臼漁港は、北海道知床半島に位置し、北方四島水域を含む周辺漁場において、道内外のイカ釣り漁業及びサケ定置網、刺網等の沿岸漁業の流通拠点、また、災害時の水産物安定供給及び背後圏への緊急物資輸送拠点。サケ、スケトウダラ、イカ等の流通拠点として、生産から陸揚げ・流通に至る総合的な衛生管理を図るための人工地盤等の整備、大規模災害に備えて災害に強い漁港づくりを推進するための岸壁等の整備を行っている。

○規模：

・防波護岸（中央埠頭）（耐震）　120m（本体工他）
・－3.5m 岸壁（耐震）　40m（本体工他）
・用地護岸（耐震）　4m（本体工）
・－4.0m 岸壁（改良）　1 式（付属工他）
・道路　1 式（舗装工他）
・用地　1 式（排水工他）

着工前

着工後

道路
用地
-4.0m 岸壁(改良)
用地護岸(耐震)
護岸防波(中央埠頭)(耐震)
-3.5m 岸壁(耐震)
栄 町
体育館
船見町
富士見町
緑 町
越橋
道の駅
展望塔
本町
189
82.3

位置図

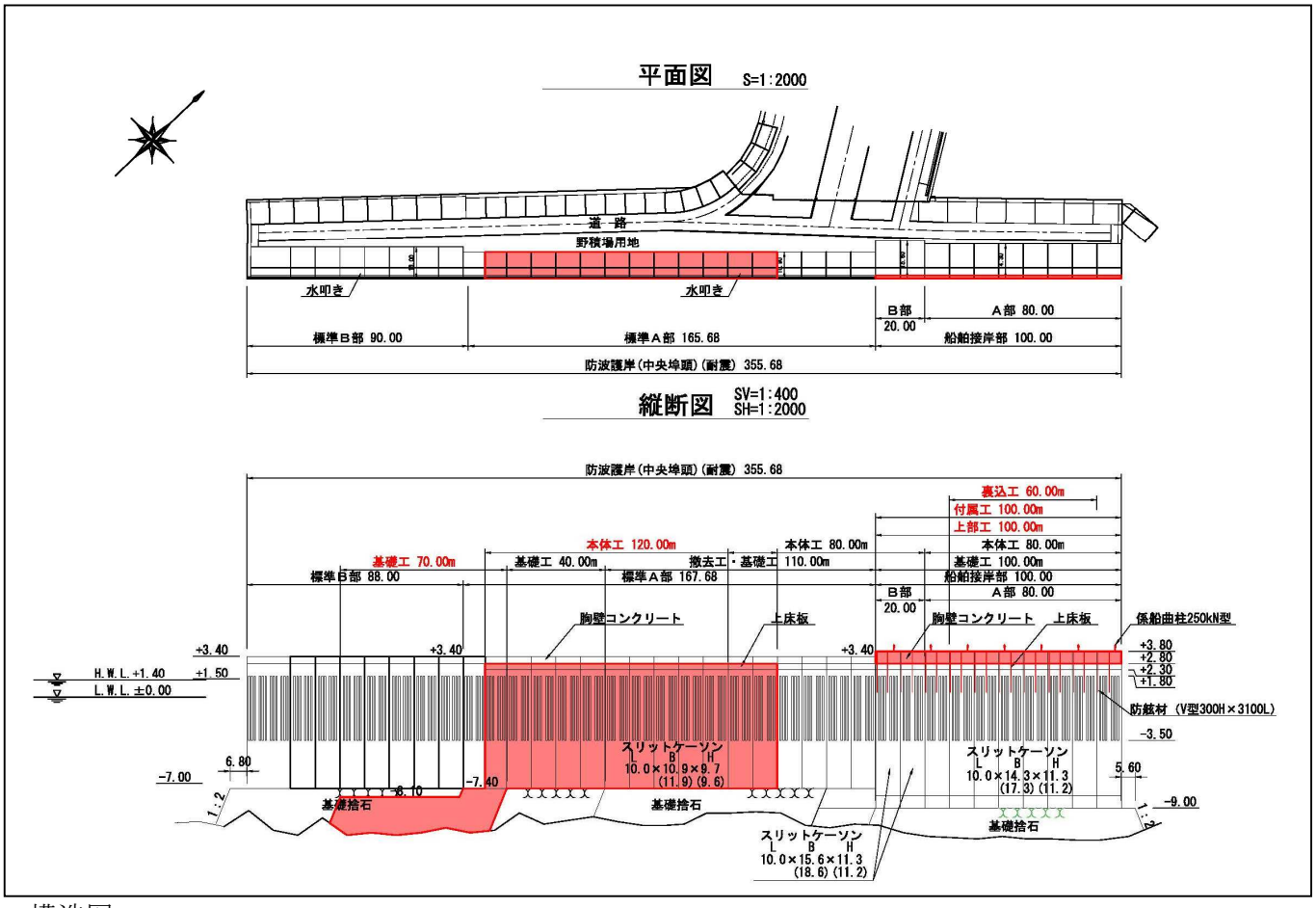
平面図 S=1:2000
道 路
野積場用地
水叩き
水叩き
B部
20.00
A部 80.00
標準B部 90.00
標準A部 165.68
船舶接岸部 100.00
防波護岸(中央埠頭)(耐震) 355.68
縦断図 SV=1:400 SH=1:2000
防波護岸(中央埠頭)(耐震) 355.68
裏込工 60.00m
付属工 100.00m
上部工 100.00m
本体工 80.00m
基礎工 100.00m
船舶接岸部 100.00
A部 80.00
B部
20.00
本体工 120.00m
基礎工 70.00m
基礎工 40.00m
撤去工・基礎工 110.00m
本体工 80.00m
標準B部 88.00
標準A部 167.68
胸壁コンクリート
上床板
胸壁コンクリート
上床板
係船曲柱250kN型
+3.40
+3.40
+3.40
+3.80
+2.80
+2.30
+1.80
H.W.L.+1.40
+1.50
L.W.L.±0.00
防舷材 (V型300H×3100L)
-3.50
スリットケーソン
L B H
10.0×10.9×9.7
(11.9) (9.6)
スリットケーソン
L B H
10.0×14.3×11.3
(17.3) (11.2)
6.80
-7.00
-7.40
-8.10
5.60
-9.00
基礎捨石
基礎捨石
基礎捨石
スリットケーソン
L B H
10.0×15.6×11.3
(18.6) (11.2)

構造図

８．岬町中央海岸高潮対策事業（北海道）

○実施者：北海道（釧路総合振興局　釧路建設管理部　中標津出張所）
○位置：目梨郡羅臼町岬町
○遺産地域区分：世界自然遺産地域外
○国立公園地種区分：国立公園地域外
○目的・概要：高波等による人家等への被害を防ぐため、護岸を整備した。
○規模：護岸 L=40.0m

着工前

着工後

作図
地
知床半島
知円別岳
ケンネベツ川
岩尾別温泉
斜里郡
斜里町
イワウベツ川
サシルイ岳
モセカルベツ川
赤イ川
羅臼岳
オッカバケ川
ホロベツ川
334
サシルイ川
知床峠
目梨郡
羅臼町
羅臼川
羅臼湖
羅臼温泉
知西別岳
335
奇別岳
知床半島
0
4 km
国土地理院 標準地図(20万)

位置図

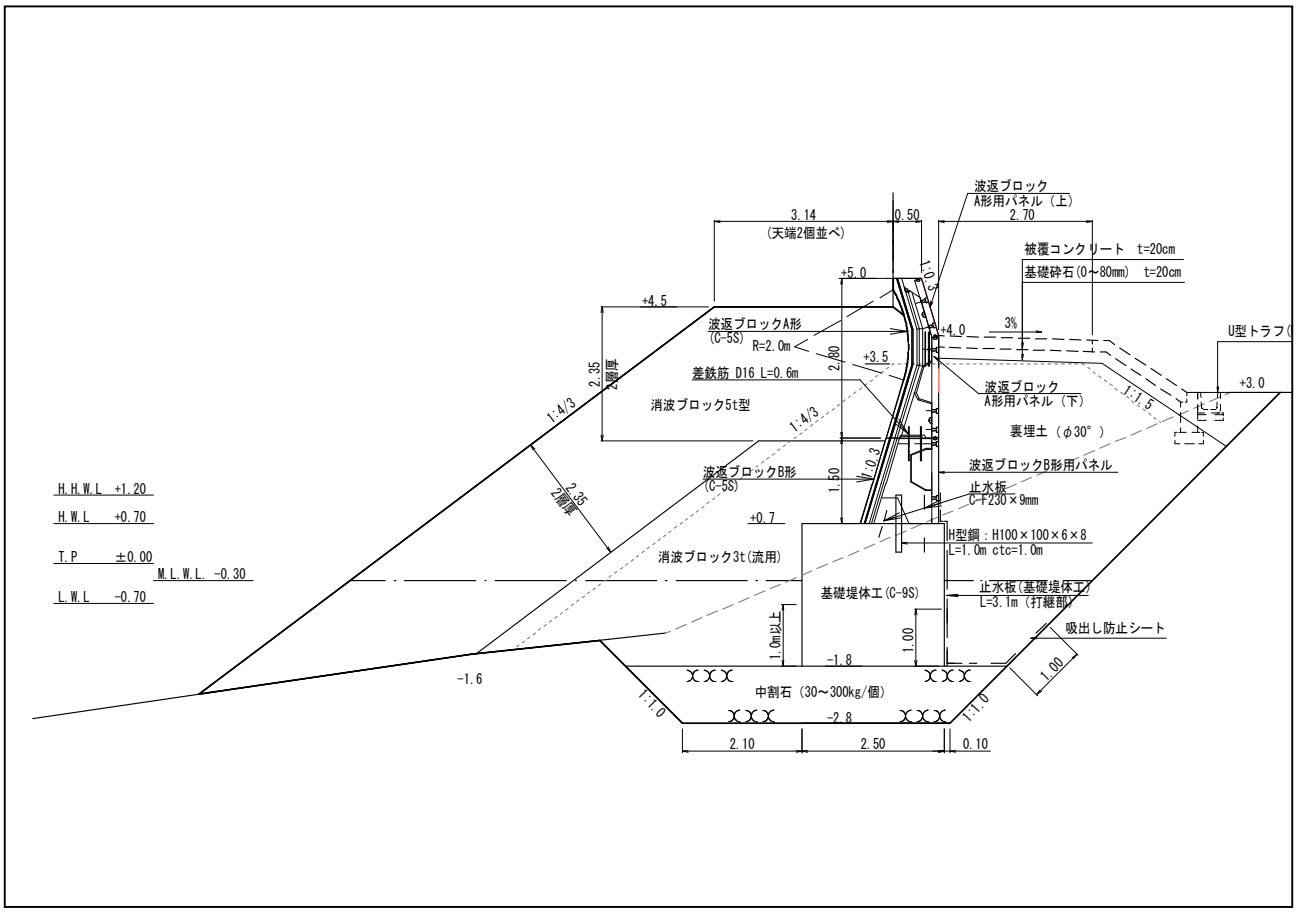
波返ブロック
A形用パネル（上）
2.70
3.14
（天端2個並べ）
0.50
被覆コンクリート t=20cm
基礎砕石(0～80mm) t=20cm
+5.0
+4.5
波返ブロックA形
(C-5S)
R=2.0m
+4.0
3%
U型トラフ(
+3.5
差鉄筋 D16 L=0.6m
+3.0
波返ブロック
A形用パネル（下）
消波ブロック5t型
裏埋土（φ30°）
波返ブロックB形
(C-5S)
波返ブロックB形用パネル
止水板
C-F230×9mm
+0.7
H.H.W.L +1.20
H.W.L +0.70
T.P ±0.00
M.L.W.L -0.30
L.W.L -0.70
H型鋼：H100×100×6×8
L=1.0m ctc=1.0m
消波ブロック3t(流用)
基礎堤体工(C-9S)
止水板(基礎堤体工)
L=3.1m（打継部）
吸出し防止シート
1.00
-1.8
-1.6
中割石（30～300kg/個）
-2.8
2.10
2.50
0.10

構造図等

９．岬町南海岸高潮対策事業（北海道）

○実施者：北海道（釧路総合振興局　釧路建設管理部　中標津出張所）
○位置：目梨郡羅臼町岬町
○遺産地域区分：世界自然遺産地域外
○国立公園地種区分：国立公園地域外
○目的・概要：高波等による人家等への被害を防ぐため、護岸を整備した。
○規模：護岸 L=85.0m

着工前

着工後

作 図
地
知床半島
知円別岳
ケンネベツ川
岩尾別温泉
斜里郡
イワウベツ川
斜里町
サシルイ岳
モセカルベツ川
赤イ川
羅臼岳
オッカバケ川
ホロベツ川
334
サシルイ川
知床峠
目梨郡
羅臼町
羅臼川
羅臼湖
羅臼温泉
知西別岳
335
知床半島
0
4 km
国土地理院 標準地図(20万)

位置図

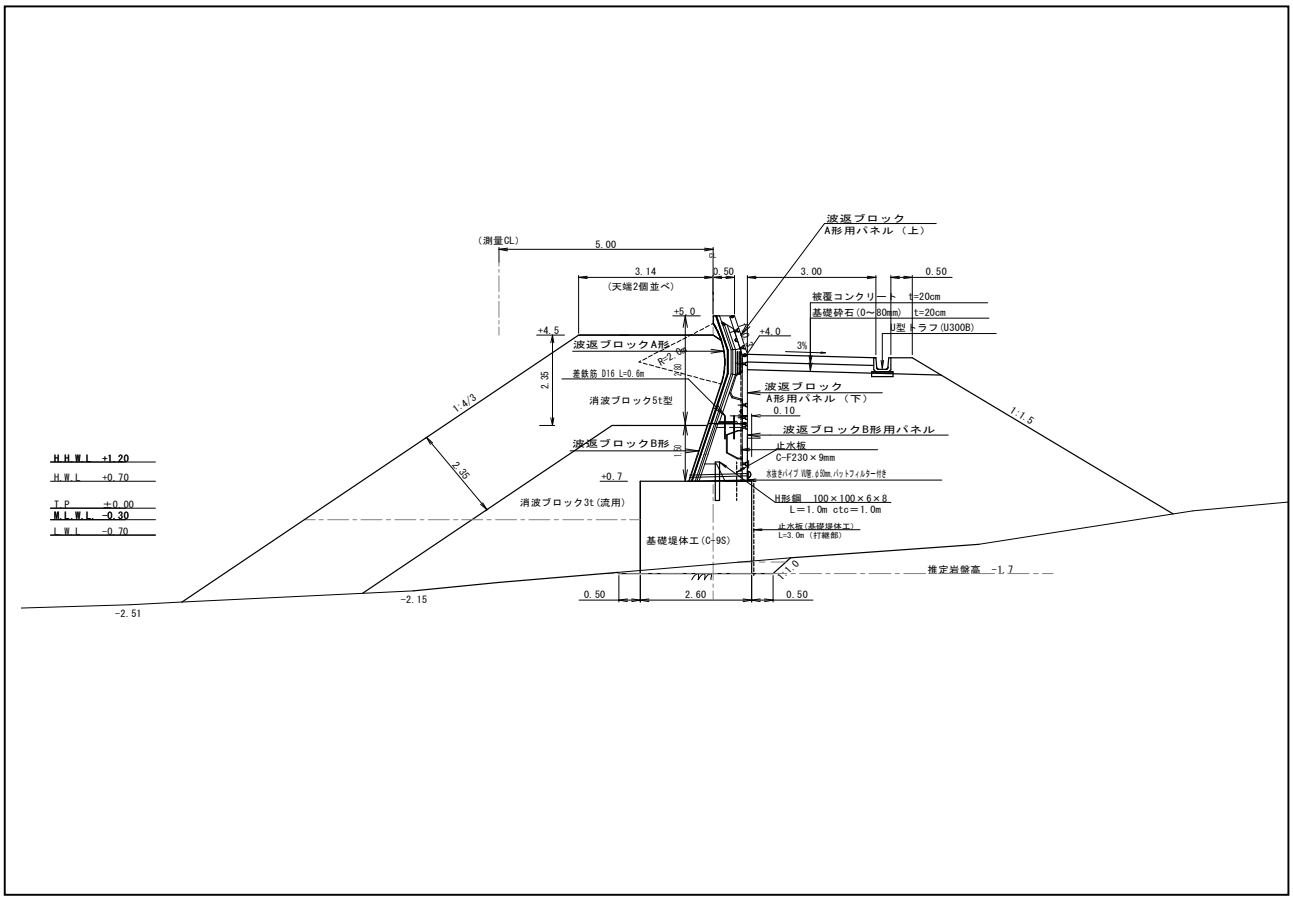
波返ブロック
A形用パネル（上）
(測量CL)
5.00
3.14
(天端2個並べ)
0.50
3.00
0.50
被覆コンクリート t=20cm
基礎砕石(0～80mm) t=20cm
U型トラフ(U300B)
+5.0
+4.5
+4.0
3%
波返ブロックA形
差鉄筋 D16 L=0.6m
2.35
消波ブロック5t型
波返ブロック
A形用パネル（下）
0.10
1:4/3
1:1.5
波返ブロックB形用パネル
波返ブロックB形
止水板
C-F230×9mm
+0.7
消波ブロック3t(流用)
H形鋼 100×100×6×8
L=1.0m ctc=1.0m
止水板(基礎堤体工)
L=3.0m (打継部)
基礎堤体工(C-9S)
推定岩盤高 -1.7
H.H.W.L +1.20
H.W.L +0.70
T.P ±0.00
M.L.W.L -0.30
L.W.L -0.70
-2.51
-2.15
0.50
2.60
0.50

構造図等

１０．海岸町海岸高潮対策事業（北海道）

○実施者：北海道（釧路総合振興局　釧路建設管理部　中標津出張所）
○位置：目梨郡羅臼町海岸町
○遺産地域区分：世界自然遺産地域外
○国立公園地種区分：国立公園地域外
○目的・概要：高波等による人家等への被害を防ぐため、護岸を整備した。
○規模：護岸 L=86.0m

着工前

着工後

作図
地
知床半島
知円別岳
ケンネベツ川
斜里郡
斜里町
岩尾別温泉
イワウベツ川
サシルイ岳
モセカルベツ川
赤イ川
羅臼岳
オッカバケ川
ホロベツ川
334
サシルイ川
知床峠
目梨郡
羅臼町
羅臼川
羅臼湖
羅臼温泉
知西別岳
335
奇別岳
知床半島
0
4 km
国土地理院 標準地図(20万)

位置図

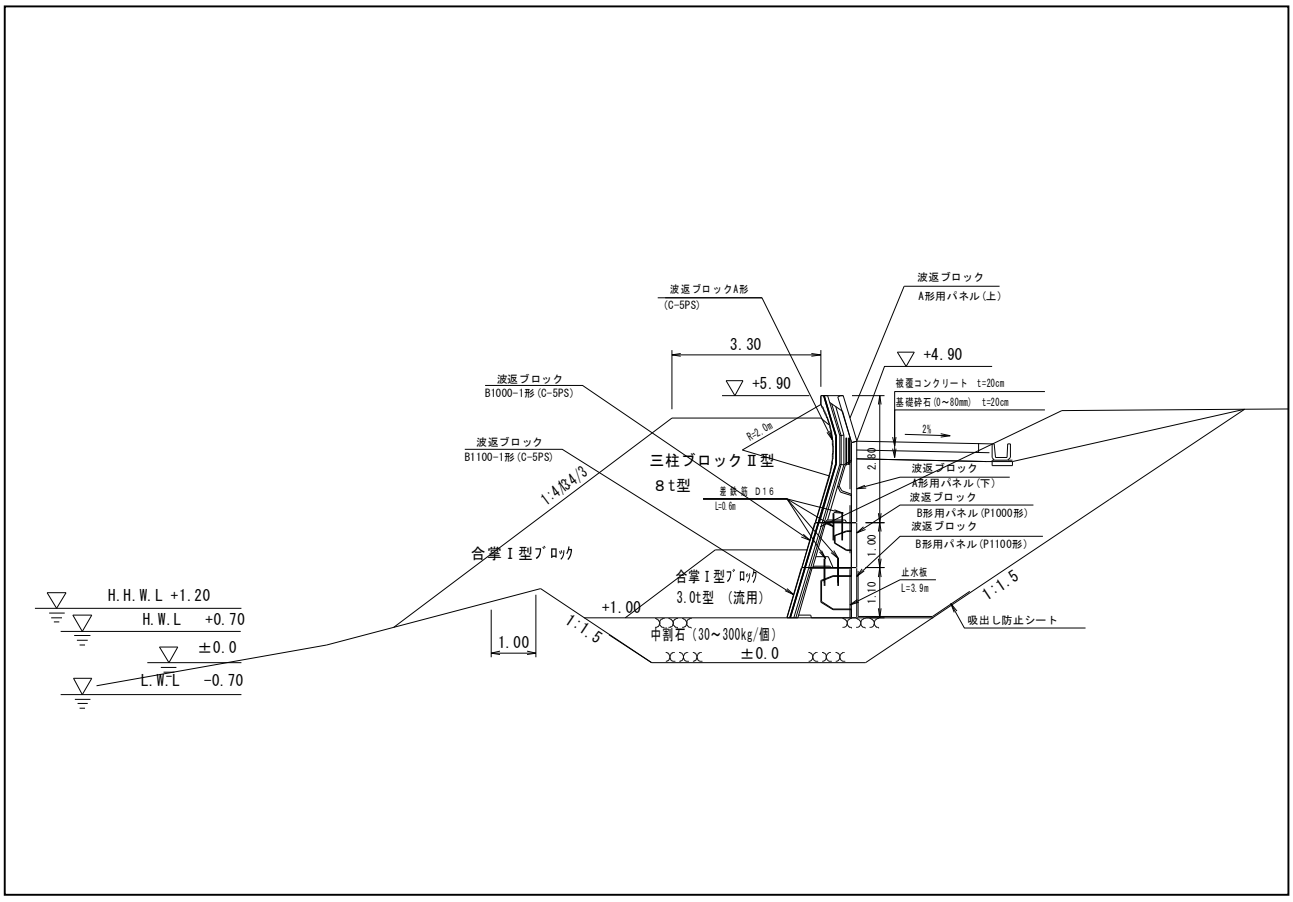
波返ブロックA形
(C-5PS)
波返ブロック
A形用パネル(上)
3.30
+4.90
+5.90
波返ブロック
B1100-1形(C-5PS)
被覆コンクリート t=20cm
基礎砕石(0~80mm) t=20cm
2%
R=2.0m
波返ブロック
B1100-1形(C-5PS)
三柱ブロックⅡ型
8t型
2.00
1:0.6
波返ブロック
A形用パネル(下)
波返ブロック
B形用パネル(P1000形)
波返ブロック
B形用パネル(P1100形)
基礎盤 D16
L=0.6m
合掌Ⅰ型ﾌﾞﾛｯｸ
1.00
止水板
L=3.9m
1:1.5
合掌Ⅰ型ﾌﾞﾛｯｸ
3.0t型 (流用)
+1.00
吸出し防止シート
1:1.5
中詰石(30~300kg/個)
1.00
H.H.W.L +1.20
H.W.L +0.70
±0.0
L.W.L -0.70
±0.0

構造図等

１１．共栄町海岸高潮対策事業（北海道）

○実施者：北海道（釧路総合振興局　釧路建設管理部　中標津出張所）
○位置：目梨郡羅臼町共栄町
○遺産地域区分：世界自然遺産地域外
○国立公園地種区分：国立公園地域外
○目的・概要：高波等による人家等への被害を防ぐため、護岸を整備した。
○規模：護岸 L=27.7m

着工前

着工後

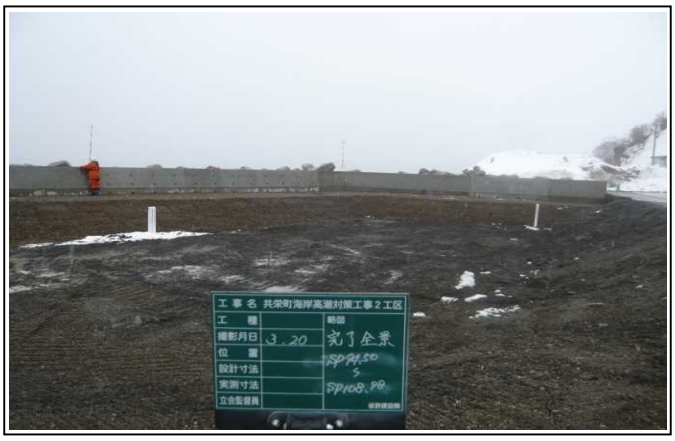

作図
地
斜里郡
斜里町
目梨郡
羅臼町
羅臼岳
知床峠
羅臼湖
羅臼温泉
知床半島
知円別岳
サシルイ岳
知西別岳
岩尾別温泉
イワウベツ川
ホロベツ川
ケンネベツ川
モセカルベツ川
オッカバケ川
サシルイ川
羅臼川
334
335
0
4 km
国土地理院 標準地図(20万)

位置図

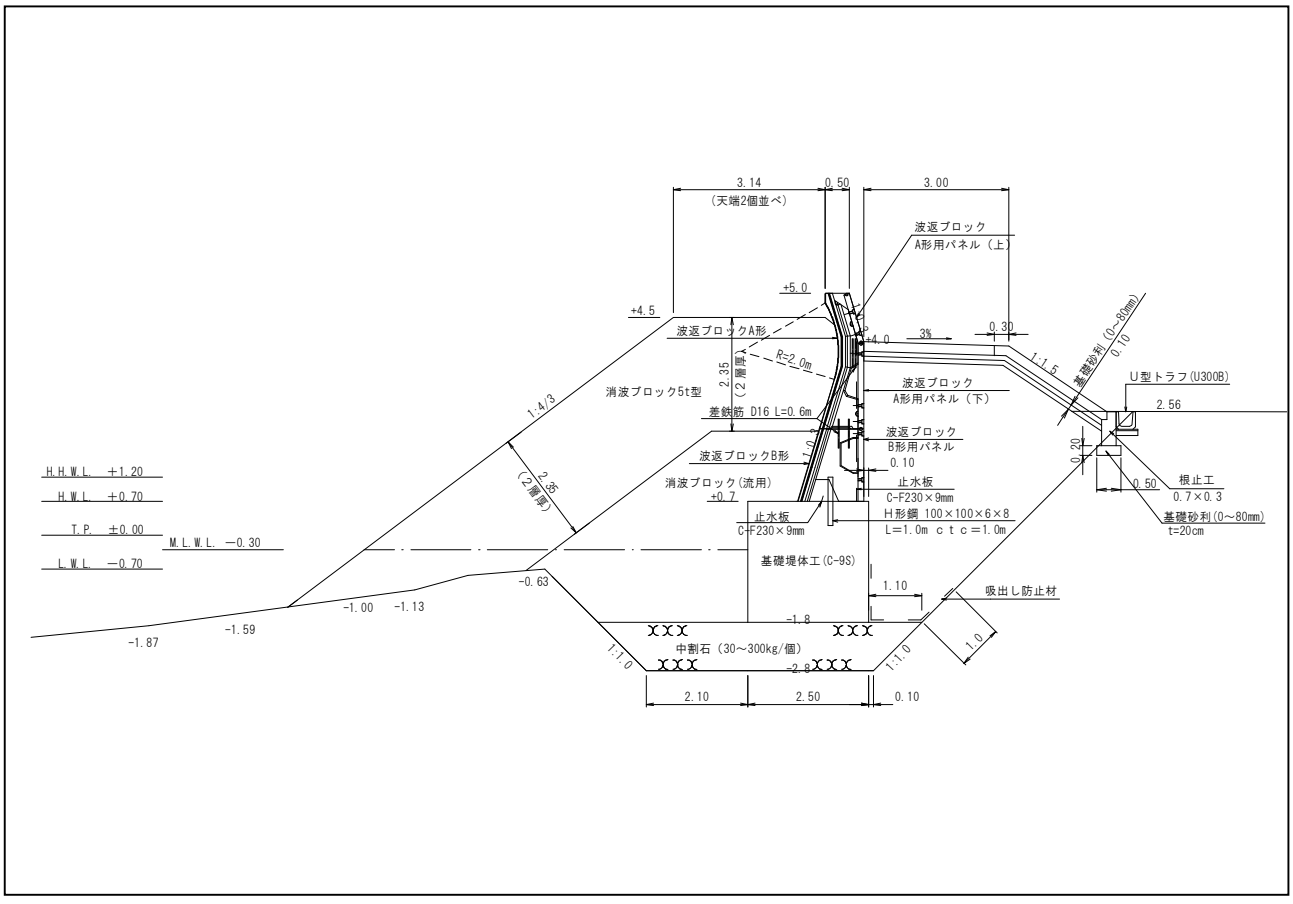
3.14
(天端2個並べ)
0.50
3.00
波返ブロック
A形用パネル（上）
+5.0
+4.5
波返ブロックA形
R=2.0m
2.35
(2層積)
消波ブロック5t型
1:1.3
差鉄筋 D16 L=0.6m
波返ブロックB形
消波ブロック(流用)
+0.7
2.35
(2層積)
止水板
C-F230×9mm
基礎堤体工(C-9S)
中割石（30～300kg/個）
-0.63
-1.00
-1.13
-1.87
-1.59
-1.8
-2.8
1:1.0
1:1.0
1.10
吸出し防止材
1.0
2.10
2.50
0.10
+4.0
3%
0.30
1:1.5
基礎砂利(0～80mm)
0.10
U型トラフ(U300B)
2.56
0.20
0.50
根止工
0.7×0.3
基礎砂利(0～80mm)
t=20cm
波返ブロック
A形用パネル（下）
波返ブロック
B形用パネル
0.10
止水板
C-F230×9mm
H形鋼 100×100×6×8
L=1.0m ｃｔｃ=1.0m
H.H.W.L. +1.20
H.W.L. +0.70
T.P. ±0.00
M.L.W.L. −0.30
L.W.L. −0.70

構造図等

１２．峰浜地区治山工事（網走南部森林管理署）※H25 年より継続

○実　　施　　者：北海道森林管理局　網走南部森林管理署
○位　　置：北海道斜里郡斜里町ウトロ西　１３７６林班
○遺 産 地 域 区 分：遺産地域外
○国立公園地種区分：なし
○目　的　・　概　要：平成 25 年 4 月 7 日の発達した低気圧の影響に伴い 24 時間雨量 140 ㎜を越える雨量を記録した大雨により、観光名所「オシンコシンの滝」の駐車場を埋没させる崩壊が発生したため、斜面を安定化させる工事をおこなったもの。
○規　　模：グラウンドアンカー工　　60 本
　　植生基材吹付工　　386.17 ㎡

着工前

着工後

工事箇所

位置図

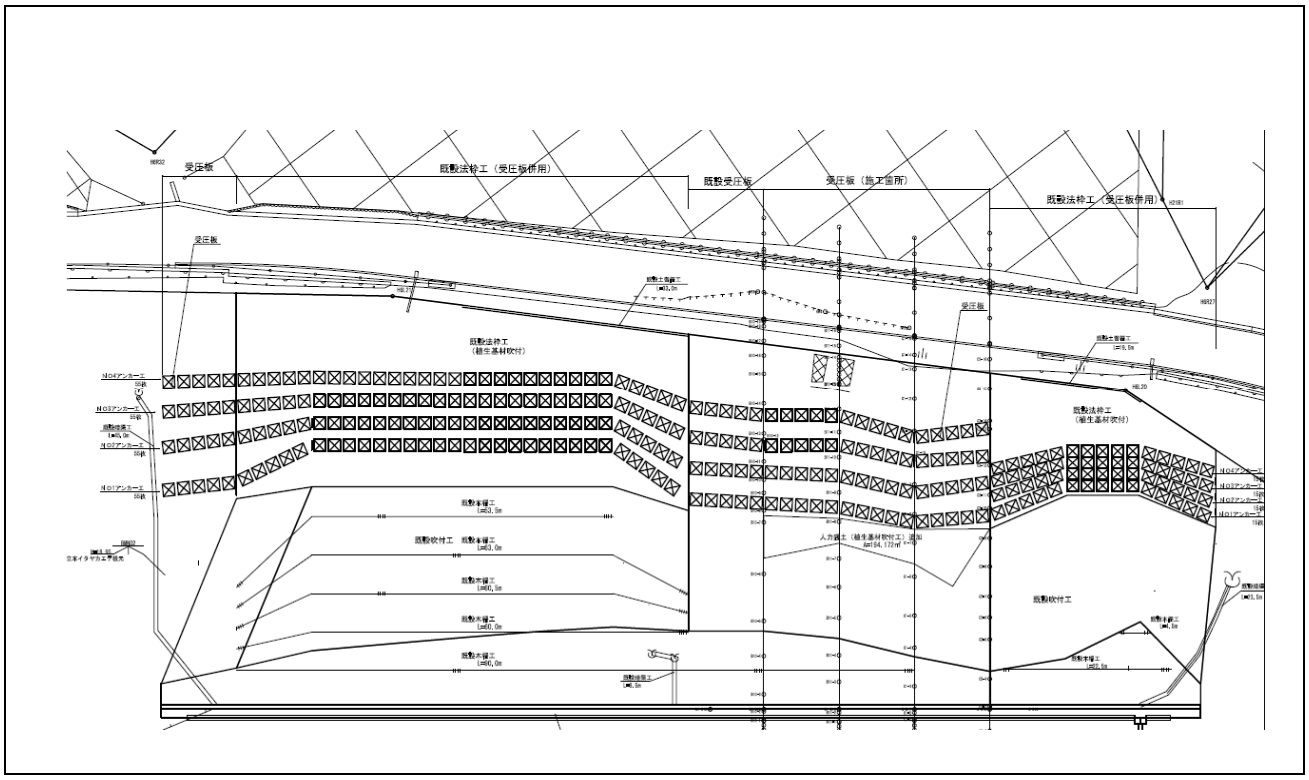
受圧板
既製法枠工（受圧板併用）
既製受圧板
受圧板（施工箇所）
既製法枠工（受圧板併用）
既製法枠工
（植生基材吹付）
既製吹付工

平面図